

稻垣攝津守大坂に於て功名の事

大坂の夏陣に、源君種々の奇策を運し玉へば、之が爲め城中の將心々に成て守計さらは一決せず、人々没落近きにあらん事をあやむひ、天王寺に於て城兵千許圓く備たるが、切ぬけて一筋に逃んと思ふ體なり、窮寇なれば其の勢ひ疾に由て東師之を懼れて避んとする者あり、稻垣攝津守は牧野左馬允士井大炊頭酒井左衛門尉と一所にありけるが、身方の敗形あるを見て、わざと相備を離れ一町ばかり引のきて陣す、按の如く城兵直ちに切て入らんに乍つき立られて皆散亂する所に、稻垣こゝぞと思ひ、僅に百五十人横に之を衝けば城兵たまたらず敗走す、此の功に依て一萬三千石の加増を賜りて大坂の城を守らせらる。

眞田幸村伊達正宗と野村に戦ふ事

同夏陣に五月五日の朝眞田左衛門佐幸村の物見先より駆歸りて、旗三四十本人衆二三萬許國府越より此方に馳來候と告ぐ、是伊達陸奥守正宗なり士卒すはや只今此の備を推出さるゝかど勇める氣色なり、されども障子に靠て片膝を立て居たりしが、徐に應へてさあらんとばかりにて外に言を出さず、日午なる時物見又駆歸て、今朝のと旗の色替り候が二三本人衆二萬許松懸

にてさだかには見えす龍田越を押おろし候と告ぐ、是れ松平上總介忠輝卿なり、幸村そら睡して居たるが目をわけ、よしいか程も睡させよ一所に集て討敗りたらんは大に快からんものとて、一向是に取合ぬ體なれば、皆はやりたる氣も稍しづまりぬ、是大敵を恐れしめし身方を躁せじとの事なるべし、夕炊畢て後此の陣所は戦ふに便りなし、いざ敵近くよらんとて一萬五千餘、正奇を紊す前後を混せず騎士歩卒次第を、整て推出せば、敵縦ひ十倍なりとも惧るゝに足らずと思はれける、其の夜道明寺表に陣を取て營法軍令嚴なれば敢て侵掠すべからず、明れば六日の早旦野村邊に到る、渡邊内藏助糺は幸村に先だちて水野日向守勝成と戦ふ、糺勝成を切離る事五六十歩、勝成もり返して糺を撃卻け、互に力闘三度に及んで糺深手を負ければ、人衆を脇に引取備を立直し、幸村に使を遣はして只今の迫合一箭を被りて復戦ふ事成がたし、然故に貴殿蒐引の妨ならんと存脇に引取候、且つ横を撃んとするの勢を見せて控候、是れ猶貴殿の一助たるべきかといへば、幸村御はたらきの程目を驚し候、此より我等受取候と返答して軍を前れば、正宗の多兵蒐り來る、野村の地形は前後は岡にて岡の上平なり、中間十町ばかり卑くして道の左右田疇に連れり、幸村の先鋒岡の上に半すぎ推わけたる處を、正宗の騎馬鐵炮八百挺を一同に打たてたり、此の騎馬鐵炮と云ふは伊達家の士の二男三男壯力の者を擇び、本より仙臺は馬所なり、駿足をすぐりて乘らしめ、奥州にて所々の戦に馬上より鐵炮一

放と定てうたするに中らぬ事は稀なりけり、打立られて敵の備亂る、處を鐵炮の煙の下より直に乘込で駈ちらす、馬蹄に蹂躪せられて敵敗績せずと云事なし、此時騎馬鐵炮先手より一二町も前に進て連發するに、鉛子の飛は霞の如く火薬の光りは電に似たり、煙は忽雲霧と爲て丈尺の間も見え分すなれば、岡の上に推あげたる幸村の兵士多く死傷したれども、幸村鐵炮の煙の中より先鋒に馳來て、爰を掠よ大事の場ぞ片足も引ば全く歿すべしと下知する隣耳に徹す村々立たる松原を楯となして鎗の柄を握りながら平伏に成て後に退者はなし、始兵を合せんする時、幸村令を下して胃を著せず鎗を取せず、馬の傍に引添て下知せん時を待せたり、敵合十町ばかりになりければ、幸村使番を以て胃を著よと云ふ、是に於て皆持たせたる胃を取て打著忍の緒をべたりければ、勇勢新に加て兵氣愈盛になり、敵合已に二町ばかりあるらと思ふ時、幸村又使番を以て鎗をとれと云ふ、是に於て手々に鎗を取てはさきを敵の方にさし向たれば、面々何なる勁敵堅陣なりとも礮摧んと別に魂を入たるが如し、ひたくと鐵炮にうち斃されながら一足も退ざりしは、胃を著鎗を取たる氣勢の壯なるに由て也、敵は倍倍而も累代恩を得て義を守り忠を思ふの士なり、身方は寡少殊に元來撫循したるに非ず、新附假合の徒なり、勝算彼に在て敗形我にあり、然るに此の如くなるは幸村良將の器大坂城中勇知第一たるべし、さて正宗の騎馬鐵炮の士馬を入れんと駈寄せけれども、折しきたりと見てたゞよふ

處に、炮聲も絶々になり煙も稍薄くなれば、幸村其のしほあいをや計りけん大音を揚再科を振てかゝれと云ふ、詞の下より皆起立て直に突てかゝり、正宗の先手を七八町追勝す、後備の將秋甫刑部と幸村の兵士西村孫之進と鎗を合す、刑部が子甚平父を討せじと中に隔る處を、初鎗に綿纏のはづれを撞損じてあがりたると思ひ、二の鎗に草摺の間を撞てはね倒し、首を取んとする所を、甚平が從者二三人西村を斬る事幾刀と云ふ事を知らず、鎗の上にて傷ざるを其中に鎗を以て腰の骨を刺れ痛手なれば目眩て已に絶入けるが、幸村の總軍競かゝりて追拂は、西村が首をもとられず、甚平が首をも取り得ず、甚平は其の創にて陣屋に歸りて死す、西村は幸に死せざる事を得たり、是に於て勝成正宗を勸て復戦しむ、正宗我師已に疲たり、合戦は今日に限るべからずとて聽かず、勝成小敵を目前に置きながら忠輝卿正宗縮み居るは恥にあらざるやと、又忠輝卿をいさめ立つれ共忠輝卿果さず、勝成は兵少きに由て獨戦ふ事あたはずして已みぬ、未の刻まで幸村合戦を持て居たりしが、それより繰引に引取たり、其の體肅然として追討んとせば却て爲に挫かるべし、東師の見る者感嘆す。西村が手負たる時馬取彌右衛門と云ふ者、是は邊の手にて弱ると云ふ事や候とてあとに歸る、西村は幽に其の聲を聞て見捨て逃たりと思へり、少間ありて腰手拭を水に浸し持來て口にしばり入れ氣を付て肩にかけ營陣に歸れり、七日の戦には西村創を病で出ざりければ幸村討死の場を苟も免れたるに非ず尤奥深し。

眞田安房守昌幸遺言の事

眞田安房守昌幸關原の後高野の久戸山の麓禿の宿に潜居し、常の志秀頼卿と源君との戦わらば大坂に與して關東を亡さんと欲るにあり、圍碁を好で幸村と戯奕す、是圍碁にあらす備立人衆配りを試るなり、重病を受けて將に死なんとす、因て歎息して我に一つの秘計あり、用ひずして徒に死なんやと云ひけるを、幸村傍に在て之を聞き思召る、旨あらば家訓後學のため承り置き候は、やと尋ねけるに、昌幸汝が及ぶ所にあらすと云ふて語らず、幸村身不肖に候へば仰置かれたりともかひなき者と年來御覽じ捨られけるにや、素より庸愚にして人がましく申す可きにあらず、返々も自愧入候ぬと深く恨たる氣色なり、昌幸汝恨る事なかれ、我汝を以て庸愚なりとして我が志を言はざるには非ず、我れは老功ありて人に信せらる、信せらる、時は言聽れ謀用られん、汝が才器縱我に増れりとも軍陣の數を積ざるに依て名顯す、名顯れざれば金言も聞れし良策も用られし、同輩異論を立て口々心々ならば何事も無益ならん、然れども胷中に思てめて空くせんも又なげかし、されば汝が爲に語ん、三年を過すして關東大坂合戦に及ぶべし、然るに於ては必ず大坂より我れを招かれん、招きに應じて出るならば義を以て謀主とせられん、其の時兵二萬許を請ふて青野が原邊に出張し關東の軍勢を支ん汝之を知るやと

云ふ、幸村暫く思按して、要害の地に據にもわらず、堅確の城を守るにもわらず、隣國の援を恃にもわらず、二萬計の兵而も國々のかり武者、關東十倍の銳騎健卒を平坦の曠野にて禦ん事存寄も候はず不審に候といへば、昌幸我も亦禦くべき手段なし、然りと雖ども我れ武略のはは兼て、源君に見せ申たる事なれば、吾二萬許の人衆を督て道に待と云はんに、十萬廿萬の猛勢なりとも行なりに輒く擊破んとは思はれし、とかくの評議あらん間に四五日は過ぬべし、我奸細を付け置き敵を料て輕く引取り、又勢多の橋を隨て此にて又一支せば、凡そ十餘日は攻上る東師を所々に遛滯せしめん、昌幸こそ關東の大軍を支得たれといは、畿内西國の諸將關東にや附ん、大坂にや與せんと兩端を持する者多は大坂に歸せんか、然らば大坂の兵内に取て七八萬には及ぶべし、其の時人を遣して二條の城を燒拂ひ、盡く大坂の城中に引籠て郭外に柵を付け、弓鐵炮を備て堅く守り、夜警信烽偵邏怠たらず、敵縱ひ若に戦を挑ひとも應せず、屢我が師を辱しむるとも怒らず、そゝろに城兵を僞引くとも出ず、愈佚を以て勞を待ち久く持ち日を曠するの謀をなさば、東師多くは退屈して惰あらん時、或は夜擊にし或は朝蒐にして、身方の勇を儲て敵の心を惱さば大軍糧乏く氣疲れ、城は名城なり、敵怒りて力攻にせば、柵の内櫓の上より目當を打が如くにして敵のみ日々死傷せん、是に於て書を通じ使を遣し、故太閤恩顧の諸故を招かば、始關東に屬したるも志を變じて大坂に従ふ者あらん、是

れ其の力を借らすともかかる習ひ、關東の師相猜て戦必ず務べからず、虚を見覺を窺ひ心を  
 一にし力を戮て大に擧て合戦を遂げなば東師を百里の外に追卻ん事、掌を指が如くならん、  
 寔に我が師を全して敵の軍を挫の奇籌の非ずや、汝我が志を繼て大坂に籠り、此の理を以て人  
 に説ども修理主馬が、徒兵術不鍛錬の者なれば聽用ゆべからざる事必せり、方々に人衆を分け  
 ちらし、名城の要地を離れ無謀の戦を好み、自滅亡を求めん、汝以後を見よと云ひけるが果し  
 て其の言に忤はざりき。

木村長門守討死の事

大坂の夏陣に五月六日木村長門守重成は若江に陣す、勇は生れ付たれども陣敵に鍛ざる將なれ  
 ば其の持口を固めず、此には敵なし敵のあらん處に向んとて八尾に赴く、此にも亦敵なしとて  
 本の陣に歸り來ると藤堂和泉守高虎其の首を撃ち井伊掃部頭直孝其の尾を撃つ、重成首尾の敵  
 に挟まれ拒かねて敗れたり。此の時直孝の臣般若内膳物見に出て重成の備の未だ整はざるを見  
 て、敵に撃つ可きの虚顯れ候、里程の積り夜深に出ずば八尾に往て今此に歸る事を得べから  
 ず、敵途に疲れ兵糧をつかはん處をうたば利あるべしとて、二度まで使を立れば直孝心得たり  
 とて切て蒐る、庵原助右衛門は軍奉行にて士卒を指揮す、一番鎗八田金十郎二番鎗戸塚左太夫た

り、二土源君より感牒を賜ふ、庵原かゝるべき時分を見すまし再拜を振て若者どもに功名を遂  
 させ、自身も鎗取て進む處にさはやかに見へたる武者あり、即ち撞伏股を二刀斬り胃に付たる  
 はぐまを引切て腰に挟めば、安藤長三郎後より來る、其の首を安藤にとらせて庵原はなを准  
 み行く、又敵に遣て之を刺し首を得たり、始のは重成なり、後のは重成の親類木村新十郎と云  
 ふ者なり、満坐七右衛門川手主水は八田戸塚より先たちて鎗を合せたれども、庵原かゝれと云  
 へる不知なき以前なり、八田戸塚はかゝれと云ふ聲の下より直に進て鎗を合せたり、されば源  
 君軍法を正させ玉ひて、満坐川手は拔懸と云ものなり、過は功に進じて之を宥む、一番鎗には  
 非すとして感牒を賜はらず尤も味あり。

小笠原忠政の臣高田又兵衛武功の事

寛永十四年十一月肥前島原郡蘇の賊起て有馬の古城に據て叛く時、小笠原右近將監忠政の從臣  
 高田又兵衛功あり、ある時賊夜討す、夕秋過後後暮に及て敵を炊と見へて烟多く立てり、茲に  
 由て高田夜討あらん事を測知て豫備へたり、是の故に少しも躁動せず。十五年の春又鍋島信  
 濃守勝茂明日城を攻ん事を察す、いかにといへば勝茂の陣所毎朝旗の霜を拂て立直すを其の曉  
 しがしたり、さるに依て心がけ明日群を抜て城にのり首七つ取る、とらばいかはとも取るべ

けれども其の後は取らずと語れり。

### 原田伊豫守肥前島原に於て軍功の事

同耶蘇の賊起る時寺澤兵庫頭其の臣原田伊豫並河九兵衛に令して、唐津より天草に赴き村民の  
 人質を取て賊を鎮めしむ、原田并河共に祿千石天草に著きし時松倉長門守の居城島原を取んと  
 したる賊等長州の士に強く捍かれて取り得ず、肥後の富岡の城を取らんとて賊六千人小舟に乗  
 りて天草に来る、原田並河本土にて行逢たり、唐津の兵士不意に遭て人衆寡ければ皆賊に挫れ  
 て敗亂し、多くは舟にてまづ此の地を引退く、原田六千人の賊を引受け本土と富岡との間五里  
 の道を十一月十四日の辰より申まで且つ戦ひ且つ卻ぞけ、賊に敗られずして富岡の城に入る事  
 を得たり、原田が差物茜のしなひに鉛子七つ中る、八つめに竿に中りて半より折れければ絹を  
 取て腰に挿む、此にて原田に従ふ兵士鬪死する者九人、古橋權太夫衆に抜て佛坂にて踏どめ  
 賊を突たてたる勇勢目を驚す、原田は古の原田が末葉也、其の被官筋の士ども腰兵糧を付  
 て來り従ふ者五十餘人、原田が前に立塞りて力戦す、賊此れ等に討れたる者多し、是の年原田  
 が俸米を受たるに非ず、又原田之を招きて然るに非ず、節義を闕ざる筑紫士の風俗此の如し、  
 原田城を巡り士卒を勵して守備を固す、舟にて引退たる者並河多左衛門を始め原田に使を以

て此城保つ可きや否やと云ひやりければ、原田速に城に入らずして舟よりの使其の意を得ず、  
 城を守の評議使の口上に決す可きやとの返答なり、此の言に恥しめられて皆城に来る、原田衆中  
 に向ひて成將三宅藤兵衛は吾れ未だ此に到らざるさきに城を棄て逃亡せり、并河九兵衛は討死  
 したりとも云ひ鐵炮に中りて創を病りとも云ふ、いづれにしても恐むべからず、吾君命を受けて  
 此の賊を鎮んとす、存生の中に退くの理なし、各唐津に歸られば吾れ此の城を死所と定めたる  
 旨を傳へられよとて、其の詞を紙面に書て判をすへて出す、皆原田が義に感じて其の紙に連判  
 して同く誓て守らんと云ふ、我々持にて將なき時は謀一決せし、誰をか將とせんと云ふに年比  
 と云ひ家高と云ひ殊に今日の勦拔群なればとて原田を推て將とす、原田晝は士を勞て義を  
 勸め、夜は卒を戒て怠を匡す、賊十九日に城を攻んと簡に書て深邊に立置たり、其の期に  
 至て竹束を被さつて攻近く、鐵炮を放て之を拒げども竹束透らず、原田諸手に使番を以て種  
 島を五十挺ばかりを聚め、一所を自當として連發せしむ、乍竹束を打破て賊大に崩たり、此の  
 時原田が二士主馬又八等大手の門外の石垣際にて賊と鎗を合す、澤木七郎兵衛竹束を打破りた  
 る勢に乗て聲を揚て搦手より突て出れば、主馬又八等愈力を得て百餘人を撃捕たり、賊又廿二  
 日に城を圍て攻る處を八十餘人を斬て城兵の死する者なし、是に於て賊城の固ふして拔可から  
 ざる事を知て有馬の古城に據んとて、廿三日の未明に引退く、原田賊の陣を遙に見て其の形氣

を察し、賊は引退くぞ撃留よとて城門を開きて追つめ三十餘人の首を獲たり、城に入りたる者  
俄事なれば鼻紙に事かきたり、原田我聞置たる事ありと云ふて、から紙を破りて見れば其の中  
皆鼻紙なり、取出して之を配る是れ寺澤志摩守廣高の爲所なり、賊十九日に敗れて廿一日の暮  
大工小屋に失火ありて城中遑遑、兼て火消の役人を二與定め置たれば當番の者かけ付る、原  
田使を諸手に走て偽て此の大工小屋は賊火矢を射ん時焼草と成べければ焼捨させ候ぬ、始より  
各にも申す可きを不念にて告げず候別事なし鎮られ候へど云はせければ、さぞあるらんとて鎮  
りぬ、原田見めぐらすに一僕あり、あの者捕へよと下知して捉させて懐中を探れば、火うちつ  
け木あり、城中に在ながら賊に心を通る者なり、餘人は氣も付ざるに原田何と見とがめて知た  
るぞと之を奇めり、一言の謀にて躁動を鎮めし事寔に卒に應ずるの知あり、賊亡て後并河三  
郎兵衛今度兵士の勇愷を論じて或は逐斥賞罰を行ふに、兵庫頭愚昧にして並河に任せければ、  
偏負の汰沙となりて賞罰多くは顛倒す、原田は并河が權威に誅はざるに由て大なる殊功を立た  
れどもさまでの褒美なし、茲に由て諸士原田を推立て軍功を論せんとす、原田古へより家中二  
つにわれて相争ふ者主人の家恙無きは少し、之を省ざるは不義に候、吾に於ては屈辱を忍て  
嘿するのみぞと諫といめければ、皆憤を抑へて已ぬ、時過て後原田は事を他に託て暇を請  
て、唐津をさる原田が如きは亂るゝ時の良將治る時の忠臣と謂べし。

榊田左衛門佐島原に於て先登を進むる事

大猷院殿の御時榊原飛騨守は祿僅に千七百石、常に士を好て加藤清正加藤嘉明福島正則など武  
功の浪人を招聚て扶助し、面々身上かたつくまでの中宿と云ひて俱に淡飯を食て朝夕誦話を  
友とす、故に甚だ貧乏なり、財用給ざるを諫る者あり、我給ざるも給所あらん、人の足るも足  
らざる所あらん、各其の主意わり彼等と平生武道の事を語る其の樂萬金にも換すと云ふ、ある  
時浪人どもに向ひて人々胎を下りて啼叫する時より武家に生れ付たれば先づ武職を知を急務と  
す、好む所にひかれて之れを忽にするは非也、今天下無事也、さるに由て徒に榮貴の樂に耽り馳  
媛の安きに處て、金革を布くの苦み矢石を侵の、危に遇はざるが故に、士卒を帥る道を失ひて  
多くは心を離し怨を生ずれども下情に達せざれば解らず、事の變あらん時、攻守和伐の勢、盛  
衰虛實の理、治兵振旅の法、正奇首尾の節、一旦に講じて其の意に通すべけんや、戰の勝負は  
瞬息の間に分れて治世の政に異なり、年來鍊習の中より臨機應變の奇計を出すべしといへば皆  
之を感服す、耶蘇の賊起る時、飛州は細川越中守忠利の手の監使として有馬に赴く、子息左衛  
門佐も同道す、是に於て浪人皆年久く厚恩を辱しとて従て行く者二十七人、此れ等先知千石  
五百石三百石取りたる者にて力量才智ある士也、寛永十五年二月に至りて賊糧乏く兵憊たるを

見て諸手總攻に議定す、左衛門佐浪人共を會して一番乘をせんと欲す、時に十九歳酉より亥に及で未だ決せず、藤田市左衛門席に進て何れも評議を承るに城を容易のり取て無事に歸ん謀と聞へ候、身方雜卒を合て僅に百三人なり、三萬餘必死に爲りて守る城をのらんとする者身を全ふす可き理少し、討死をきはめずして一番のりの志は思ひもよらぬ事に候、談合に時移れば事泄る習ひにて、制せられて半より止んも見苦かるべし、壯年の御身にて一たび口に出されながら、此のまゝにて置るべき義なく候間、只速に思召立れよと諫ければ、戸川定右衛門尤に候、誰もかくこそ存つれとて皆一同に總攻の前一日廿八日の早旦と約束して互に最期の盃を取かはし、終夜飲で寅の刻に出立湊際に忍寄て明るをまつ、小笠勸助車の旗を竿に卷て之れを持つ、飛州は之を知りたれども、そら知らずして未明に忠利の陣に往て、左衛門佐はとく小屋を出て候が城の方に参りたると申候、定て物見のためなるべしと云ふ處に、左衛門佐城に乗て関の聲を揚げ車の旗押立てたり、飛州車の旗は別になし、左衛門佐軍法の背たると覺候、父子は功罪同かるべし、此の上は坐ながら見がたしと云ひて走り出て續て城にのれば、諸手より四方均く進て即日城を屠る、老稚男女を匿殺す、左衛門佐は右の耳を鐵砲にてうちさられ、左の大指を鎗にて突さかれたり、廿七人の者ども或は戦没し或は創を被り鎧も兜も鎗刀の創十廿なきはあらず、今度の武功は偏に飛州士を愛して眷遇の篤かりければ士も飛州に懷きて勇義の熾なるに由て也。

近代正説  
碎玉話  
武將感狀記卷之一終

近代正説 武將感狀記卷之二

中川瀬兵衛和田伊賀守を討ち取る事

和田伊賀守は攝津二郡を領す、荒木攝津守和田と隣にて信長の旗下につき時々相戦ふに、和田五六と云要害に據て荒木多くは利あらず、和田しばし克に慣て驕色あり、ある時和田五六を離れて三里出て馬塚に陣す、和田が師は八百人荒木が師は三千五百人、永井隼人は齋藤山城守道三の甥にて時に和田が所に客たり、和田に向て敵を味方に比すれば四五倍せり、小を以て大に勝の術は要害に據にしくはなし、今貴殿渾をほり柵を結ても敵をなやます計をこそせらるべけれ、幸にゐる五六の要害を守らずして馬塚まで出張こと、一には敵を侮りて軍備を固せざるの失あり、二には勝に慣て心怠り色おごるの失あり、三には別に良策なくして足長に地の利をはなるの失あり、是皆古より敗を取喰となる所也、ねがはくは五六に退きて我が勝べき敵の虚あらば打て出べし、否なるときは固く守て敵を疲さんこと今の圖に當れりと謀れども、和田わが勁士利兵のよく敵を摧くを見られよ、何の事の有べきぞとて聽用す、永井此上は力なし貴殿に我一命を與へて年來の義を終るまで也と云ふ、和田が家臣郡兵太夫つねに敵陣に近づきて

敵人とかたる敵人敢て害せず、此時敵人郡殿今日なんぞ強て戦を挑るゝや、天の時、地の利兩ながら宜からず候と云ければ、郡尤に候とて馳歸、和田を諫む、和田怒て郡を罵る、郡真先かけて重手を負て倒たり、從者肩に引掛て三町計退きたるとき氣つきて眼を見開き、なんぞ我が上巻を敵に見するや本の所につれてゆけど云ひて則ちそこにて死す、和田も又遂に討捕られ永井も同く戦没す、是に相續で命を殞す者九人みな果敢驍銳の士なりければ、時の人これを悼情して後その場の死所段々に墳をつきて面々の名をあらはす、第一は永井第九は郡なり、從者たすけて退しがゆゑ也、中川瀬兵衛和田が首を獲たり、始め荒木五百石の地を以て和田が首を募る、これを獲者には必ず其地を興べしと書て立たる下に中川瀬兵衛と姓名を自から記せり、その詞にたがはず和田を撃捕て五百石の地を領す、是中川が初知なり、後に人其事を以て何たる思慮ありて此の如くなりや、外より思へば迂濶なるに似たりと尋れば、和田諸卒の真先にすゝみ乗巡て下知すること敵を人とも思ぬ體なり、命を賭にして一勝負せば多分優得ん、もし討得ずんば戰場の土塊と成までと、思ひ定め、小高き所のあるける其陰に伏て和田を待しに、例のごとく荒木が兵の先がけしたる者を追立て心よげに只一騎乘をはなれて進み來るを間近くなりて躍出で、聲をかけて鎗を合はせ撞倒して首を斬りぬ、和田輕々しき將にあらず、とりて弓矢をとらば手近よせつけし、物具馬の毛も見しられまじ、何と思ふとも力に及ざること也、我



目當は茲にありとぞ答られぬ。

井戸龜右衛門江見源三兵衛を討ち捕る事

小野木縫殿助江見源三兵衛は共に丹波の郡主なり、是故に年々地をあらそひ相戦ふ、江見が勢ひ次第に迫てわづかに孤城を守る、小野木圍みて之を攻む、誰か江見が首を獲んと云ふ、井戸龜右衛門時に十七歳傍に在けるが、席に進で賤臣江見が首を獲んと申す、其兄軍評定して居たりけるが、これを聞て縦ひ心に思ひ設ても、あはひあしければ手に廻らぬ物也、若輩のいたす所且無禮の至りなり、御前を退けとあら、かに云ひければ、井戸今賤臣が申處全く浮氣にあらす、相撲を好んでとり候に、世は廣ければ他國は存せず、丹波一州に於ては片手にたる者も候はず、地をはしるに越足さらに賤臣に似たる者も候はず、劍術に於ても又皆恐るにたらず候、賤臣いまだ勝負の理虚實の形のごときは辨す候、これ將帥の任なり、敵を斬り首を取るとは勇力の者の業にて候へば何ぞ他にゆづり候はんや、賤臣ならで又誰か能し候べき詞に似と似ざるを疊の上にて論じては極るべからず候と旬言を吐ば、小野木兄が戒も弟を愛するの心にて遠慮あり、然れども彼が面相かならず仕損すまじきと先一理をぞ付けられける、是又將の本意也。井戸はかく云ひ放ちたる事なれば江見が首を捕か我が首をとらるゝか二つの間をど

思定め、その夜城中に忍び入り椽の下に伏居たり、曉方になりて江見いまだ鎧を着ず、小具足ばかりにて椽に出たる所を、折節あたりにはなし走り出て、ひしと執ふ、江見四手に引組で椽の上を前後に一二返押合たり、そこにて相撲の手を思出し投付折り重りて首を掻落せば、味方も城際にはや攻近づく、屏の上を躍り踏て井戸龜右衛門江見源三兵衛を撃捕たりと大聲を發してぞ名乗ける、城兵敵を拒んとするに圖方を失ひ戦に及ずして逃散ければ、其一つ首にて城すなはち陥ぬ、後人に對して生得剛強なる者は世に希なるべし、我江見が首を取んと云ひて詞を違ざりしかども、椽の上を一二返押合まで相撲の手をわすれ居たるは、是生得の剛強にあらすと覺へたりとぞ語りける。後に細川越中守忠興入道三齋に仕へて祿二千石を受たり、増田藏人と知音たり、是増田が父死するに臨んで深く頼置しに依てなり、増田は祿六千石家つねに困乏にして一金の貯もなき事あり、井戸度々諫れども尤と請ながら更に其しるしなし、増田一年江戸に往て歸る、井戸歸路をはかりて上り、桑名にて行逢たり、歩者の健なるを十人計つれて馬を乗立て通る、増田見て何故に今江戸には赴るゝとぞ問ければ、頼はなくしきことを見すべし、一言の間も惜ひぞ、その故は早く小倉に至て問れよと云ひ捨てすぐれば、増田馬を引返し井戸が跡にのりつき日來の知音は此時也、ひそかに我には告られよとて、從僕は皆あとにさけ只一騎一里ばかり慕ひ行く、井戸そのとき馬より下りて片時もさきを急げども此上は申す

べし。大坂に色を立候君も近日御出船あるべしとの陣ふれありと云ふ、増田大に驚き、われ少のたくはへも無事は貴殿の兼て知どころ也、何として人并に出陣をもすべきや、殊に江戸もどもなれば小倉に行つくにも金銀足らざるはどなり、唯爰にて腹切んにはしかじと云ふ、井戸つねに軍役をかゝじ君の祿を空して又こゝにて犬死せんこと何の益ぞや、従者を扶持する儲なくは只一騎敵に遭て撃死せられんまでぞ、然共死して人に笑るべきのみ、加々山隼人は貴殿と同じ知行也、兵船數艘騎歩三四百人不日に打立べき用意なり、貴殿これに劣らば口惜かるべきこと也と云ふ、増田せん所を知らざれば惘然たるばかり也、やゝありて井戸その難義に迫たる色を察してさきの言は偽りなり、然といへども天下已に亂のさざしあり、時安けれども危きを忘れざるを武備とす、夏日夜を製て寒にそなへ、晴天に傘を張て雨をまつ、凡物豫せざれば卒に應せられぬ理也、明日にも此變あるまじきに非ず、もし胃の緒をしめ鎗の柄を握ること出來らば必かくのごとく驚るべしと強く諭戒しければ、井戸が爰まで來りし深思厚情を感じ、又其言の切實なるを以て終に驕を抑へ儉を守ることに三年の後果して大坂の亂あり、増田六千石の格を闕す一陣を務めたるは井戸が力也、井戸が勇は猶及べし、井戸が練は及べからず、井戸七旬にあまりて弓を射こと毎日矢二三十或人その心を問ふ、井戸われ今まで鎗強刀腰刀等は皆用いたてたり、未弓をもつて敵を射たることなし、老後の戦ひ手痛き働はなるまじ、せめて鎗脇を

志すがゆゑなり、弓は聖作にて神威ありとさけば武藝の重器也、一度用いたてたくての事ぞと云へり、まことに武道に専に武職を知とは此人をぞ云ふべき。

信長伊賀國を攻る事

伊賀は分國にて郡主六七人たがひに相持し相敵す、信長これを攻るときは力を合せてこれを捍ぐ、此故に久く信長の手に入らず、或時信長の將柘植三郎右衛門三千計を卒て伊賀を攻む、勸行寺勘介と云ふ勇士あり、わづかに二三十人にて向しが巖をつたひ木陰をくゞり鐵炮を以て柘植を馬上より打落す、郎黨ども走りより抱きのする處を又打落す、殘卒みな小笹原に逃こもりたるを火を放ちて燒殺せり、信長大にいかり大軍をおこしみづから伊賀を攻む、男女どもに撫切にし上野に城代を置いて守らせらる、此より三年の後分散したる伊賀士千人ばかり相かたらひ、不意に推寄て城代を斬て又伊賀を取かへす、信長瀧川六角二將に命じて伊賀を攻らるゝに、せいさいの塞に百人計はアの谷に百人計或は百五十人或は二百人こゝかしこに潛居せり、二將兵勢盛なるを見てせいさいの塞は退去る、二將こゝに一宿して明日はるの谷を攻んとす、はるの谷には巨石大木を積重ねて待設たる處に、二將山七八分に攻登るとき巨石を轉ばし大木を落し、死人を以て谷を埋めたり、二將僅に免れてせいさいの塞に引取るを、伊賀士相計つて夜撃

す、塞より出て拒げばと引き塞に入れば攻よせ一夜に七度まで夜討して息をも繼せざりけるに由て、七度目には遂に二將を追落してせいさいの塞を取反しぬ。

木村七郎右衛門遊佐左衛門佐を討取る事

河内士に名を顯したる遊佐左衛門佐と云ものあり、攝津と河内と鄰疆たるによつて防戦止ことなし、中川瀬兵衛清秀が從兵木村七郎右衛門、守口の堤の下を行に遊佐た、一騎物見に出たりと見へて乗來る、木村堤の下より聲をかけて不意に躍出れば、遊佐鎗を取直す所を刺て馬上よりはねおとし、堤の下に倒るゝと均く押へて首を斬る、立あがらんとするに敵七八人鎗を提て進み、木村は遊佐と戦て、力疲れ息喘て勝負を決しがたし、然れども自ら勵み大に呼て撫切を始るどとて堤の上に飛上るとき總勢あどより續きたり、敵これを見て引退く、木村後に人に語て總勢つかずは童子にも討るべし、遊佐が首を取たるとき、させる事にあらざれども初度に力疲れ息喘て後には危しと云ひき、或人の曰く此によつて論するに人の働き心得あるべきこと也、大軍と戦ふとき此理を解せば備配りを以て豈擒とせざらんや。

尾張國住人木全一揆の兵を取る事

尾張に木全と號する武士あり、信長の時美濃境に一揆起て尾張の地を掠む、人数千あまり郷士二百三百づゝ駈合たれども、備を固めたる中に離々に足を亂して馳入ければ、皆鎗だまに揚られ的に成て射られたり、木全手の者わづかに百計卒て松の茂たる小山の中に入る、これを見者いかに木全殿敵に遭て山に籠られ候は何の意ぞ、味方をば救はずして只一分の用心かと詞をかくれば、我等どときこの者は中へんに構候と云ふ、是一揆の勝ても負ても經どこの道の筋なり、一揆十分に勝奢て、かの小山の下を引取時半ばかりやり過して一度に鬨聲を揚れば、山に擡多兵のどとし、一揆不意に遭て驚き躁ぐところを、百計を三つに分け一手はまづ松の間よりさか落しに突てか、れば忽ち敗れ散ず、取て返して戦んとするところに又一手聲を擧て駈出づ、又一手跡に續て聲を合すれば兵の分限はしらす思もよらぬ事にてはあり氣を奪れて多く死傷す、殘兵は皆後を見ずして潰奔せり、是より木全が鎗にて中へんに構へたりと云ひて時人美號す。

班鳩平次舊祿を銜はざる事

謙信家の士班鳩平次と云ふ者、浪人して諸國を巡る序に加藤清正の將庄林隼人が所に立寄たり、清正其武功を聞及で鈎引せらる、隼人間て曰く當家に仕らるべしや、平次が曰く願どころなり、

隼人が曰く祿の多少いかに、平次曰くわづかの俸米にて足なん。隼人平次は謙信家にて二千石餘の身上なりとさけば今の詞誠しからず思ひ、強て祿の分限を定んと云ふ、平次謙信家にて功勞を積てとりたる祿を當家に來りて未少の功勞もなきに舊祿を銜て自らひさばるとは謙信家にて曾聞ざるとに候、まづ無足にて召出され、此後戰場の首尾を合せ候は一度の鎗を五百石に定られて下さるべし、是みだりに與ふるにあらす空く受るにあらす、追首等は勿論その數に入べからずと申せば面白きのぞみなりとて其願ひに任せらる、朝鮮陣中に乘に抽たる事七度ありて三千五百石に取揚たり、平次若き人に對して武士の働に一つの習あり、此武功によつて名譽を取榮貴にはこらんことを慮り、其餘慶を子孫に遺さんことを料るの欲心あれば勝れたる働はならざる者也、かならず戰場に臨むごとくに此を死所なりと思ひ定て身命をかへりみざるべきは、自然に武功となる、利害存亡の思按をして見合開合する間に手後れに成ていつも人に超るる、物ぞと云ひさ。

金井善立武功の事

結城と多賀谷と郡縣をあらそひて年々相戦ふ、そのころ金井善立とて越後の上杉三郎に仕へたる上なりしが、景勝軍に勝て後日光山に引籠てぞ居たりける、年は七旬にあまり三三度の

場敵ある老功の武者なり、結城これを招きて崇敬せらる、一日多賀谷方よりかつ田に出るを結城の士聞とひとしく駆付十餘人討取けり、善立一番に出合取たる首を手にて提て結城の傍に候す、結城見て憚ざるの色あり、壯士段々に首を持來りて一二を記す、結城家軍法正きが故二番と記さる、臣は二番なり一番は善立にて候と云ふ、結城善立を責て、今其方を扶持するごと上杉家に於弓矢の功者なれば、我左右にありて若輩の者どもを下知し、詞を添力を付て功々をもさせらるべきため也、今日の一騎働き大に義にわたらず、其方三三度に及で世人に知られたる武名あり、おどなげなく是程の小事に先を争る、者かなど、氣色を損して規されければ、善立謹んで跪き仰畏り入候、さりながら臣が所存は此に異なること候、少の心馳ありと申すは古主上杉家にてのこと候、他家の功を銜て當家に賣候事は士の道に背けり、臣七十有餘まことに若氣に相似候へ共當家にては今日初陣に候、是を以てたい手をふさぎ候はんと存候つるに、不慮によは者にわたり合、首を捕たるにて候、かさねては仰にこそ隨ひ候はんと申しければ、結城大に嘆美して士たる者の鑒也と云へり。

笠井正盛籌策を以て尼子の大軍を破る事

蜀州吉田の城主毛利右馬頭元就、始は僅三千貫を領し尼子民部少輔晴久の旗下なりしが、晴久に

疑はれ不和なるにより大内介義隆へ従ふ、晴久大に怒て出雲伯耆因幡備前美作備中備後石見安藝半國の勢五萬餘騎を卒て吉田の城を圍ひ、大内家より後卷として、大將陶五郎副將笠井帶刀左衛門尉其勢一萬餘騎にて出張し山田山中に陣を取る、天文十年正月十三日陶方より尼子晴久の本陣青光井山へ相働へき由尼子方にてこれを聞付け其調略をなしける、陶陣と尼子陣との中間に大河あり、其河の本渡の道筋をもつばらに尼子方よりありのまゝの衆を悉く下し、段々に備を立て相待どころに、按外に陶人衆は陣所より南の山陰に下し、遙に廿町計川上へ登り、大將晴久の本陣宮山を目にかけて、一文字に切て掛る、尼子の總人衆は遙なる麓の本道筋へ下し掛けて、旗本無人なりければ晴久一命危きどころに、伯父尼子下野守切て廻り敵數十人切伏ぬるゆゑ、陶が勢一二町ばかり退く、又笠井帶刀左衛門正盛荒手を入替質戦へば、ついに尼子下野守討死して晴久あやうく見へしが、麓に下し置たる大勢此趣を見付て、片時ばかりが程に本陣へ取上り、陶方の大勢とさんくく攻戦ふ、鎗下に陶被官深野宮川以下宗徒の者共十餘人討死す、しかるところに元就大勢にてかけ合せ、兩方より入違ふせぎ戦ふはとに、尼子方の大勢方々へ退散す、晴久かくの如の上は在陣成がたしと思はれけるが、其夜ことごとく敗北しけり、此防戦に大内家より大將陶五郎若きものなるゆゑに笠井正盛を功者なればとて相副らる、正盛が籌策によつて本道より向べき躰を示して脇道よりかゝりけるゆゑ、即時に大軍

を敗北させたり、元就小勢たりといへども名將なるによつて大軍を引請よく籠城して運をひらきたまへり、茲によつて備中備後安藝石見多分大内家へ従へり。

元就安積の籌を用ひて石見國を切取る事

毛利元就すでに九箇國を切從へて、石見を攻ること數年に及べども未だ手に入らず、石見は山國なるによつてよき要害に小壘をかまへ、壘を攻れば引籠りて、師の旋せば付慕て屈服せず、赤松家壽策の臣たりし安積宗澤と云ふ者、年老たるによつて仕へを罷て明石に幽居す、宍戸備前守隆家これを聞て招待すれども、性質愚昧の上に又老耄を添たれば、召に應じて參りたるども無益のことに候とて來らず、宍戸は宗澤が聞達に心なきことを奥深き者に思ひ、みづから明石に行宗澤が所に至て懇勸に請ければ、此上は辭するも却て人がましく非禮に候とて打つれて廣嶋に來る、宍戸かくと申て元就對面せられ寵遇すからず、ある時夜話の序に、石見は小國なれども我士卒の死傷するばかりにて今において命を聽ず、地の利によつて人の心剛し、何なる奇策ありて切取んやと問はれければ、宗澤命のごとくに候はいなは以て一を攻ども容易く勝ことを得がたく候、治には慮り亂る亂には慮り治むと申す軍議の語を御存なきやといへば、元就手を拍て尤なり、石見は早我が有と成ぬと忻悅斜ならず、宍戸と謀て石見の巨酋星合と云

者を姪婿として親昵を結れば、星合はどなく歸服す、星合が領知五万石餘は皆沮拒ぐに及ばずして、半年にも過す石州ことごとく従へり。

赤井悪右衛門但州比賀美地を斬取る事

赤井悪右衛門は本小身の士たりしが、武略をもつて漸盛になりて後丹波半國を領す、但馬の比賀美に一將あり二萬石ばかり、驍勇にして而も要害の地を前に當て拒ぎければ、赤井攻れども利あらず、赤井古の兵書を讀むに、地を攻て人を攻すと云ふ語あり、是に心を得て彼勇將を要害の地よりおびき出し、一戦に大勝してその首を斬その地を取る。

酒井忠次榊原康政朝倉を敗る事

近江の姉川合戦に朝倉は淺井を助く、源君は信長を救ひたまふ、源君の先手榊原小平太康政酒井左衛門尉忠次、信長の旗本に使を立て戰場の地利あらず候、左の方にめぐるに便ありとて田間の細道を行くに、信長十騎ばかりにて乘來り、敵を前に置ながら物詣の如く細道を並行は何事ぞ怒られければ、酒井が家人石原寸度右衛門と云ふ者あり、未戦ざるさきに泥田に入ると何の益か候はん、信長の先手は家康なり、家康の先手は酒井なり、酒井が先手は不肖なれど

も此寸度なり、只先手に任せらるべしとて耳にも聞入らず、戦に及で敵酒井が横合に進むを見て人衆を立直すところに、榊原田の中を一文字に切てかゝる、敵又此に立合んとす、酒井大に呼て衆をいさめ兵を縦ち撃て朝倉を敗る。

源君信長を救ふて朝倉を敗る事

此合戦に信長は三万ばかりの大軍十三段に備たるを、長政四五千の小勢を以て切崩し、信長の旗本まで追つめたり、義景一萬餘にて控たるところに、源君自精兵五千を率てこれを撃つ、源君の先手とたがひに挑戦ふ、信長の總軍敗走るとき長澤藤藏斥候に往て敵の虚を見て、馳歸てかくと申せば、源君すなはち先手の勝負にも目をかけず二陣三陣の間を絶つ、義景の兵うら崩して追討にあへり、長澤が敵の虚を見たる時は義景味方の勝を見て先手力戦すれども後を推つめず、備間遠になりて驕形意氣あり、長澤これを見る源君直ちに二三の間に蒐て大勝あり、後將此を以て警戒とすべし、此時信長感狀を源君に與へらる、其文に曰く

今度於江北拔萃之功雖十樊增百張良不可同日而語也誠爲當家之綱紀武門之棟梁者也

秀吉天運に乗ずる事

豊臣秀吉は天運に乗じたる人なり織田信孝岐阜の城に據て秀吉を拒む、柴田勝家信孝と通謀して曰く、堅く岐阜を守れ秀吉必らず來り攻ん、我柳瀬より塞の後を廻つて前後より挾撃ば、二戦にして其首を見んと約を定む、秀吉これを知ず已に岐阜を圍んとする處に、其夜甚雨瓶水を瀉下するがごとし、呂久郷戸二川俄に激浪滔々たれば、涉るとあたはずして川の此方に陣す、勝家柳瀬を出れば秀吉川を涉らざるに岐阜を捨てすなほ柳瀬に赴く、浩水のゆゑに信孝後を踏て尾撃することあたはず、勝家の謀は却て自不意に遇の端となれり、是天甚雨浩水を以て秀吉を祐る也。

秀吉元就忠義を唱へ叛逆を討て立身の事

凡大國あまた討取り又天下の主となる者、義なきときは其頑切成がたし、明智光秀叛て織田信長を弑せり、則ち臣秀吉吊合戦と稱して諸將これに與しければ、不日に明智が首を獲て遂に天下を掌に運す、陶尾張守隆房、後改號、其君大内義隆を弑せり、毛利元就義を唱て叛逆を討の道ありければ、兵衆多く元就に附屬し隆房をはるばして十餘州に主たり、然れども是皆一旦義の

名ありて義の實なし、義の名あるも、なほ向ふに敵なきがごとし、若始終義の實わらば天下は定にも足らずして、子孫に永く榮盛を遺さん、彼は是よりまさると云ばかりにて、同く其心根は不仁不義の將なれば、何れを是とし何れを非とせんや、其中に元就は秀吉に比倫すべからずとある人の語りしは宜なる哉。

佐久間玄蕃中川瀬兵衛を斬る事

佐久間玄蕃盛政津嶽に向ふ時、中川瀬兵衛清秀の取出昨今なれば屏土も乾べからず、これを攻ば定て屏越の鎗ならん十文字鎗鎗などは此時に利少かるべしとて皆長柄の數鎗を諸手に配る按にたがはず屏越の鍵ありて長柄に利を得たり、玄蕃が家人に老功の武者あり、玄蕃が前に來て中川は勇を好む將なり、敵よすると聞ば坐ながら待べからず、必中途に逆戦んに弟久六安次源六正頼未だ若輩なり、たどひ勇ありとも入亂れての戦は進退合離の節打任せがたし、間道を歴て其寢小屋を焼しめよ、中川火を見て跡にた、かひありと思ひて引返さば、道に伏兵を置て討捕べしと云ふ、神戸兵右衛門をして久六源六に相副てこれを焼しむ、遂に中川を斬る、近藤無一と云ふ者その首を獲たり、老功の武者の謀はたがはざりき。

黒田甲斐守長政幼少にして孝義の事

柳瀬にて中川瀬兵衛擊死すれば軍中躁動し、所々の付城をも持たさていを見て、神子田半左衛門大音聲にて、明日秀吉大軍を帥ひ來りて此急を救んとす、人々かたく守りて少も氣を喪ざれどふれまはりければ、落支度したる者此一言に勵されて味へたり、神子田が當意の計策なりければも明日秀吉果して馳來れり、秀吉中川が討死の註進を聞て、玄蕃は引取たるかと問れけるに、いや本の陣に候と申す、秀吉聞もあへず腰刀を抜て額に當て、八幡合戦は勝たるをど五六度ばかり跳りあがり、馬ひきよせてひたと乗り、たゞ一騎かけ出で道々我は秀吉なり、必勝の謀ありて速に馳向ふぞ、追々來らん軍兵共に食物をわたへよ、是我に志を歸するの驗ならんと呼はりく打過られければ、跡より一騎がけに追付者終夜引もきらず、其邊の庶民粥糲などを煎て持出てあたへたり、此時黒田官兵衛孝高壘を守て、敵つよく攻て味方の援なくば闕死までぞと思ひ極め、家臣栗山四郎兵衛を呼びて、汝は吉兵衛を具して此を過て我後嗣を絶べからず、吉兵衛僅に十歳あまり、虎口を避たりとて家の瑕となる理なし、却て我深慮ありとせんと云ひければ、栗山辭すれども、今吉兵衛を無事にのけたらんは、此に留て討死せんよりは百倍の忠節なり、時移るぞと急るゝによつて、栗山已ことをえず許諾し、吉兵衛を先に立て

行事一里計にて、吉兵衛我をば何方に具するぞと問れけるに、栗山爾々と答ふ、吉兵衛聞くより早く父君を離れていづくに行かん武士は逃ると云ふ事のなきものぞと、父君の常に教へ玉ひしものをして、乗たる馬を蹴たて轡を引返さるれば、栗山まことに父の御子かなと感涙を流し從て壘にかへる、希代の譽なり、便是黒田甲斐守長政也

堀秀政豫め牛を買て糧を嶮路に運ぶ事

相模の小田原の役に堀左衛門督秀政、先人を遺はして伊豆相模駿河遠江にて牛數十頭買置たり、秀吉箱根の嶮路にかゝるとき、秀政牛を以て糧を運ぶ、他の軍は是に迷惑すれども、秀政ひとり豫備へたるが故に患なし、ある夜風雨はなはだしく天地暗し、秀政の曰く、今夜必ず盜あらん、我士卒の馬鞍兵糧等盗人に取られんより、其怠りを窺ひて我みづから取るべしと、士卒此言を聞て寢者なし、其夜三度陣中を巡邏す、他の陣は多く盜にあへども、秀政の陣は盗入ることを得ず

河田が大指物楯崎が大母衣の事

秀吉二十餘萬の大軍を督攝して、北條氏政氏直入朝せざるの罪を討つ、天正十八年三月下旬沼



津に宿陣す、小早川左衛門佐隆景の從兵河田八助槍崎十兵衛とて、大力の名をあらはしたる者あり、八助は大指物十兵衛は十八端の母衣を掛て通る、秀吉はるかに見て使番を以て其姓名を問せらる、命を承て乗付馬上より主將の仰に候、おのゝく姓名を申されよと云ふ、二士顧みて返答なし、力及ず馳歸てかくと申せば、秀吉さては汝下馬なくて名のれと云ひたるならん、御教書なぞ帶するか兩陣勝負にかゝる時か、其折には佛神の前にも下馬せぬ作法也、さなくては何ぞ人に勝れたる大指物をさし、普通に超る母衣を掛たる士に下馬なきは無禮なり、返答せぬこそ理り也とて餘人を以て下馬して問せらるれば、二士も又下馬して各其姓名を云ふ、其後朝鮮陣の時、この母衣指物は異國の者も目を驚したりと云へり。

三宅平太夫山中の城攻に於て功名の事

秀吉兵五萬を分て、まづ山中の城を攻めしむ、秀次將たり成將松田兵衛太夫援兵北條左衛門太夫間宮豊前守朝倉能登守これを守る、城兵大手より突て出で鎧をはじむるところに、左衛門太夫氏勝が從士渡瀬小次郎助と名のりて只一騎真先にすゝみ、茜染の袖なし羽織を著、金の切割の幣を腰にさし、其上に白母衣をかけ、直鎧をよこたへて來るを、少將秀勝の家士三宅平太夫黒糸の鎧を著、小田原隲の星鉤に風車の立物にて、衆を抽で坂中に於てわたり合ひ、たがひ

に詞をかけ、渡瀬は坂の上三宅は坂の下より鎧をまじへて勝負を決す、三宅渡瀬を撞伏せ短刀を抜きて、首を掻き味方の陣に五十歩ばかり引けるが、母衣を添へてとらざるを後れたりと思ひ、立歸ついに母衣を取て來れり、宅三が二十三歳の時なり、秀勝の前に首を持參し、其首尾を申せば一番鎧と云ひ物頭の首と云ひ、もつとも比類すくなしと詞の褒美ありて秀吉の本陣に行しむ、市橋下總守披露す、秀吉の前に召出され首帖に記さるゝに、秀勝には一番總軍には三番也、されども物頭の首に母衣添たるは是始なり、秀吉感せられて金錢をたまふ、秀勝には大和當麻の鎧并に黄金十兩をあたへらる、其後一番鎧の感牒を出し、祿をまして一部の將にせられたり。

藪内匠山中の城攻口に一番鎧の事

山中城を攻るとき中村式部少輔一氏從兵藪内匠は度々はまれある剛の者なり、一氏の手よりは一番に城下に附たり、されども本陣遠きによつて秀吉これを見ず、其跡に藪が友、渡邊勘兵衛鳥毛の半月の大指物をさし、黒の馬にのり、只一人山の尾崎より城に乘けるを、秀吉見て何者ぞと姓名を問れて感稱にあづかり、武名を擧たるは大指物の故なり、或人曰く戰場には必ず軍事に監たる役ありて、戦畢りて後に、その主將諸手の別將と證を正し例を引て功名の品を論じ

定めて少しも偏頗なからしむ、然るに目に見るところのみを取て見ざる所をつまびらかに問ざるは非也、これより下に戦功の實は少して節を飭り名を售て豊祿を得るに至る若正を以て士衆を帥ひ、嚴を以て軍令を定め、虚名を措て實功を擧げ、言辨を捨て行事を取り、上下枉ず欺ざるの良將あらば、縦ひ倍々の人数なりとも共に鋒をあらそふべからず、運に乗じて幸に勝者を則とする事なかれ、是まことに軍事のみにあらず、州牧の治世に下を御するも此の如くならずは、其國虚偽多して武士の風俗廢れなん。

秀吉小田原を攻むる時北國の兵士強弓の事

小田原の城を攻るに及で北國の兵士に強弓あり、城兵その矢にあたりて死傷する者多し、城心より傳聞く鎮西八郎爲朝能登守教經も此弓勢には増らじ、とてもこの事に其面を見ん、今一矢とぞ匂ける、秀吉さらば射よとて小高き所に立顯れ、大弓大矢束滿引する處を、城上の女垣銃眼より二つ玉の銃炮にてあへなく打ころす、秀吉大きに激怒して、敵は軍の法を知らざるやと射書をして謹誚せらる、氏政これを知らず非義の至なりとて、銃炮を放ちたる者を斬て、その首を秀吉へ送られける。

近代正説 碎玉話 武將感狀記卷之三

北條氏規勇義の事

秀吉小田原を攻ること數月にして抜けず、秀吉諸將の心を試んために、師を旋んや否やと問れば、小早川左衛門佐隆景今師を旋されなば、氏政勢ひを得て復園のとき守禦猶固からん、謀を以てこれを攻陷にしかじと諫めければ、秀吉本より其心なる故に隆景を稱せらる、二十餘萬の兵を三手に分けて一手を以て城に對して營陣をつらね、攻戰を罷て軍備を堅す、二手は間暇の體を示す、城中これに氣を屈す、宇喜田宰相秀家の攻口は、岩槻の城主北條十郎氏房これを拒ぐ、秀家城中に矢留を請て、使者を以て南都檜三荷生綱十尾を贈て、貴君久しく守るの劬勞言ふべからず候、今贈るところの酒肴は此を以て士卒を慰められんことを欲す、貴君の守計古の良將にも愧べからざるのみ、今日好を通ずるとも明日攻撃の時、鄙生を斬ん者は貴君ならん、貴君を殺ん者は鄙生ならん、是私の憤あるにわらず、各々其主の爲にする故なりと云ひ遣しければ、氏房その志を感ず、氏房も亦使者を以て伊豆江川酒を秀家に贈て報謝す、此より後しばしば使を通す、秀家氏房に面談せんと欲す、氏房これを聞きたがひに長陣の患困を云ひ、

其後面談して家秀ねがはくは和議を調へられよ、若し然らば京都において貴君を享し、具足胃を脱で肩衣袴にて好會をなさば豊樂まざらんやと云ふ、氏房同心して和議を調るに皆承引す、ひとり北條美濃守氏規のみ是秀吉の謀計なり、今成を行はば始より戰ずして降るべし、敵を引受るはどならば此城を以て葬の地とすべし、面々云かひなく擒と成て見苦き死をせんと云ふ、氏規葦山を守るとき敵外郭をのりとる、氏規自奮ひたゝかひて其日其時これを取かへしたる曉將なり、氏政氏輝腹腹し、氏直高野山に赴き、小田原没落す、秀吉氏規の勇義を感じて七千石をわたへて酒茶の料とす、其子久太郎に別に三千石を興へて近仕せしむ、氏規死して久太郎合て一萬石を領す、徳川の御世に至て北條の子孫此を以て相續けり。

伊達政宗秀吉に服従の事

伊達左京太夫政宗二十四歳、小田原の陣に來りて臣従せんことを求む、諸將只今せむる氏政を患へずして、小田原陥らば其次はかならず陸奥を征伐せられんと、却て正宗を患へたる折ふしなれば皆これを悦ぶ、秀吉おもひのほかに遅參を怒りて、正宗が胸中を商量するに、我と氏政との兵勢を規て我よはくは來らじと密に人を付置たるところに、氏政の諸墨陥られ小田原も又拔れんと目瞞にありと聞て今此に來るならん、實に心服するに非とて使を以て責られければ、

正宗敬屈の過を謝す、二三日過ぎて秀吉具足服織を著牀几に尻かけて禮を受らる。正宗拜謁して退んとする時、秀吉運參を惡といへども對顔を許の上は念に止めず、此まで遠來の馳走に陣營を見せん、後の山に登れどて先に立れば正宗跡にしたがひて山に登る、奥州に於て小迫合には馴たりとも、大合戦の人衆配りは未だ見るべからず、爰の營は此理なり、かしの陣は此の意なり、見置て手本にせよと一々指て教らる、秀吉刀を正宗に持せ童子一人具し片岸に立て終に後を省す、正宗を蠶虫とも思れぬ體なり、正宗後に我小田原において秀吉に謁せし時かゝることあり、其時たゞ恐れ入たるばかりにて一念の害心起らず、大器にして天威ありし人なりと語られき。

太田三樂松田の異心を知る事

太田三樂齋小田原の攻口にあり、松田尾張守が手を見て異心ありと云ふ此時松田すでに秀吉に誘れて内通す、三樂これを知らずして其言當れり、秀吉これを奇で曰く何の見る所ぞ、三樂曰く松田が勇謀人の恐るゝところなり、今日軍備を正さず、諸卒をいましめず、役所を巡す、かれ素より臆すべき者にあらず、心を味方に通するが故なりと、秀吉嗟嘆して、源君に對して曰く今此に二つの不思議ありこれを知るや、源君の曰く一つは三樂ならん一つはこれを解す、秀

吉の曰く我匹夫より起りて天下に主たり、三樂が知ありて二國をも有ことを得ず、これ二つの不思議にあらずや。

明智左馬助黄金を入江に與ふ事

明智光秀山崎合戦に敗て已に討たれども、明智左馬助は坂本の城に入て猶これを守る、秀吉將に命じかこみ攻ること急なり、城兵散亡してやがて陥ぬべく見へければ、明日諸軍一同に四方より攻入んとす、入江長兵衛一番衆を心掛けて曉方より屏下に附て明るを遅しとぞ待居たる、左馬助櫓に上り狭間の板を細めに披きて見下しければ、屏下に人あり敵か身方かと怪むところに入江なり、入江は日來相識てしたしかりしに由て、如何に入江殿とぞ見て候へ、此城陥り我身死せんこと今日を限り候、末期の一言を以て願くは貴殿に遺さんと詞をかくる、入江櫓の上をきつと見て承るは明智殿か何事にて候ぞと云ふ、左馬助銃炮を以て貴殿をうたんとはいと易けれども勇士の志を感じて止のみ、我少かりし時より戰場に臨むことに魁殿の功を心として武名を揚んと勵たれども、畢竟是身を殺し子孫の後榮を思ふにあり、然れども天命ちいまるるときは今日の吾なり、生前いづばか危厄を侵し艱苦を嘗めたるも、終に成とぞろなくして此の如くなりぬ、貴殿も亦かゝの如くなるべきのみ、同くは仕を罷身安に處て危を蹈され、

我貴殿に黄金を興ん、これを恒の産にせられよとて三百兩入たる革袋を投出す、昔三百兩は今  
の三千兩にもまじられり、入江其詞を然りとして軍はて、後仕を罷め京師に引籠て貨殖し富家と  
なり歡樂を極む、然れども武夫の本意にあらず。

高山右近の従士甘利が功名の事

山崎合戦の時高山右近薙刀の鞘を脱し、牀几に腰を掛けて未兵刃と接ざるところに、高山が従士  
甘利と云ふ者つねに寵遇なくして未坐にのみ居たりけるが、高山が前に來りて跪き、爰に兩義  
の決しがたきことの候、恐ながら尊公の判断を承りたしと云ふ、高山何事ぞ、甘利勇智の名あ  
る者は遠國他家にあるをも傳を求めて招來し、高知をたまはりて恩顧恍からず、況や本より御家  
の子は尊公の干城になるべきとだに御覽付られ候は、人并の御詞をも掛られ候べし、小臣人  
數ならぬ體にて舍おかるゝは、させる御用に立まじきと思召によつてなり、小臣今敵を斬り陣  
を破り候は、御目がねに違ふことは不忠にて候べし、又蒐るにおくれ引に先だち候は、武  
士の名を失ひ父祖を汚さんことは不孝にて候べし、不忠と不孝との罪二つのものいづれか重か  
らんと按じわづらひ候と云ふ、高山つらく見て應ず、敵合すでに近くなれば、甘利たひ不  
忠の罪ありとも拾ひ首にても仕り手をふささ候においてはさせる御惡みもなからんか、怯弱不

孝の罪は重て補かたければ、彼を捨て是を取候とて衆をぬきんで先登し、高山家の一番鎧を合  
せ首首を獲たり、又明智光秀敗軍すれば北るを追て光秀が甥明石儀太夫を討取たる剛の者なり、  
直諫するの時にあはざれば漫に君の非を言す、甘利が言はまことに無禮なり、然れども其無禮  
を尤めて自反せずんば暗君也。

源君長篠に於て勝頼の兵を破る事

長篠合戦の時諸卒武田の武威を惶れて勇める氣色なし、源君盃を出し興をもよほして、酒井左  
衛門尉忠次を召て鍛すくひの狂言を仕れどありければ、即立てこれを爲す、忠次もとより上手  
なるによつて坐中咄とわらひ鬨も開き屈も伸る、其競をぬかさず軍の評議を定めらる、本多榊  
原等美方原の證を引合戦あやうからんと申せば、源君昔は信玄なり今は勝頼なり、必憂なけ  
んと仰られしが、勝頼果して大に敗れて此より武田の武威衰へぬ。

勝負の理は少の競に由る事

勝負の理少しの競ひ後あり、長久手の役に源君討勝たまへば、秀吉の師おそるゝ色あり、秀吉  
衆を督いて出て戦んと勇め立られければ、衆奮激の氣を生ず、源君の兵秀吉の目に餘る大軍を

見て驚きたる體あり、源君明日軍中に令して馬揃をしたまへば、味方敵を呑の心を起す良將の爲どころ知んぬべし。

山崎庄兵衛越中に於て功名の事

秀吉越中の牧佐々陸奥守成政を攻らるゝに、前田肥前守利家前鋒たり、成政兵をつかはして逆襲て利家の先手を敗る、利家これを見て我先手の將追立らるゝとも必ず返さん者は山崎庄兵衛なるべしとて自親軍を帥ひて競ひかゝり敵に駈向ふ、庄兵衛後に名を長門と改む、剃髮して閑齋と號す、親軍間近くなりたるとき按の如く山崎馬の頭を旋し勝はこりたる敵に當り、たちまち切崩して追討にす、利家山崎を呼て、今日汝がちからを以て勝利を得たり、然れども何ぞ返すことの遅かりしやと問れば、山崎臣も速に返し合んと存候しかども道廣くして親軍遠し、返たりとも士卒恐るゝ氣ありて戦危からん、されば十分に引かけてと存じ左右に目をくばり候ところに、幸に田間道細くて兩方泥深く見へ候へば、敵兵を分て引包に便りあらじ、親軍すでに近づきて將士色を直したるしほあひを料り、聲を勵し旗を還して君の威を以て切勝たるに候といへば、利家汝兵を用るの味を知たること我に勝れりと稱美せらる、山崎が差物は銀の舊浦也。

佐々成政利家の後援に遭て敗軍の事

佐々成政一萬計の人衆を率て、能登の末守の城代奥村助右衛門を攻ること急なり、前田利家邊報を聞て七尾より四千餘を率て後援たり、利長も出わはれぬ、利家戸田與五郎を使として原彦次郎不破彦三に告て末守に來らしむ、戸田深夜まづ原が宅に到てしきりに門を叩けども門番熟睡して起す、時移るばかりにて門を開たり、利家の命をつたへて又不破が宅に至る、不破早速出わひ心得候ぬと返答す、戸田それより馬を早めて利家に追付たり、利家汝壯男何ぞ遅かりつるぞと責らるゝ、戸田謹で原が門を開ざることを云へども、利家聞入らずして怒られければ、戸田心中に悪き使にさゝれて辱められぬ、今度一番鎗して責を塞ぐか討死するか二つの間をと思ひ定めけるが、果して一番鎗を合せければ、利家加増をあたへらる、是利家士を激勵するの術なるべし、激勵と慰勞と俱に用るは士を御するの道なり、成政は利家神速の後援に遭て敗軍す、此時本多三彌正重武者修行して利家の備を借て居たりしが、利家逃る士卒を制して部伍を固めらるゝを見て、三彌馬を乗よせ高聲に、恐あることながら勝に乘に如すとは此所ならん、敵崩れたらて一足も返さじ、御下知あるべき事なりと云ふ、利家汝河をか知んとて大に罵て、ついに城に入り兵を收む、是勝を殘し師を全するの意なり、成政軍を引て後利長に語るべき事あり

とて同道して七尾にかへり、飯酒畢て利長に向て、我三彌が諫を用ざると思慮あるゆゑなり、凡武者修行の者は己が功を立てるを主として、實の忠なきものなり、己が一言を以て敵を逐せ大利を得たりと他家の譽にせんためなり、縦ひ我負ても三彌が負にならず、假合の徒なるに由て三彌が身に損なし、其上一昨日末守の城を圍みたるに、今朝後援に赴きたれば飛脚道の往來を考ても我兵三四千に過じとは知べきことなるに、其つもりなきは成政が失なり、一旦は不意に遭て敗れはしるども、成政が志を料るに如又後援人衆少なる事を知らば、吾は追すとも彼返すべし、況や急に追ふときは總返にかへさん、返されては必定我師の負なるべし、是を以て追はずと語られぬ。

酒井忠次長久手に於て功名の事

長久手の戦に秀吉は十萬餘騎を領して青塚に陣し、源君は二萬五千餘騎を督して小牧に陣す、秀吉の前鋒森武藏守長一は信長の愛童森蘭丸が兄なり、猛勇の名ありて時の人鬼武藏と號す、羽黒に陣せしが其先手間遠に備へたり、酒井左衛門尉忠次これを見て、武藏が先手味方をはなれたる將も部下も兵法に鍊ざるものなり、今これを撃て鬼武藏と云はるゝ者鋒を挫ば身方勝利に乗て敵銳氣をうしなはん、今少し御旗本を寄せられれば臣が手勢を以て衝崩し候はんと源君に申

しければ、即ち望請ふに任せらる、左衛門尉衆に向て首を取ることなかれ斯捨にせよ、白旗を擧げ軽く引てしたるく敵を追はざれど、軍令を定て静々と切てかゝり、武藏守が先手を撃取たり、武藏守怒りて駆向へば左衛門尉已にはや引取りぬ、武藏守齒を切めども力なし、是を以て備配りの心得前後相すくふの便を辨ふべし。

本多平八郎勇烈忠心の事

秀吉小幡に赴くとき、本多平八郎忠勝八百ばかりをひきひて、山に傍て道より向ふを相并ひて行く、秀吉無類の勇將哉、なんぞ彼が小勢を以て我大軍に當らんや、撃ば討んずれども、助置て後を見んとて是に取あはず、後忠勝此事をつたへ聞て、秀吉と共に鋒を争ふべきに非ず、然れども我を討んとならば大軍を引受三度も四度も衝卻け、せり合時をうつすべし、其間には合戦已にをはりて秀吉後至るとも利なからん、吾これを慮るが故也と云へり、忠義勇烈兩ながら備りたる人なれば源君の恩遇他に異なるも理り也と覺へたり。

鳥井金次郎長久手に於て一番鎗の事

長久手の戦ひに、鳥井金次郎は井伊兵部少輔直政の先手の兵とわらそひ、進で一番鎗を合す、

平松金次郎は旗本の真先にて一番鎧を合せたり、これに由て兩金次郎一二を論ず、源君平松が鎧は我眼前に見る所なり、誰か共に功を争ふべきやと仰らる、鳥井臣は兵部が手に屬て前鋒にあり、兵部が備と旗本とその間遠し、旗本にて鎧を合せたる者、定て其はたらし強からん、然れども一番をいはい他に譲るべからず臣なりと云ふ、汝鳥井復言ことなかれ、今日の鎧一番を已に平松に極めたりと仰らる、鳥井重て武功は直を以て論せさせ給ふべきに、君ひとへに平松を最負し玉ふは何事ぞや、大軍諸隊の鎧君の一身兩眼ことごとく御覽じ届けらるべきや、其見も見ざるも公論を以てこそ一二を定らるべけれ、徒に見どころを取て見ざるどころを捨ば明君と申べきや、臣が今日の鎧は泥土に捨たりと云て其坐より出奔す、後前田利家に招れて祿八千石を受く、又蒲生氏郷に仕へて一萬石を領す。

平松金次郎性勇と雖も喧嘩を好まざる事

平松金次郎は生資驍勇にして外貌温順なり、或時一友平松を悪口する事あり、平松こたへず人皆恒弱也と思へり、長久手合戦の前に平松朱柄の鎧をこしらへたりと云ひ、人相見てこれを笑ふ、白柄の鎧を以て敵と鋒をまじへ鎧に血付ること度々に及で後ならでは、朱柄の鎧を持せざるは日域の武夫の法なり、平松長久手に於て旗本の前にて衆を離れ獨り進で一番鎧を合せ

たるに其後に繼者なし、これに由て源君新知二百石を賜ふ、平松衆人の中に出て男子の勇とするところは只戰場のはたらしにあり、喧嘩を好むは下僕の業なり、我今度長久手に於て年来出さるる勇を出せり、我が後にだに繼たる人なし、人各能あり不能あり、我喧嘩には誠につたなし、敵と相合ときは人より勝れぬと云ふ、これに對ふる者なし祿少きがゆゑに平松不平を懐く秀次これを聞て一萬石を以て招かる、平松出奔して秀次に仕へんとす、源君坂部權右衛門に命じて追てこれを殺さしむ、平松かへつて坂部を斬り退くところに、服部半藏掛川の城番に代る道にて此由を聞て組の鉄炮を引つれ追かけ其籠るところの村里を圍む、平松免れざることを知て切腹す。

成瀬隼人長久手に於て戦功の事

長久手の戦に成瀬隼人正成十七歳なりしが、敵軍に乗込み冑首を取て、源君の御目にかくる、汝は勇士なり、旗本の兵すくなし、先愛を守れど仰られければ、御馬の前に在て息をつぐとてるに、先手の辟易するを見て又駈出さんとす、馬取轡を執て、すでに功名を遂げられたり、敵の中に入り命をはるぼして何の益ぞやと云ふ、隼人大に怒罵ども手を放さず、刀を抜いてひね打し、小利をむさぼり大義を失ふは武士の道か、今日の戦は敵やふれ陣陥りにぐるを追つ



めて後止むべし、名もしらぬ首一つに身をかへりみんやと鞭うてどもあをれども猶放たず、源君三十間ばかりにて御覽ありけるが身方足をためかねたり、壯士の戦死すべき處は爰ぞ、只其志に任せよと仰らるれば馬取其時轡を放つとひとしく眞一文字に乘入りて、又背首を獲たり、東西を馳廻り身方を恥めて、君間近く進退剛怯を御覽せらるゝ處に、黒く逃走りては何の面目ありて後人に見へんやと觸されて引色なる者も踏とめ進る者は愈いさむ、源君其年の暮に根來五十人を預け玉へり、隼人が長久手のはたらきは宿將老帥にも愧べからずと感じ仰らる、徳川家十七歳將と成たる者は隼人のみ。

夏目長右衛門美方原に於て討死の事

美方原の戦に參河の師敗れければ、甲斐の兵跡より急に追ひかくる、源君馬を引返し自追騎にあたらんとしたまふ處を夏目長右衛門大將の身を捨る所に非と諷むれども、猶鞭打て進ませたまへば、夏目馬の轡を執て身方の方に口を引向け、鎧の柄をどりのべて馬の三頭を叩けば、誤て其あまり源君の御背に當る、馬おどろきて驅出追かくる敵と遠ざかる、夏目我已ことを得ざるの事といへども、主君を打たる罪追るところなし、且義に於て一支はさへたり、死を以て君の難をすくひ、我罪を贖べしとて大軍の中にかへり入り、鎧のをるゝはと戦て遂に討死をぞした

りける。

鳥井四郎左衛門内藏彌九郎討死の事

此時甲斐の師源君を追こと猶急なり、鳥井四郎左衛門内藤四郎左衛門これを兩四郎左と號す、二士ともに源君に従て引けるが、鳥井此體を見て内藤に向て、われは此に踏とめ敵をふせぎて討死せん、貴方は殿を助て退れよと云ふ、内藤危きにのぞみて命を殞すは其所也といへども、貴方は我より少し、未久く殿の爲に忠義を盡されよ、今日の戦死は我任なりとて引返さんとする處を、鳥井内藤を押し止め、忠義を論せば貴方と我と同じ、然れども我すでに言を出せり、言を喰は士の道にあらず、貴方と我と共に討死せんは是殿を棄るなりと制しければ、内藤義にをれてこれを可く味方此に押ぎ彼にさへ、所々にて鬪死する其ひまに、源君鹽市口七八町になりたる時甚危急なりければ、内藤其子彌九郎に謂て曰く、汝殿の御命にかはらんや否や、彌九郎が曰く、諾、是のぞむ所なり、内藤我返して討死せんことは易けれども、殿に従へる者みな若武者なり、この所はたゞ恙なく引取を善とす、若武者血氣剛ければ北るを恥とせん、我討死せば殿かならず危からん、返す處は此地なり、返すことを知て地を知らざるは利なし、此こそ拒の地なれといさむれば、彌九郎その詞の下より即引返す、内藤かへりみて愁る色あり、彌九郎

競ひかゝる敵に馳合せ、撞卻け遂に此にて討れたり、源君退得て濱松の城に入りたまへり、彌九郎が首は秋山が從者鹽路と云ふ者これを得、彌九郎殊に力戦して敵を斬鹽路にも數箇所の手を負はせたり、軍散じて後ち信玄秋山を呼で今日何ぞ備をみだして北るを逐ふ事法に過たるやと問れば、秋山黒鹿毛の馬にのり再拜を腰にさし鎗をば持す、やゝもすれば還闘んとする武者あり、其體嚴にして家康と見なしたるに由て、急にこれを追と答ふ、信玄理ありと云ひてこれを尤す。

嶋津豊久宗像の師を敗る事

薩摩の嶋津修理太夫義久、其子嶋津兵庫頭義弘をして豊後の宗像を撃たしむ、嶋津中務少輔豊久前鋒たり、宗像が師しきりに勇かゝる、是大星を得たるを恃むがゆゑなり、豊久士卒をばげまして宗像が懸り口猥り也、一當々たらば敗れ易からん、大星は虚なり、軍備は實なり、彼今實をわすれて虚を信ず、是兵法に鍊れざる者ぞ、何をか疑ひ惶んやとて相がゝりに徐にかゝりて、齊整を以て紛擾を撃て、果して大に宗像を敗る。

佐々陸奥守一揆を伐平ぐ事

嶋津義久降て後秀吉肥後を以て佐々陸奥守成政にたまふ、成政國を治め民を帥るに苛酷なり、故に一揆大に起りて其勢ひはなはだ熾なり、成政みづからこれを伐つ、兵を率て出て高陽の地に備て先その銳氣を避けんとす、一揆等三千計競ひかゝりて攻上る、成政佚を以て勞を撃の利を計りて徐にこれを待つ、一揆の稍近づくを見て、山の左右に足輕をすませ銃炮を以て打立る、成政下知して前にすゝむ者をうたずして、半より跡を打せければ乍うら崩す、前に進むの勇氣をうしなひて後を顧るとき、山も動くばかり鬨聲を發すると均く、おどしかくれば、一揆大に奔潰して五六百人討れたり、此より成政屢戦て一揆を伐平ぐ。

加藤清正大山彈正と鎧を合する事

秀吉佐々成政が國を治るの道にそむき、庶民の望を失ふことを責られて遂に自殺す、是において秀吉肥後を二つに分て、加藤主計頭清正小西撤津守行長を封せらる、行長の領分天草に一揆おこりければ、行長が居城宇土より天草に馳向ふ、清正同國たるによつてこれに力を戮せてこれを攻む、一揆の豪會大山彈正八百計の勁兵を前後に率て直に突て出る、前日の戦に彈正が長子を討れ、且悼且憤ければ、今日身討死するか子の仇を報るかど一途に思定かさより撃てかゝる、行長清正の先手突立られて彈正勝に乗て二三町ばかり追付る、其勢はなはだ奮疾なり、

清正胃の緒を下直し、力足を踏でゑい〜と呼ぶ聲衆人の耳に徹す、壯氣面にあらはれ、先手の散軍を除所に見て其所を動ず、旗本の兵此にはげまされて勝はこゝたる敵を追返さんどす、清正自ら彈正と鋒を接へ、加藤清兵衛は後備たりしが、其部下の士卒身方の切立らるゝを見て驅合さんとするを乗廻し下知して備を亂さず、少高き所に控てしほひを料る、彈正が清正と鎗を合する時、こゝぞと云ふまゝに咄と喚んで横さまにかゝり、旗本とさしはさみ撃て遂に彈正が首を斬る、清正の十文字片鎗を掛て折られたりしは此時なり、後まで其片鎗を持鎗として家の美目に具られける。

鳴津琉球を取る事

鳴津琉球を取んと欲す、これを密せず顯れて兵船軍器の用意おびたいし、琉球の商人薩摩にある者歸て國王に申す、琉球大に駭愕して海邊に壘をかまへ備を設く、夏日波頭穩なるにいたつて薩兵の老若を聚て數百の海船にのせ、旗旗目をうばひ金鼓耳を劫して次第々々に攻近づく、初は海岸一二里ばかりの外に在り、にはかに漕よせずして進じこと一日に或は五町或は七町、船數日々にかさみ重勢いよ〜盛なり、琉球國中を空して皆此にあつまる、薩摩の精銳は別に輕舸に乗てはるかに東西よりまはり、琉球の後の方より夜まされに漕つけ、明るを待て俄に擊

て上れば、琉球の兵こと〜く渡口に在て拒ぐ者なし、琉球不意を撃れ面背の敵に敗られて大に潰亂す、海上には舷を控て聲勢を張り、陸地には戈を揮て斬剗を縱にす、一戦に大勝を得たり、此より永く屬國となりて朝貢絶す。

嘉明高虎と唐島に於て戦功を争ふ事

秀吉の師朝鮮を撃つ時、唐嶋に番船を置てこれを守る、藤堂佐渡守高虎ひそかに夜にまぎれて敵の小船二三艘を乗取りたり、明日大に戦ふ、加藤左馬助嘉明は前夜高虎にこされたるを憤りて、塙圍右衛門に手段を云ふくめ、物見船をやる、塙しきりに進で歸らず、嘉明大に怒る體をして軍法を破ること悪き者ども哉、あれ制せよと聲々に呼かけ、扇を揚て招けども兼ての謀なれば塙後をもかへりみず、是に於て嘉明自身早舸に乗てとまれ〜と云ふて追て行く、嘉明の兵一同におし出し、大船多く乗取り、其日の功名諸將にすぐれたり、奉行横目此合戦の次第を秀吉に註進するとき、高虎舟軍の先登は我なり、誰か共に争べきや、只高虎群をはなれたりど書記されよと申されければ、嘉明おし静めて我今日の戦ひ衆人の視るところに候、深夜敵の熟睡したる隙をうかひて少く利を得られたれども寝首を搔たるに同じ、夜と晝と異なり小と大と豈同からんや、佐州の働き今日に於ては梯しても我には及ばれまじき物をとわざ笑ひて居

られければ、高虎怒て佩刀を抜て斬んとす、其坐にあり合ふ人々高虎を押止る、嘉明は片膝を立柱に倚て色をも變せず貌をも動さず、大薙刀の刃のはづれたるが如く見苦しき仕形かな、人そはるして取亂せるは丈夫のわざかといと躁ぬ體なり、これを見者その器量似も似すと嘉明を感稱す。

田路勘四郎朝鮮に於て衣笠を助ふ事

赤松左兵衛尉廣秀も朝鮮を伐の人衆なり、其臣田路勘四郎強弓たるによりて敵を多く射斃し追拂て、小川の堤に傍て馬を乗行く處に、其友衣笠宗兵衛が馬堤の下を馳通る、衣笠は敵に討れたるかと思ひ進み行けば、朝鮮人衣笠をどらへ胸を左の脇にはさみ頸を右の手に握り、小川の流に頭を押浸し二口三口水を飲せては引上水を飲せては引上するところを、田路後より駈よせ刀を抜て袈裟掛に斬殺し衣笠を助たり、其首尾を如何と問へば、朝鮮人我に敵せんと相向ふ處ををがみ打に丁ど切る、長さ袖を舉て刀に纏ひ、ひたと組て横抱に抱たり、力を出して奮脱せんとすれども力更に出ず、彼が力何人力と云ふことを知ず、たゞ二三歳の小兒を抱きたるが如し、此川にをりて右の如し、我がつらを見て笑こと數次、無念類ひなかりしに貴殿の力によつて不慮の難を免れぬと云ひて打つれて營に歸る。

加藤清兵衛蔚山に於て漢南の兵を撃つ事

加藤主計頭清正蔚山に於て漢南の兵に圍る、時、敵山野に滿て幾千萬と云ふ數を知らず、城中兵少して士卒色をうしなふ、清正の將加藤清兵衛は勇智ある者なり、清正の前に出て、敵今新に至て圍いまだ合ざるさきに擊て手なみを見せ候はん、一には我勇を知せて寡兵なれども侮にくしと思はせん、二には身方に利を得させて恐る心を轉せん、然らずば士卒敵の大軍に氣を吞れて戦必ず危かるべしと諫れば、清正これにしたがふ、清兵衛五百人計を率て門を開て突て出で、漢南の兵に切勝しづかに引て城に歸る、漢南の兵此氣勢にくだかれ、身方は敵を思ひこなす處あり、是を以てよく城を守て屈せずと云へり。

漢南人蔚山を引取る事

清正蔚山に於て援來らず、糧すでに盡て馬を殺してこれを喰ふ、兵力甚疲れざる先に切て出で闘死せんと議するところに、漢南人も亦糧道繼ずして兵を引て歸る、清正九死を出て一生に遭り、そのとき夜半に西洋砲一聲山川を震動す、城中には漢南人夜に乗じて攻入るかど持口を固めて待かけたれども、其後寂として人馬の音もなし、明るに及で漢南人の陣を見れば、夜の

間まに皆引取ひきとりてたゞ空營くうえいの跡のみ残り、城しろより下町にはすぎざるに二三萬計にさんまんにけいの人衆ひとしゅうの引取ひきとりも城中じゆうちゆうに聞へざるは能軍令のうぐんれいのとりたること倭兵わへいの及ぶところにあらず、扱あつかて陣屋ちんやの跡を見るに、廁せう一つもなく糞尿くその汚けがれもなし、此兩事このりゆうじもつとも名譽なごとす。

清正庄林隼人をして人衆を引揚げしむる事

加藤清正かとうせいせいの中備吉村又市なかつまきちむらまたけいち、釜山浦かまやまのうらに於て朝鮮てうせんの群賊ぐんぞくと戦て已に日暮ひぐれにおよぶ、清正衆人せいせいしゅうじんを引揚ひきあげずば危あやかるべし、雖なか可あらざらんと其邊そのへんを見廻みまじ、庄林隼人しやうりんすんじんがはるか末すえに居たるを呼よかけ、人衆ひとしゅうを引揚ひきあげしむ、隼人承すんじんは再拜さいはいを取て兩陣りゆうちんの間に乘入のりいり、なんなく引揚ひきあげて歸かへる、此時森本義しんぽんぎ太夫たふ傍かたに在あり、涙なみだを垂たれて怒いかれる色いろあり、清正彼せいせいが體ていをわやしみて其所存しよところを問とる、に、森本君しんぽんきみ小臣せうしんを見みること庄林しやうりんに如ごとく是こゝは武士ぶしの恥辱ちじよくに候、庄林しやうりんと小臣せうしんと同おなく君きみに從したがひて白刃はくじんを踏ふること庄林しやうりんに劣せうらず、是君こゝの眼前がんぜんに御覽ごらんせし所ところなり、庄林君しやうりんきみの傍かたに在ありて小臣居せうしんすば恨うらみなし、小臣せうしん近く候まじをば御詞ごことばもかけられず、遙はるかの末すえなる庄林しやうりんを召よつて命めいせられしこと、年來ねんらいも斯こゝそ優劣ゆうれつを分わたれけめ、疾知やくちざるも愚昧ぐまいの至いたり候と申まければ、清正せいせいわらひて汝等なんぞらはひとしく予こゝが股肱こたう腹心ふくしんなり、使つかふ處ところは其器そのうつはにしたがふのみ、今汝いまなんぢをやらば必ず敵かたみに駈合かけあはせて力闘りよくどうすべき勇敢ゆうかんの氣きあり、これ師しを害がいふならん、庄林しやうりんがごときは今見いまみよ難なんなく引揚ひきあげてかへるべし、如剛敵じゆうごうてき堅陣けんちんあらば汝なんぢに命めいじて此こゝに

當らしめん、倍々ばいばいの兵へいなりとも恐おそるに足たりじ、群ぐんを拔衆はくしゅうをこえ撃うてこれを敗やぶること別人べつじんは及およぶべからず、是汝なんぢが長ながずる所ところなりとなだめられければ、森本君しんぽんきみさ思おも召よつ候まじへば面目めんめくあるに似にたりとて已まみぬ、是清正せいせい假かりに辭ことばを爲なして森本しんぽんが憤いきりを止とまるゝに非あらず、實まことに清正せいせい士しを用もちる一代いちだいの心法しんぽうなるべし。

堺善左衛門薩人梅北を殺す事

清正朝鮮てうせんに赴おもむく、其跡そのあとにて薩人さつじん梅北うめきた肥後ひごの地ちを侵掠しんりやくす、堺善左衛門熊本さかいぜんざゑもんくまもとの留後りうごたり、肥後ひごの國くに士し多く梅北うめきたにしたがひて兵勢へいせい愈いさかなり、堺さかい戰いくさんとするに力敵ちからてきせず、一旦いつぱりいつはりて彼かに降服かうふくする體ていにして刺殺さしころさんと思おもひ城しろを梅北うめきたにわたす、梅北うめきた城しろに入いりて心こゝろをゆるさず、堺さかい今日けふより臣禮しんらいを取とりて始はじめば祝詞しゆくしのため御盃ごさいをいただき候まじとて梅北うめきたを享たがひ、梅北うめきたが心こゝろを和やげんことを慮しやうて酌しやくどりに美女びよを出だす、梅北うめきた先飲せんいんで堺さかいにさし、坐まを立て肴さかを興あたふ、兼かて此時このとき斬きらんとたくみしが、威いにや抑おさめられけん手後てごれて本坐ほんざに歸かへり、堺さかい此期このとき過すては叶こはじと思おもひ、短刀たんたうを拔飛はくひかゝりて刺殺さしころす、そこに在あり合者あひあ手て々に刀やいばを拔ひはなす堺さかいに切きてかゝるところを、堺目さかいめを喚いかし聲こゑを勵はげし、汝等なんぞら狂くるせりや梅北うめきたは賊ぞくなり、彼かに屬ぞくするは本意ほんいならんや、我われと心こゝろを同おなして彼かが黨與たういを撃うつば、清正せいせい脇從わきじゆうの咎とがを宥なだめ、非あらむをわらため賊ぞくを伐うつ功こうを賞しょうせられん、否いななるときは秀吉ひでよし汝等なんぞらが三族さんしゆくを梟首せうしゆせられんこと數日すうじつに過すじ、汝等なんぞらわさまへすやと云いへば、これこれを聞きて皆堺みなさかいと一所いところになる、梅北うめきたが

手の者逃るところを追かけて斬伏せ、此亂を鎮めたり、堺が本知二百石清正後二十倍して二千石を興ふ。

### 中村九郎兵衛糧を朝鮮に漕る事

秀吉朝鮮を伐つとき、池田三左衛門尉輝政奉行中村九郎兵衛に令して、糧を肥前の名護屋に漕せしむ、中村挑燈二三百太鼓三四十を買て名護屋に至る、時已の刻にて潮もよし、されども立海が島に止めてわざと日を待暮し、亥の刻になりて船を漕入る、二三百の挑燈に火をともしつれ三四十人の太鼓を敲立れば、火光海中に移り鼓聲城上に響ておびたし、秀吉使を遣はして何者ぞと問せらるゝに、輝政が家禮中村九郎兵衛糧を漕するの船也と答ふ、秀吉本より華美を好む、中村よく逢迎して甚秀吉の心に適へり、すなはち中村を朝鮮に渡海せしむ、中村朝鮮に至れば軍すでに解ぬ、時に糧將に盡んとす、諸將大にこれをよるこぶ、是誠に中村才略あり云へども虚名也、實功にわらず、君の爲にして自爲にせざることは少くゆるすべし。

### 穴井浦上が先登を奪ふ事

諸將共に朝鮮の南元を攻るとき、宇喜多秀家は城の東面に向ふ、其臣戸川肥後守達安先登を心

がけ南にめぐる、達安が從兵穴井太郎右衛門浦上三郎兵衛相并てす、浦上は壯年穴井が老功の者なり、穴井浦上をして女垣に上り城内をうかはしめ、後より手を出し助け引れて上ると均く、穴井太郎右衛門南元南門の一番のりと名のる、秀吉威勝を賜りて兩國の逸物と云ふ詞を載られたり、浦上は實の一番なれども却て此名譽を得ずして憤れどもかひなし、浦上穴井に誑さるゝは愚昧なり、穴井浦上を誑すは姦邪なり、主將其實を正さるゝは無法無體なり働一二上下倒になれば實功かくれ虚名を得る者多し、是大なる鋒の弱み敗凶の基たれば、尤主將の早くわきまふべき所なり、如良將たらば必ず穴井をしりぞけて軍中に諭すべし、一旦運にのり幸に勝つことを恃べからず、主將穴井が風を賞せば、血戰汗馬の勞より名を飾り節を銜て、上に得られ世に用られて、豊祿を受け、殊寵に遇者多からん、是に於て武備を講じ兵術を鍊り、正義の將を擧實を好むの士をゑらべるの良將ありて與にた、かはり、上下虚誑を以て相爲し、智諂を以て相酬る者潰亂せんこと必然なり、兵は詭道也と孫武が論せしは各別の事なり、國郡の主これを思へこれをおもへ。

### 謙信鹽を甲信に送る事

北條と今川と相計て遠州武州の鹽商人を留て甲斐信濃に鹽を入れず、此を以て信立の兵を困ん

とす、謙信これを聞て領國の驛路に令してしほを申信にはこばしむ、我は兵を以て戦ひを決せん、驛を以て敵を窮せしむる事をせしと云ひ送られければ信玄受られたり、是謙信の義にして且つ勇なる處なりと云へども必ず深慮遠圖あらん、信玄は謙信より先輩にして北條今川の地を掠奪ふ者はまづ信玄なり、此故に信玄を寇とすること六國の秦に於るが如し、信玄もし艱阨に迫らば其次は必ず謙信ならん、信玄諸牧とたゝかひて兵久く解すば其間に北國を一圓に擊ち從へて勢盛大にならば、東海の國々力を戮せ志を一つにするとも恐るゝに足ずと思惟せられしなるべしと云へり。

大久保忠世士卒の躁亂を鎮むる事

民政と源君と兩旗を以て勝頼に向はるゝに、勝頼却て兩旗を壓すの意あり、源君は遠州大井川の下伊呂に陣して居たまふ處に、折しも二三日雨ふりつゝ、き夜に入りて川岸にはかに崩れて水中にをちぬる音おびたし、是を俗語に蛇崩と云ふ、寐耳に聞て勝頼夜合戦にかゝると思ひ、先手も旗本も士卒躁たちて何と制すれども鎮らず、旗本には勝頼實によせて先手敗軍したりと思召れ、源君牧野半右衛門を使にて一向に早く引取濱松の城に一騎がけに駆入れと下知したまへば、愈亂れ立て前後もわきまへず、然るところに大久保七郎右衛門忠世、まづ旗本に大挑燈

を高くさしあげさせ、慥かなる士を付置て、我がへるまで此を去など云ふくめ、先手に馳行さ大音聲にて旗本を以て二の身を撃んとて已に備を立固めたり、其證はあの挑燈の動かざるを見よ、黒くして旗本の者に後わらはれては何の面目かあらんと觸廻りければ、各これを聞て一部々次第に備を立定む、忠世是にてこそあれど一撃はめて旗本に乗歸り、先手は旗本にて二の身を撃たまは、合戦を仕べしとて皆備を立直し已に鎮りたり、以後先手の兵に恥しめられれば口惜かるべし、是は何事ぞとはげまされければ、旗本も茲に因て亂れたる軍勢みな部曲を整へた、是忠世が早速の奇策、智ありて且つ勇ある者にあらずばこれを爲こと能ず。

龍造寺隆信蒲池重井を討つ事

肥前の龍造寺隆信威を近國に逞すといへども、筑後半國の領主蒲池重井隨從せず、隆信謀を以て重井を婿とす、三年の後重井の婦人女子を生めり、隆信重井を婿とせしより以來、折にふれ事に就て恫情あさからず、是に於て重井を龍造寺にまねく、同姓左馬助は叔父ながら家老なりければ、此事如何あらんと異見を問ふに、すでに御子も候上は隆信虎狼たりともよも賊心は抉まれし、かく親しき御中にいつ逆心をおかすべきとて、人衆上下三百計りにて龍造寺に詣る、隆信美味をもどめ珍饈を陳ね馳走なめならず、重井逗留二日、太鼓打の似我折ふし京都より

重并の城下に來りけるを龍造寺に誘引せらる、隆信悦びて能を催し似我に太鼓を所望あり、二日の後重并暇を告て筑後にかへる行こと一里ばかり、隆信歩者に一封書を持せて左馬助につかはす、左馬助披見するに其詞に曰く、今度重并を招くことは謀て殺さんか爲也、曉天より銳兵三千前路に伏せてこれを待つ、勁士三千後を追てこれを攻む、網魚檻獸いづくにか逃ん、然りとはいへども貴方は年來相識の好あり、似我は天下の名人罪なくして此禍に罹んは我本意にあらす、速に似我と共に逃れられよ、本領違變あらじとの趣きなり、左馬助は後に引きさがりて行きけるが重并にのり付て其書を捧ぐ、重并これを見て我命の盡るところ更に驚くべからず只自害するまでぞ、子と似我とは速去て害に遇はざれど中々憂る色もなし、左馬助臣は君の貴戚に備て忝く骨肉を分たる者なり、君の此難に遇は臣勸たてまつりて龍造寺に行しに由てなり、苟も此を去て武門の惡名を遺さんとは臣敢てこれを爲じ、初め人心を知にくらし、今又人道を失んやと云て此由を似我に告ぐ、似我今度假初に罷下候て寵恩を蒙りたること甚深く候、今此危厄を見て、死を逃るゝは我等猿樂の身たれども人倫の爲ざる所也とて強て逃しむれども聽ず、思切たる體なれば重并此上は力なし、我に命を與ること只生前のみならず死後までも伴べき契りにこそと云ひも果ぬに、前後より開の聲を揚て攻寄たり、左馬助臣まづ冥途の露はらひを仕んとて多兵の中を駆破り、向敵を二三騎突落し、鎗の柄半折ければ、刀を抜て切て廻るに、死傷

する者多し、遂に亂兵に斬断せらる、似我も思はど戰て能敵と引組刺違へて死す、此隙に重并は雜卒の手にかゝらじと一村の里にかけ入喉を截て失にけり、隣國地を争てたゝかふとき謀を以て敵の將を殺すことは武家の習ひ功名とする所也、是は敵の地を奪んために我が愛育するところの女を棄て死間に用ゆ、是をも忍ぶときは父を殺し君を殺すことも亦忍ぶべし、重并龍造寺に來れば既に降服するなり敵讐にあらす、これを昵ふして急難相救は隆信の領國と同じ、女のためには夫婦の情あり、孫のためには父子の親あり、始隨從せざりし怒を忘す、終に横殺して其地を利すること亂世の人心虎狼よりも甚し、虎狼も猶其子を乳養して餓れども其肉を喰はず嗚呼隆信これを何とか謂んや。

黑田孝高豊前を領し紀伊谷を責る事

秀吉黒田官兵衛孝高に豊前を賜ふ、此時切取りと號して敵國いまだ盡く服せずと云へ共太刀先を以て切したがへて其國を領することを許さるゝ事あり、豊前も亦切取の命を受ぬ、斯るところに豊前の紀伊の谷は險岨の地なり、其地の巨豪要害をかまへて孝高をふせぐ、紀伊孝高をおびき深入りしたる處を險岨のつまりより不意に突て出追崩して孝高を入れたてず、孝高人に押付を見せたる事此時のみと云て死期まで自悔られぬ、堅く守り能く拒て力攻にも成がたく、



紀伊も要害を離べからずと相戒てしたるは付慕す、此時後藤又兵衛尉基次溝の中に突落されたり、敵味方亂合たることなれば、敵も突捨にし身方もこれを知ず、人皆後藤は討死したると思ふところに、蘇りて溝中より上り甲冑血に染て歸りければ、孝高悦で我汝を以て已に死せりと思ひき、今日の戦は我一世の不覺なりとて且憤り且愧らる、後藤その事にはどりあはず、軍の評議はいかにと申す、皆明日たるべしと云ふ、後藤明日かはる手段もなく徒に戦んとせば敵は地の利を得て按内者なり、味方は鋒を挫れて惶る心あり、必定亦負軍して前恥の上に後患を重ぬべし、是再び人に笑ふことを求るなり、敵の怠りを夜討にせば勝たるべしと諫む、孝高衆皆力疲れ氣屈せりとてあやぶまる、後藤臣削を被り今此に來りて暫も憩はず、臣御先を仕んに誰か沮撓べきや、いざ急がせたまへとて眞先にのり出せば、皆是に嘲されて後藤に劣らんと驅向ふ、紀伊が備なきを撃て追拂ひ、色を直して引取りたるは偏に後藤が功により、其後平を行て縁を結びけれども紀伊取出す、三年を経て今は別義あらじと孝高の城に來る、孝高饗應せらる、吉田六郎太夫酌たり、森但馬其時は多兵衛と云ひて殺の役たり、二士は度々の功名ある勇者なれば、紀伊が盃を戴ん時吉田初太刀を斬れ森は助太刀をせよと定られぬ、一禮畢て盃を出し、孝高紀伊に始られよとわれれば紀伊辭退す、孝高飲て紀伊にさしければ、背をさけず刀を指ながら居なりに取て戴けり、孝高吉田が按に相違して斬かねたる體を見て心中に怒をふくみ、

森御殺をと云ふ詞の下より、次の間にて刀を拔持走出て斬付る、思ふ所を切はづして片そばに當る、紀伊心得たりとて刀を拔と均く、孝高其間に飛入り紀伊が頸を半かけて一太刀に斬斃す、吉田と森とは人に名をしられたる者なりしが、紀伊が威にや吞れけん切損じたりけれども、年來の軍功あればあながちに後れたりとせず、紀伊が従者は手當をしてそこくにて討留めたり。

謙信商人をして諸國を窺見せしむる事

謙信越後の土物、蠟燭、金引、銚の鹽引、黄蘗などの商人を作りて國々にやり、人情地形を窺しめ審に其事を問て自記置て常にこれを見る、故にその主の淑慝、その將の能否、その國の虛實、その地の險易、其兵の多少、百里二百里の外も具さに知すと云ふことなし、近比大和の郡山の城主本多内記政勝、近習外様より士二十人をゑらびて金銀をあたへ、商賈虚無僧などになして、日域六十餘州に分つかはして、城地の山川士民の風俗つぶさにこれを見せしむ。

齋藤道三直鎗を以て勝利を得る事

齋藤山城守道三先手の兵士に三間柄の直鎗を持せ、鎧の鐙のきはを繩にて結び手がよりにし、鎗前に成ては人々是をかたげ上よりおろしかけ叩立れば、身方は乍上鎗になりて敵は自ら仰形

になる、仰形になりては留置られぬ物なれば、多は此を以て衝崩し、勝利を得たり。

齋藤道三其子義龍と合戦の事

齋藤道三は美濃の土岐に仕へぬ、小身にして町はづれの草庵に居れり、内牽ければ鎗を掛置べき所なし、門外に竹を立節をぬきて其中に入れ、口を封じて雨露をふせぐ、土岐放鷹に出られたるに、鷹此竹の枝に居かゝりたり、怪て故を問はるゝに道三實を以て對ふ、土岐感稱して心懸の士とす、擧用て試るに才智勇謀ありて將の器に當れば、後やうやく歴上りて國の執權となる、是に於て逆心を起し、土岐を楯出して美濃を押領す、道三の嫡子を義龍と云ふ、道三其家臣稻葉伊豫守が妹を夫人とす、豔容比すべき者なし、然れども傾きこと六尺ばかり、義龍其腹に生れたるを以てのゆゑか、長六尺四五寸膝をかゝめて坐せる處その膝の高さ一尺二寸の扇を立て雙るにいまだ及ざると手一束ばかりなり、臂力人に超勇鋭倫を絶つ、外貌は蠢愚頑冥なるが如くにて、内心は實に穎悟明朗なり、暗に人情を察しひそかに時勢を謀りてよく勘辨す、道三の愛妻の腹に二男子あり喜平次、孫四郎と云ふ、道三義龍を以て嗣とするに足すとしてこれを疏んじこれを遠ざく、義龍をしりぞけて喜平次を立んと欲す、義龍これを曉り、義龍は内城にをり道三は牙城にをる、義龍家老大臣をなつけ士に下り卒を撫て大に人心を得たり、伊賀伊賀守一の

姓は安藤、竹腰攝津守後剃髮して道喜と云ふ、稻葉伊豫守後剃髮して一徹と云ふ、氏江ト仙四將みな義龍に服従す、其機を計りて外叔父なれば先づ稻葉に密談し、いつはりて病と稱し、稻葉と懇切なる醫を近づけて醫紙を書せ、其藥を服し病ますゝ重なりて癒がたしと云はしむ、喜平次孫四郎元來不和なれば問訊するに及ず、稻葉二弟を諫て義龍の病日を逐ひ月に從て疲衰へぬ、正く二公の兄にあらすや、其死期を問ざるは不義なり不親なり、義龍死せば二公美濃を分て領せん、不義不親の名一たび發せば後その汚名を補捉すべからず、外人は懼れず家臣は服せじ、外人おそれず家臣服せざるは危殆の道なり、主將の器を論するに信仁と説候はずや、義と親とは寔に士庶人心を歸するところなれば、二公美濃をたもちて、威を敵國に奮んと思召ば、かならず義龍を問たまへと云ふ、喜平次孫四郎諫誨の理にあたるがゆゑに許諾して明日病を問んとす、稻葉かくと義龍に告ぐ、仕手を日根野と云ふ壯士に令す、美濃一國にかくれなき有勳刃と名くる大物ぎれを日根野にあたへて二弟を殺す、早鐘を撞て内通の者に示すに牙城に聞へておびたいし、將士常に牙城に至て道三に謁す、道三夜話を好て鶏鳴漏盡るに及ぶこと多し、此時侍坐の者ども大に驚く、道三是義龍が反するならんと云ふ、將士各道三に與せんか、義龍に従んかと云ふ處に、一老臣の曰く道三は虎質狼心殺を嗜の殘夫なり、義龍は宏知達才下を愛するの明主也、これ面々の能知るところなれば何をかうたがはんとて、義龍に歸する者は一萬餘、

道三に屬する者は二千計なり、義龍は子たるを以て道三を攻す、道三は兵寡がゆへに義龍を撃す、相待て居たりけるが、道三牙城を危しとや思はれけん、是より一里半を去て地の利を得たる一邑あり、此に出て陣を張る、かくて其月もたちにけり、義龍侍臣に向て道三さへ我を害する心なくば、元來われ攻戦を好ず、ついに干戈を止て和順にこそ成べけれど悦ばれけるが、道三鬱憤さらに解がたくて、明日義龍を伐べきにぞ定りける、義龍聞て城外に出て兵を陳ねてこれを待つ、道三は二千計を率ひて一陣二陣を切崩すと云へども、義龍の中備後備左右旗本すこしも列を亂さず、奇正を整へてしづかに進む、道三これを見て義龍は未だ軍旅に鍊ざる者なり、先手敗せば備みだりに成て必そいろに打てかゝらん、然ば追靡けたやすく擒にせんと思ふところに、義龍が師を指揮するてい老功の者も及べからず、我今日討死に極めたり、去ながら隣國の主義龍を侵す者なくして、美濃は全く齋藤家の有たるべし、是我死ても怨みなし、我始より義龍を惡むにあらす、我その器量を見知ざるは不明也、庶子にかへんとせしは家の爲ぞと思ひながら不順なりとて大息を續て控へたるところに、義龍二の身を打始め敗たる一陣二陣も旗を返せば、道三の兵たちまら潰亂す、兵及いまだ交ざるさきに義龍將士に向ひて汝等今日道三に遇ば如何すべきやと問れけるに、將士應る詞なし、其比永井忠右衛門と云ふ大剛の者あり、鎗前に至りて勇なる者す、めば備杉なりに成る習ひなり、永井何時も杉なりの先に在て一二番

を争ふゆゑに時の人永井を謂て杉先と號す、杉先道三に敵對仕んことは臣忍ざるところあり、恐れながら生捕奉らん父子は元來至親なり、然らば即一旦寇警の如なりとも御憤りことなくく解て本の至親の中とならせたまふべし、臣不肖ながら御盃の挨拶を仕り、道三御隠居ありて君公孝養を遂させ玉は、禍轉じて福とならんと云ふ、義龍悦べり、道三は例の黒具足に出立れたればなどかは見まがふべき、杉先つと馳寄て臣少も害心なし、いざ義龍の陣に御入候へ、御和睦を申なし候べしと云へば、道三さは云せじとて鎌鎗を以てつかるところを鎗の下をくぐり入て生捕たり、しかるに小牧源太うしろより走り來て、あへなく道三の兩股を切落し杉先を推しのけ首をとる、杉先是非なく鼻を截て持歸て憂る色あり、小牧はどなく來りて道三の首を義龍にさゝぐ、始杉先が生捕奉ると云しとき、小牧傍より只臣は御首を給らんと云けるを、杉先無道なる事な申されど戒けれども、小牧その詞を違へじとかくはしたるなり、義龍杉先を呼てあれは如何にと問れければ、杉先涙を流し彼若者思慮なき仕形言語を絶たり、臣が本意達せずして云がひなきことに候、生捕たてまつらんと申せし印には御鼻を截て是に候と、鼻紙入より取出し、義龍のまへにさし置、これも亦罪戻遁がたくは候へども武士は詞の違を永代の恥に仕り候、臣一人は恥辱をも忍べく候へども、臣が同姓親族の面を穢すに似たれば已ことを得ず候、首尾は爾々に候と申せば小牧閉口す、此より杉先髪を斷て高野に赴く、信長は道三の婿

なるによつて師を發して弔合戦をせんと欲す、義龍これを聞て、美濃の國中尾張よりの通路は道を作らせ橋を掛させ信長我を討んとならば平場ひらばに引受てこゝろよく有無の防戦ぼうせんをどげ、無事には尾張へ歸さじとあざ笑てぞ居られる、信長氣をや吞れけん已に打出たる師を旋して戦を止られぬ、義龍の時美濃よく治りて士懷き民樂めり、嗣子龍興の代に至て小牧源太野木治左衛門兩臣權をあらそふ、冬日爐邊かまどに坐す、小牧爐中にさし入て火をかきおこす處を、野木上に乗りかゝり小牧を斬る、小牧短刀を抜あげさまに野木を刺て兩臣立どころに死す、龍興生質暗弱なり、兩臣の力によりて敵の爲に侵されず、兩臣死して後戦毎に利を失ひて遂に信長にはるはされぬ。

近代正統 碎玉話 武將感狀記卷之三終

近代正統 碎玉話 武將感狀記卷之四

竹中半兵衛三老臣を斬る事

齋藤龍興の臣竹中半兵衛は一萬石を領して西美濃菩提の城を守る、沈勇温毅にして人其の才器ある事知らず、三老臣安藤氏江不破等之を侮る、竹中憤を含みて二老臣を殺ん事を計る、其比竹中が弟半平龍興に愛幸せらる、竹中願くは城中に半平が家宅を造て食浴の間も猶ほ怠らず近侍の奉公を勤させばやと申し請ければ、龍興即其の望を許さる、是に於て竹中勇士二百許を備役の體になし、三老臣の一坐に會するを待て其座につと入て先づ一人を手の下に斬り、二人驚く所を又二人をも斬斃す、備役ぞと思ひたる者ぞもいづくに隠し置きけん、面々鎗刀を取て城を守り門を固む、竹中龍興の前に參りて臣更に謀叛を企候にわらず、只三老臣が驕奢を惡て君公に代りて誅を行たるに候、恐ながら此城を御出候へ事静まりて後ち迎へ奉る可く候とぞ申ける、龍興力に及ばず城を出されて、竹中途に城に據ければ齋藤家の士卒多く竹中に歸す、竹中後に龍興を迎へ己相將の任に處て權勢日々に盛也、信長竹中が龍興と逐と聞て、速に龍興を殺せ美濃全州は貴殿に與るぞと使を以て云遣しければ、竹中悦びず我素より龍興に叛に非ず、

一旦家臣の罪を匡したるのみなりとてさして返答もせざりけり、竹中が存生の間信長敢て美濃を侵さず、竹中三十六歳にして病て死す、手づから首を斬り虜を捕るの戦功一度もなし、然れども文教武策盡く竹中に決して人々其の知に服せり、間暇ある時は常に好で書を読み、其の器量甚だ世人に超たり。

川畑太郎右衛門忍者を捕ふる事

信長泉州の岸和田の城主香西を攻らる、城固して陥らず、已に引取んとする時、山崎左馬允が弟右京亮が家人川畑太郎右衛門夜深て厠に行く、厠の向は麥畑なり、其の麥畑風なくて動ければ之を奇みて息をもせず、之を窺ふに、一男夫匍匐して来る、定て敵の忍者ならんと思ひ、其の間一丈ばかりに成たる處を飛かゝり捕て縛る、其の誰と云ふ事を知らず、引たて歸て右京亮に告ぐ、右京亮是を具して信長の前に至る、瞎目疲足なり、信長之を見て曰く、汝偽る事なかれ其の目をわけよ其の足を直せ汝は是香西なりと、終に之を剪断して城即陥りぬ、川畑は密なき勇士也、鐘馗を畫て差物とす、川畑が鐘馗の差物とて其の比市童も皆之を知る。

柿崎和泉首級を措き鬪撃を先とする事

謙信自兵一萬餘を率て越中の地に入り、柿崎和泉に令して別將を副て邊塞を攻しむ、引取る時成將出で戦ふ、此時柿崎が從兵大川十郎左の腕を射貫れたる矢をも抜かず、取たる首を提て柿崎が前に来る、柿崎罵て曰く子元より首一つ取かぬる者に非ず、何ぞ此を以て譽とするや、子又矢一筋によはる者にわらず何ぞ此を以て勇と思へるや、一步も進べき所と知らずやと恥しめたり、是の故に士卒首は斬棄にして殊に苦戦す、首級を措て鬪撃を先とする時は功名の先後倒順するの患あらん、是士の怨をふくむ端となる、又徒に此患ならんとする時は、專一の場を引て鬪撃を罷て首級を貪るの蔽あらん、是兵勢を挫く基となる、是の故に良將は必軍に監ありて之を規す。

源君斥候をして敵地を見せしむる事

何れの處の戦にか、源君敵地に入りて斥候を遣して地形を見せしめ玉ふに、右の方に深田あり、馬の足も立たず、歸て此の由を白す、源君陣々に令すれども而も其所身方のかゝり口便りよければ、戦亂に臨みては誰も我を忘れて馬を馳入れ討る、者有るべしとの御思慮にや、折ふし夏の初にて白き袴を著ながら斥候の士を召具せられ、深田はいつこぞ、此にて候と申す詞の下より、其の深田に倒れ入て腰の上まで泥淖に没し玉へば、扈從の人々驚き走り寄て引上げ奉る、

陣中かくと云ひ傳て諸手暫時が間に之を知る、合戦の時に至て士卒皆自戒て深田の近邊にもよらず、聞て恐れざるも見て懲る習ひを思召しける物ならん。

源君二士の武功を感賞する事

源君遠州濱松より兵を出して敵地を攻させ給ふ時、鐵炮頭多の中に一人抽で、一番に城下につく又一人足輕三人つれて馳來り鐵炮を打せたり、後日に先後を争に及で、源君城下につく事少しの遲速はあるべけれ共衆軍の中より兩人抜たれば其勇均し一人は足輕三人つれ來る是其武職を專にする事心がけ尤勝れたり、始進て敵と矢合したるも彼也とて、兩人同く御感にあづかる。

内藤正成濱松城を守る事

源君遠州二侯の城を攻玉ふに、一陣本多平八郎忠勝、二陣榊原小平太展政、三陣本多作左衛門重次、四陣大須賀五郎左衛門康高なり、時に内藤四郎左衛門正成誤て足を折損して師に従ふと能はず、留て濱松の城を守る、源公二侯の地を侵て夜戦す、俄に甚雨疾風に遭て進退分自由ならざれば、輕く濱松に引取玉ふ時、忠勝人を馳て源君只今御歸なり門を開れよといへども、正成合して固鎖て開かせず、忠勝自至て門を叩き聲々によべども正成門櫓に上り何者ぞとこ

卻け卻かざれば打殺せとて鐵炮に火繩を挾せて下知しける間、後軍支て進み得ず、忠勝此由を人を以て旗本に告たりければ、源君一騎門際に乘來り給ひて、四郎左衛門はあるか我今歸りたりと仰せらる、正成御詞を聞狭間より挑燈を絶て櫓によく見定めて後、門樓より急ぎ下りて自門を開き出迎て入れたてまつる、源君正成をして城を守らしめば、敵に謀將ありとも、敢干す可からずとて再三稱譽したまへり。

中村新兵衛戦功の事

攝津半國の主松山新介が勇將中村新兵衛度々の手柄を顯しければ、時の人は是を鎗中村と號して武者の棟梁とす、服折は狸々皮兜蓋は唐冠金纒なり、敵之を見てすはや例の狸々皮よ唐冠よとて、未だ戦はざるさきに敗れて敢て嚮避者なし、或人強て所望して中村之を與ふ、其後戦場に臨に敵中村が服折と兜蓋とを見ず、此の故に競ひかゝりて切崩す、中村戈を揮て敵を殺す事許多なれども中村を知らざれば敵恐れず、中村遂に戦没す、茲に由て敵を殺の多を以て勝に非ず、威を輝して氣を奪ひ勢を擄すの理を曉るべし

駿州の住人仁左衛門異國に渡り功名の事

駿州のわらしなど云ふ所の民仁左衛門と云ふ者あり、生質才器膽略ありけるが、日本の中にてはさせる立身も成がたしと思ひ、しやひろうに渡りて國王に仕へぬ、國王の弟謀反を起し王位を篡んとして甚だ危急なる處に、仁左衛門義を唱て亂を撥て殘黨まで撃平げれば、其功に由て長臣となる、後には隣國を攻取り、勢漸く盛にして四方之を恐る、此時謀を以てろそん舟を乗取たる事あまたなり、ろそん舟はかんはんと云て四五寸ばかりの角木を用て格子に組み、舷に一面に敷渡し、敵其の舟に乗移る時はかんはんを、ひたく〜とおろし、かけがねを以て之をトめ、其かんはんの格子に組たる間より、矛を以てわけさまに之を衝く、此に由て戦利あらず、仁左衛門灰を器に入れ、手々に持せ、舟に乗と均く其の灰を振下せば眼に入て仰見る事あたはず、大斧を以て、忽かんはんを伐折る、是より大に利を得たり、仁左衛門しやひろうにては名をおつふらと改む、一度日本に歸朝の望あり、銀千貫目の貯なければ能はずとて之を聚む、其時は日本人しやひろうに渡海する者多し、生國の者なればなつかしきとて對面するに、左右に衛士を置て劍を持たせ、しやひろうの衣服を着て坐す、其の體嚴重なり、終に病死して歸朝の志達せざりき。

久世三四郎斥候に出る事

久世三四郎は祿五千石鐵砲百挺與力三十騎の頭也、本は榊原式部大輔康政の從者たりしが旗本に召出さる、大坂に於て榊原遠江守康勝が攻口の仕寄はいかほと付けたる、向の土手はどらるべしや見て歸れとて御使につかはさる、久世馳行て之を見るに家臣武功の者ども久世が直參に成たるを心に妬て其の所は鐵砲稠候、危きに只疾く歸られよと云ふ、久世靜に乗廻て昔は榊原家に城と寄手の旗先の行逢程仕寄候、是は其の間いまだ遠きにわやぶまれ候や、昨今まで貴殿など、肩を并べ膝を組て親みし時はさも無りしを、臆病神はいつの間に付きたるや、旗本の者ども是はどの事を何とか思んと云ひけるに答る者なし。

阿部四郎五郎先手に使用する事

大坂陣の時、阿部四郎五郎先手に使して歸るに竹束の外を通る、安藤對馬守重信入らざる所の勇なり、合戦には勇め用心には怯かれと云ふ諺誠に理に當り候、何時も内を通られよと云へば先手の者は道を道ぞと教候ぬと答ふ、重信旗本より先手に來る者をばかく其心を試る習なり、然れども是れ乖戾の兵の事にして順和の師の義にあらず、旗本と先手と相勵すは強みに成候、相争は弱みに成て敗を取の基に候、能く自戒てかゝる事を似せらるな、主將の固き御軍令を先手は忘れたりやと申されき。

安藤治右衛門心掛の事

大坂陣の時平野村に失火あり、旗本の面々馳聚る、安藤治右衛門後れたり、皆問如何我等は先手を心もとなく存じ、行向て見て参り候、とく参る可きを旗本は別事あるべからず、若變あらば先手なりと思ひ馳行候ゆゑ往還に時移て遅参に及び候といへば、皆其の心掛を稱す。

野原を行く者ご通路を行く者ご遅速の事

源君いつの事にか入衆押の時、先手の士五人を召す、二人は野原を直に來り、三人は通路を來る者は人馬道に塞りて二度まで馬を駐て遅々したれども野原を來る者よりは先達て到る、野原は道なきに依て、澤水田切などありて此方彼方に廻りし故也。

源君大坂の攻口を巡見する事

大坂陣の時、源君諸故を勞ひ攻口々々を御巡見あり、本多佐渡守正信同上野介正純成瀬隼人正政成等從へり、ある陣所に至る時、鉛子の來る事荐也、佐渡守此の所は鐵砲さびしく候と申せども猶外に出給ひて御返答もなし、初鹿傳右衛門横田甚右衛門も御供なりしが、二人相共に此

殿は、元來鐵砲のさきを好ませ玉ふと見えたり、此よりも船場の陣には大筒を揃へて放かくる處なり、いざ御供申さん然る可しとて御馬の口を牽向ければ、源君即船場の陣に赴き給ふ、是は阿波の手の役所にて城より遠ければ鉛子の稀に來る所なり、源君初鹿横田が勇士の法を知た事を感じおぼしたる御氣色なり、二士の慮尤も善し。

源君壯士を御馬廻りに相從ふ事

源君遠州天方に於て天野宮内左衛門に遇て危かりし時、近習僅六七八人無類の働をして窮難を免させたまへり、此の時より諸士の二男三男壯力の者を召出され、軍陣にては御馬廻りに相從ふ是を小十人と名づく、信立も隨兵三十人謙信も二十人あり、古は正成義貞皆然り。

土屋長吉忠死の事

參州一向宗逆亂の時、參州の士民此宗門多きに由て大半源君に叛て國中二つに分かる、源君戦ひ危き所に土屋長吉、是も一應叛賊に與せしが自忍びずして黨を離れて源君に降る、明日の合戦に進み出で君の恩は昭々として近く、佛の罰は冥々として遠し、よしや死後には紅蓮焦熱の苦を受るとも、生前まのあたり君と仰て其危急を救はざるは義に於て人倫にあらす、是畜生



道に入りたると同じ、汝等此理を曉らば早く降りて罪を謝せよと鎧を提てかゝりけるが、惜むべし二十三歳にて鐵砲に中てせ死り、然れども是より士衆其の義心に感發して引き分れ、源君に降りしかば、賊遂に平夷す。

阿波鳴門介と水野勝成と武功を争ふ事

水野六左衛門勝成武者修行をしたる時、佐々内藏助成政の備を借て居れり、成政の家に阿波鳴門之介と云ふ壯士あり、度々戦功ある者なり、こすに越れぬと云ふ下心を以て付たる名也、何の處の戦にか勝成其名の故を聞て之を思ひ、其陣に往て鳴門之介に對面し、貴殿はこすに越れぬと云ふ下心を以て名を付れたると聞及候、明日の合戦にこすやこさずや我と貴殿と先を争候ん如何と云へば鳴門之介は皆申者の誤に候、祖父よりの名なる故に我等も付たるに候、中々其義にあらず、其上貴公の武勇比類少く候へば、我等如きの者先を争はん事及べからず、只御免候へと卑下したるを、勝成再三しひけれども鳴門之介固辭す、勝成此上はとて人に語つて鳴門之介をぞ嘲ける、鳴門之介は勝成が氣をゆるめて其夜の子の刻より出立て勝成が陣屋に潜に人を付置て窺するに、油断したる體なり、鳴門之介悦て明日戦ひ始らんとする時、敵陣に馬を一文字に乗入れ鎧を合せ、多兵の中に取まかれ數個所大創を被り息されて仆たり、敵首を取んとす

る時成政の總軍鬨を擧て攻近づきければ、首を取に隙なくして引取りけり、鳴門之介が従者肩に掛て歸りければ幸に蘇生しぬ、此の時勝成に使を立て今日の先登は定て貴公にて候らばんと云ひやりければ、勝成面目を失へり、是勝成一世の不覺と云へり。

山中鹿之助軍物語の事

雲州の尼子と藝州の毛利と相戦ふ、尼子が將山中鹿之助は勇類を抜力人に超えたり、尾州に往て救を請ふ、信長其時明智日向守が家士野々口丹波いまだ彦助と云し比山中が旅館に至りて陪臣の身として申すは恐入て候へどもわはれ茅屋の中に駕を枉られ候は、辱かるべしと請求む、山中過分に候參る可しと許諾す、斯る處に明智今日風呂を焼候はんと云ければ、山中御家禮野々口に先約仕たりと打笑ふ、明智も又俱に笑て鴈一翅、蛙一尾を以て山中をもてなせとて野々口に與ふ、野々口山中に對して小臣不肖に候へども時の仕合にて男役を勤たる事三度也、然れども敵をつき留め首を取て後夢の覺たるが如し、其場に於て目に見る所朦朧として首尾分明ならず、一度心ばせある者も敵の働き自分のかせき其次第を一々詳に語り候は生得の勇にや不審に候と問ふ、山中感じて御邊は偽なき人哉、詞を飾て虚名をとる者ふみつめたる處少き物に候、御邊の志にては尤末たのもしく候、我今までに首供養したる事二度也、始鎧を合せ首を斬る事

四五度の間は我も亦御邊に同じ、七八度に及て夜の明たるが如し、十度に餘りては平生に違はず、敵の内宵つきよく見へて兒戯に均く候ゆゑ挺を以ても打儘つべし、御邊いまだ壯年なり、首數累らば我言所を思ひ合せられんとぞ語りける。

忠野左文勇剛並酒肆の事

佐竹右京大夫義宣の家に忠野左文と云ふ士あり、戰場に臨ごどに首を斬り虜を捕り先登後殿の武功其限なし、差物に一足去らずの忠野左文と白き布に墨を以て書付て、終に押付を敵に見せざる大剛の者也、ある時負軍に遭て隊々悉く崩れば、一人蹈めても救ふ可き味方はなし、入らざる處の犬死ぞと思ひ引取て息を繼ぐ、細谷川に至て水を飲に差物の影水に移れり左文自之を見て黒く逃たるにはあらねど、一足去らずはいかにと人にいはれん時答ん詞なしと、それより引返す、敵は是ぞ味方の歸來るとや思けん、油断したる處を真中に切て入る、さきの蹠はわどに何事ぞ、後の蹠はさきに何事ぞとのみ云て敵とも知ざる紛亂の中に、向者を斬て首を取る、折ふし日は暮はて、敵身方も分ざれば、そこを切ぬけて無事に歸り、朋友に其首を見せて右の首尾を語りければ、皆無類の勇強を嗟嘆す、是ほどの者なれども平生の作法とる所もなし、一生の間終に髪を結はずわらにても手にかゝる物を以て括り付て置くまで也、常に酒を好で飲む、酔狂多し、酒肆の手形を刀にも脇差にも下緒のあき處なく結付何なる禮儀の坐にも出る體なれば、身を終るまで何方にても祿二百石より上は與へられざりき。

蒲生氏郷松倉權助を取立つる事

筒井順慶の家人松倉權助臆病者なりと人に云たてらる、故あり、松倉夫て後蒲生飛騨守氏郷の家に來て臆病の者も良將の下に用らる、道あらば御扶持を蒙り候は、やと望ければ、氏郷思ふ子細ありとて呼出されたり、戦國の時なるに由て程なく合戦あり、松倉是に於て鎗を合せ首を取る、氏郷見る所に違はずとて祿二千石を與て物頭とせらる、松倉其後の合戦に衆人に抽たるはたらき敵味方の目を驚し深入して討死す、されば士卒の勇怯は性質のみに非ず、主將の士卒を帥るに道を得と得ざるにある事を知べし。松倉擊死の後氏郷近習の者に向て、松倉は剛果にして大志あり、人の下に立者に非ず、是故に早く取立たり、今之を思ふに取立る事三年遅くは、無理なる擊死はすまじきを、我過に由てあたら武士を失ふたりとて後悔せられぬ。

下津權内助武功の事

長岡兵部大輔藤孝は丹後を領す、其家來下津權内助とて數度の譽ある大剛の者あり、信長の時

元龜四年七月廿八日城州淀の城を攻らるゝに、成將岩成主税助大力の聞あり、岩成打て出たるを下津之を見てわざと引受け、橋の上にて組むと均く橋より下に落たり、下津は河内をだちに川所に住馴れ、水練の名を得たる者なれば、水中にて岩成をつき放ては息を繼、一刀さしてはつき放ち、三刀まで刺て首を取浮出で藤孝に見するに、急ぎ信長に獻せよとて其首を江州高橋に持參す、信長將の首と云ひ比類無き働さ也とて、感狀並に百金を賜りぬ。岩成常々の詞に敵と戦て勝負を決する時、むげに手も負ずして死るは口惜き事ならん、若鎗刀を以てかなはざる時は噛付ても相手に劊を付んと云ひたりしが、下津が右の手の小指を根より噛切たり、ある時下津青じないの差物をさし、山の麓にて衆を扱で鎗を合せ敵を追立る、信長杵に之を見て何者ぞとて軍使を以て之を召す下津來て信長の前に候す、あはれ剛の武者哉之を效はんと欲する者は下津が計算を戴け、是若き者の心がけなりと下津を稱せらる、此の時褒美として腰刀を賜ふ、下津が青じなひとて外にさす者なく、名高き士也。

江口三郎右衛門が從者出口夫婦の事

小松の城主丹羽長重の將江口三郎右衛門が從者出口と云ふ者あり、度々の手柄を顯したれども我まゝ者なるに由て人之を用ひず、江口知行二百石與て置たりしが、關ヶ原合戦の前金澤の前

田利長兵を發して、山口玄蕃允宗長が籠りたる大聖寺の城を攻落し、引取んとする時、長重其あどを付慕ふ、出口眞先に進み首を取たりけれども、六十有餘の武者なれば力疲れ息喘て暫し休める處に、何者とも知らず十四五人走り寄り其首を奪取る、出口大に怒りけれどもかひぞなき、出口が妻も出口が風ありければ、半白の髪を頭上に結わけて自織たる麻衣を著腰に短刀をさし片手に酒瓢を提江口が陣所にゆく處を、出口見て我に得さするぞと心得て敵の中を通りて來る事げに淺からぬ志哉、手に提たるは定て我好物の酒なるべし、一盃酌て喉を潤し又首取んと心中に悦、妻をさしまねきて、出口は此にあり見まがふなど呼かけ、れども見むきもせずして過にけり、其邊にある者どもあれ聞れずやといへば、あの男は我夫にて候、殿は山下にましますものを、よし首一つばかり取たりとも豊蔭して居者に酒のまする者や候べき、和殿達も力限りに戦はれよと云ひ捨てはどなく淺井山に攀り酒迎に參たり、それく申繼せ給へと云へば、江口悦て南部武右衛門と云ふ剛の者と一瓢の酒を飲盡す、出口は妻に恥しめられ、さらば首をとり手に持て淺井山に上り、姫是を見よと云ひければ、妻打笑て其首は和主の功名に非ず、此酒こそ取たれとて已にあきたる瓢を打傾て見せければ、出口あの古姫に誑されてあだ骨を折つる事よと後悔の氣色を見て、江口も南部も大に之を笑ふ。

遠藤河内三村紀伊を殺す事

直家其君浦上宗景を弑して備前を襲へり、毛利家の臣三村紀伊守美作備中を切從へて勢ひ備前を呑んとす、直家力の敵しがたき事を憂て、遠藤河内をして三村を殺さしめんと謀るに遠藤輒く領掌す、直家大に悦て事成ば備前の中豊沃の地望に任す可しと約す、遠藤足輕となりて三村が陣中に雜居して其隙を窺ふ處に、三村夜燭を秉て陣事を辨ず、遠藤忍寄て見れば家臣一人其前にあり、仰ぐ時は隠れ俯ときは顯る唾を以て穴を障子紙に穿ち、たゞ中をねらひ鐵砲を放つ、即胸に中て死す、上下躁動する間三町ばかり逃たりけるが、心や臆したりけん鐵砲を落したり、後の誘り免れ難しと思ひ立歸て鐵砲を取て備前に逃得たり。

武具の輕重長短各其力量に従ふ可き事

松平筑前守忠之の曰く武具の輕重長短は其力量に従ふべし、又其好む所によれり、加藤肥後守清正は壯力の人なり、重鎧を著重ね厚く寸延たる刀をさし腰にも色々の軍用の物付られたり、加藤左馬助嘉明は小男にて力もなし、革具足を著二尺一二寸の細き刀にてなるは迄手輕き出立なり、俱に武將の名を得られたれば力量に従べき處なり。信州の士赤井又左衛門は走り者を追かけ長く重き刀にて延かけて左の肩さきより右のたか股まで斬付たり、赤井はしかも人並より力もなき者なり。謙信家の士中村但馬は張貫の鐵細柄の鎧度々の功名して終にさせる手も負ず、中村は大男にて力普通に超たる者なり、是れ好む所によるの理也、然れ共我心に覺悟なくしては不可なり、我思入に妙あり、鎗刀鉾鉾自己の信を本とす、是古人の物語を聞て之を論る。

極暑疲れたる馬水を飼ふ可からざる事

瀧川左近將監一益武藏野合戦に撃負て退口に、極暑の比なれば馬甚だ疲て遍身汗にひたれり、川を乗涉す時水を飼者あり飼はざる者あり、水を飼者の馬は十町ばかりにて皆行仆れたれども飼はざる者の馬は別事なかりしと云へり。

源君景勝をして佐竹義宣を援はしむる事

大坂の役に、源君上杉景勝をして佐竹義宣を援はしむ、景勝其臣杉原常陸に命す、杉原相圖を定てのり出したり、義宣追立らるゝ處に杉原堤の上に馬を乗上輪を三返かけたり、景勝之を見て總軍一同に横に撃て利を得たり、堤のあなたを心もどなく思ひ、大軍進て可なる時は輪をかけんど約せし故也、是を相圖の物見と云ふ、其品は約に由ていかやうにもあるべし。

横田甚五郎が相圖物見の事

大須賀五郎左衛門尉康政遠州横須賀の城を守る、勝頼其地をよみこへて高天神に壘を構て成兵を置く、横須賀と其間遠からず、勝頼の兵横須賀の地にはたらしき入て五十騎計にて引どる時、横須賀より百五十騎計出たれども跡を付けず、勝頼の兵笑て懦弱なりと思て皆追ちらさんと云ふ、横田甚五郎是敵伏兵を置て待者ならん、其地を直に行ば一里也まはれば三里なり、我先親はんすぐに乗通らば伏兵ありと知て三里まはれよといへば、皆實に伏兵あらば貴殿危からずやと云ふ、横田五十騎を討ん爲に設たる伏兵を我一人に起すべからず、其間には乗通るに別儀あらじとてのり出しけるがすぐに乗通りたり、衆皆三里をまはる是も相圖の物見なり。

物見使番將士の心を察し實を言ふ可からざる事

大坂の役に源君本多出雲守忠朝をして、河水の増や否を見せしむ、歸て曰く水勢夥し渡るべからず、源君汝は父の子に非ず、水勢の夥きは女童も見て之を知る、汝が目をからんや、我見ずしても之を料知る汝をやるに心あり、之を曉らすば愚なりと仰らる、物見使番主將の心を察し士卒の氣を測て實を言ざる事あり。

源君渡邊圖書をして加州の陣場を見せしむる事

大坂の役に源君渡邊圖書に加州の陣場を見て參れとて御使に遣さる、渡邊竹東の竹一本抜て三尺二寸五分に切り陸際までの間を打て委細に言上す、城より矢玉を飛すれども中らず、後に源君與力三十騎同心百人を預け玉へり。

伊達正宗茂庭周防をして物見に出でしむる事

伊達正宗奥州にて敵と相戦ふ時、家臣茂庭周防物見に出で塚の上に馬を乗あぐる時、伏兵俄に出で周防を撃取たり、引ば引べけれども引かざるは周防が勇也と譽る者あり、ある人聞て物見に出たる者敵を見て引取るは本より惟とせず、物見は軍の勝負にかゝる大役なれば也、伊達家此法なきにや、周防ほどの者伏兵あるや否やの形を察るの道を解かず、君臣共に失也と云へり。

福島正勝秀頼に歸服せざる事

豊臣秀頼大坂籠城の時、福島左衛門大夫正則は武州江戸にあり、越州には嫡子備後守正勝を留置き、家臣福島丹波尾關石見が方に使者を以て我秀吉の恩厚き事世に隠れなし、汝等兩人の覺

悟に由て備後守が武將の譽あるべくは吾を捨殺せ是本望也、必ず疑を殘さしれと自筆の書と與へられぬ、是に於て二臣備州の前にいで、丹波此度大坂に與力せば其勢を以て秀頼に服歸する者多からん、大坂方勝利に於ては福島家の榮昌勿論也、又大坂方撃負て自害すと云ふとも武名後昆に傳らん、關東に一味したりとも定て本意とは思はれじ、世間の誹謗も口をしかるべし、石見はいかにと云ば石見尤也、されども眼前に父公を捨殺し玉はん事天命の絶つ所人情の惡ひ所あるべくもなき事也、只時勢を慮て家を立て身を存せんこと宜かるべけれ、天下の大軍を引受て大坂方の勝利にならん事主の道將の能を比るに千に一理もあるべからずと云ふ、此に因て石見が議に任て關東にぞ與せられける。

淺野但馬守大野主馬助と相戦ふ事

淺野但馬守長晟師を出して泉州樫井に至れば、大野主馬助治房大坂より出張す、兩陣相臨て未だ兵を交へざる處に、長晟蒐りてや敵を撃ん待てや戦ひを決せんと功者の異見を問るゝに、種村澄水寺十死一生の合戦は今日にあるべし、敵兵多く勢ひ強からば兵を合せずして引取んとするとも、後より追かけ候んにも身方枇杷が峠を踰得んや、敵兵少く、勢ひ弱からば戦を決せん事勿論に候と申せば、長晟之れに従ふ、然れども先手の將淺野左衛門佐同右近等可かざるに由て一

手二手の迫合にてさて止め、其時治房は具塚に陣せしが衆亂て備固からず、長晟蒐りて戦はれば敵足をもためじ、治房を討捕事もあるべきに主と將と心一ならず謀 慥す、あたら圖をばづされたり。

長曾我部盛親藤堂高虎の先手を討捕る事

大坂の時長曾我部宮内少輔盛親は、木村長門守重成が後軍として若江に向ふ、曉天に矢尾を過る、藤堂和泉守高虎は千塚の陣より道明寺に赴んとす、自分は源君に謁せんため打出ける道にて之を見て引返す、道明寺の堤下左右深田なれば人衆の進退自由ならず、盛親士卒を下知して堤の陰に引おろし、手々に鎗を取て堤に傍て伏たり、高虎の左の先藤堂仁右衛門桑名彌次兵衛見て敵は逃ぞと云て備を亂して平蒐にかゝる、盛親が兵起立んとする處を起立つ者は手打にするぞとて馳廻て之を制し、高虎の兵堤下に至る時、ぞと云ふまゝに白旛を振とを見へし、一同に起立ち大に呼で切腹け突崩し、仁右衛門彌次兵衛を始として八十三騎立どころに討捕り急に北るを追つゝ、右の先藤堂新七郎同玄蕃之を救ふ處を重成盛親挾て又新七郎玄蕃をも討捕りたり、其手の將うたるれば士卒の死傷は數を知らず渡邊勘兵衛は中備なりしが身方の敗軍をも救はず、矢尾の明神の脇に部曲を整て居たり、敵の戦て疲れ追て亂たる處を横合に進て之を撃

つ、盛親遂に敗走す、盛親堤の陰に伏たるは良策なれども、兵を分て二手計り殘し、備を立固めて二の合戦を持事を辨へず、此に由て敗走して渡邊が名をなせり、高虎渡邊が仁右衛門新七郎等を見殺したりとて責怒ければ、渡邊は臣彼等と共に漫りに蒐らば同く敗れて益あるべからず、敵の亂たる虚に乗て二の勝を得たり、是れ古よりの兵法也、臣なかりせば君も亦危からん、御威にこそ預るべけれ、却て責らるゝ事所存の外なりと云ふ、高虎忿恚さらに解けず、遂に渡邊を逐斥せらる。

岩村清右衛門佐治内膳功名の事

大坂陣の時森豊前守勝永が家士岩村清右衛門佐治内膳鐵炮頭たり、秋田河内守俊季が鐵炮頭と堤を隔てせり合けるが、勝永漫りに放つ事なかれ、放つ時は心を静めて下て放せと下知す、敵は堤の上に登て透間なく放ども、放つより早く堤の下に屈伏すれば、鉛子は虚空に飛て更に人中らす佐治は若武者にて岩村は老功の者なれば、佐治常に岩村を以て目當とす、岩村鐵炮を取て立上り二放し放つ、佐治も又然す、岩村鎗を提て堤を走りをり鎗を合せんと思ふ者はこそと云て駆出る、佐治も岩村と並進む處に敵四人鎗さきを揃て相向ふ、佐治は岩村より先だゝんとし岩村は佐治が後に居らず、二士競ひかゝり却て四人を撞卻る事十歩計り、敵よはめに成たれ

ば堤の上より投づきにしたる鎗岩村が鎗の胸板に中て道より下に斃たり、佐治是をも願みず、敵をまくり立追つむる、敵短刀を抜て岩村が首を取んとする暇、勝永が旗本より一同に聲を揚て進み來れば、堤の上の俊季が兵ひらくと引退く、佐治岩村が首をとらんとする者を撞伏せ抑へて首を取にけり。

三人の武功其賞勝劣ある事

大坂陣の時東師の將誰と云ふ事を知らず、其從士三人進退の足場を見に出る、流水人の腰に及はせの小川あり、向の岸に石佛あり、城兵も三人初より川端に出て居たり、東兵三人の中二人は鎗一人は鐵炮を持たりしが、城兵鐵炮を恐るゝと見へて石佛を楯に取て其陰に伏す、鐵炮を持たる者川上に上り、横筋違に放ちかくれども、間遠によりて中らず、是に於て鐵炮をやめ刀を抜て川に颯と打入る時、二人の者直涉して城兵と鎗を合す、總軍見て味方討すなど競かゝる、城兵此に由て引退く處を二人之を追へども及ばず、終に追捨て歸る、鐵炮を持たる者は一番に川を渡すといへども敵と間違きゆゑに鎗を合さず、大坂没落の後三人の武功を賞して鐵炮を持たる者には五百石鎗を合せたる者には三百石の加増を與ふ、二人臣等は已に鎗を合せたる事隠なし、勝負を付ざる事は總軍の競かゝるを見て城兵早く引退しに由て也、何ぞや彼の者川上より遠々

と危げもなく放ちたるばかりにて鎗をも合せざるに加藤の差別ある事心得がたしといへば、其主人石佛の陰に伏たるは鐵炮を恐れてなり、川上により、鐵炮を放ちたるまでは二人川を渉る事なし、鐵炮を放ち聲を揚て一番に川上より涉せし詞の再拜を後楯にして川を渉しは彼者の下知に付たるに非らずや、川上より涉せしゆるる間遠にて其内に敵引退けば太刀打にも及ばざる也、又總軍競ひかゝらずは二人も勝負の驗あるべし、彼者も刃を接ざらんや、彼者の川上により鐵炮を放て敵のかまをどり、一番に川水に打入て渉るは武功のはたばりあり、武功は強の味を專とする者也、二人の訴、辭事と謂べし、二人の働も勝れざるには非ず、堪忍するに於ては滿悦たるべしとて右の次第を書付て見せられ、三人共に酒飯を玉はり、其上に各陣羽織を與て慰勞せらる。

大坂陣に於て阿波の手に夜討の事

大坂陣の時、阿波の手に夜撃す、蜂須賀は代々武功の家なれども、未だ軍術に練習せざる所あるか、敵橋を引たる時、阿波の手ばかり残せり、夜撃せんため也と心を付ざるは不覺に似たり、橋の上に足輕十人計番に置きたり、城兵盡く切捨て通るに之を知らず其頭の戒嚴ならば豈に此の如くならんや、皆熟睡してこそ居つらめと怠惰のはと推測しぬ、又干振烽燧等の法わらざり

しか尤不審し。

梶原太郎兵衛石村を助て敵を討つ事

此夜撃は慶長十九年十二月三日子の刻ばかりの事なり、米田盛物塙團右衛門將たり、米田は米田盛物と漆にて書付たる矢をあまた射させ、塙は夜撃の將塙團右衛門と木札に書て道に捨たるに由て、二十人に知られたり、是れ名を取の術也、山田五郎左衛門留の備なり、留の備なくして夜撃する時は付入にあふ事あり、此時塙兵石村六太夫阿兵と組て已に翻めになりければ、此の邊に味方はなきか、石村六太夫敵と組たるぞと叫りけり、折しも石村が知音梶原太郎兵衛其の聲を聞つけ、梶原此にありとて走り寄る、石村は上か下かと問ふ、下と答る詞に就て即上の敵を刺殺し、石村を救ひ其首をも石村にとらせたり。

加藤明成加賀山が策を用て川を渉る事

大坂の冬陣に加藤左馬介嘉明は留主として江戸に残され、其子式部少輔明成は東師に従て上る、嘉明は故太閤の舊臣たるを以て若志を大坂に通すべきやと獨留られたるならん、明成は父子一所にあらざれば縱異心ありとも計略成がたく、且つ質とするの心なるべし明成加賀山小左衛門



をして斥候たらしむ、加賀山馳歸りて川を涉して御陣をすゑられ可く候と申す、時に佃次郎兵衛河村權七郎武功の士にて傍にあり、佃加賀山が言ふ所を聞いて、今寒天にて而も夜に入りぬ、士卒川を涉候は、必ず凍候はん、敵若し其虚を撃ば身方鎗の柄刀の把を握得ずして戦ひ利なかるべし、川の此方にて夜を明し翌早旦に涉させ候ん事軍術の理に當りて覺へ候ぬと申ければ皆此義に同ず、其川は神崎の川上なり加賀山佃が方を見合徐に河村に向て我等不功にして事の意を辨へず候といへども、今夜川を涉されて宜しかる可きかど存る旨あり、此川の上下に打臨者此一手に限らず候、はや涉すと見ゆる軍勢もあり、兼て涉さんと思ざる陣をも一陣渡さば吾劣じと涉すべし、諸陣皆涉し果て如し明日朝合戦の候は、此手は人のあとに居て敵にも遭ず、余所の見物は武家の名を穢すに非や、天下を身方に持ての軍なればあながち勝負にも拘るべからず、後度の事をも慮るべからず、畢竟のとりも料るべからず、只人に先立て事に遭を専とすべし、人に後ては軍を全ふするとも國危く候、天下分裂して隣國互に戦ふ時とは道理かはり候はずや、其時は幾重にも深思遠圖ありて必勝を見て後兵を合せらるべき事かと云ければ、河村尤也と云ふ、佃少し思惟して申されたる者かな、我等が及ばざる所也、急がせ給へども其夜川を涉して向に陣をぞ取りにける、加賀山若ければ此理を知らず也、佃が其言に従て相争ぬは善士也、是は席上の論縦ひ相値はずとも匡救すべし、師旅第一の大患は正兵奇兵右軍左軍の將

功を争ふは敗績の基なり、是を不忠とす、攻戦の時士衆の先をかせぐとは同からず、今世皆臂を振て曰く我他の備の力を貸らすと、是何の言ぞや、然れども主將の法令一定せざる時は、先合て敗るゝ者を毀り、後戦て勝つ者を譽る風俗ならば、將と將と仇讐たらしむる也、譬へば一身の如し、手の及ばざる所は足行て之を助け足の疼むる處は手摩りて之を安んず、彼足らずとせず此餘有りとせず、此の如くなるを和軍と名づく、和軍には與に鋒を争べからずと云へり、國郡の主兼て地理を説て諸將に熟習せしめて可也。

近代正統 武將感狀記卷之四終

近代正説 武將感狀記卷之五

信玄海野口に於て後殿の事

信玄海野口にて信虎に請て、後殿たるは小田越前盛景が謀る所なり、盛景は信虎より信玄の傳に付られたる者なり、信虎引取たまへば諸方の援も引取て城兵すくなく且つ怠らんは一ツなり深雪道を埋めば敵利を見るときも跡をしたふことあたはは是れ二ツ也、信玄これによつて城を乗取られたり、是を信玄みづからしたまふ如く甲軍に記したるは非也と云り。

多田淡路木曾小笠原に當る事

信玄甘利藤藏に多田淡路を相副て、信濃の木曾小笠原に當らしむ、互に相持するとき多田謀を以て郷民を近づけ金銀をあたへ商賣人にてひそかに敵地に入置たり、其年も冬になれば北國の習ひ堆雪馬の足もたゞず朔風人の膚も裂けるに由て共に引取り、明る三月雪消風舒になりて又對陣す、多田はじめ間に入れたる郷民に敵のありさまを一々具さにこれをとふ、郷民敵備の體は固く見へ候わたりの野山に出で馬を馳せ弓を以て的を射鐵炮を以て目當を打候と云

ふ、多田これを聞て敵を夜撃にすべき謀策の候、人數不足にさふらふあひだ今少し加勢を下され候へと羽書を飛せて信玄に告たりければ、信玄すなはち栗原下曾根に令せらる、多田二士を待得て夜半過るほどに、敵の營を斫て亂入騎士九十計り雜兵三百餘り討取たり、信玄今度の功を稱美して其謀策の次第をたづねらる、多田右の子細を述て是敵の慮にて候、將の令嚴にして軍の法正候は、隙有げなる業をば專とせざる道理にて候前の年對陣しながらさせる戦もなくさて止候へば、敵これに慣ひ、今春もさあらんと戦を心とせず味方をわなせり候、足輕をかけ小利あるべきときも知らざる體に仕たるは大勝を存せしによつてなり、遂に怠弛の氣を見付て夜撃にいたし候と申せば、信玄感せらる、事すくなからず。

信玄犬飼を討取り鹽尻を越す事

信玄小笠原長時の地を侵すとき長時の臣犬飼左衛門は勇智ある老將なり、足輕に郷民をかりくはへ一二千許ひきひて鹽尻の山中にさへ、峯々谷々より鐵炮を以てこれを拒ぐ、信玄手痛くあたれば按内は知たり四方に分散して手にたまらず、推通んとすれば又峯々谷々より俄に出で打しります、信玄これに由て鹽尻を踏むことを得ず、信玄みづから其山中を規に日影もいたらぬ幽溪あり、冷水石間より湧出て猪鹿のかよふ微徑に苔ふむ跡あり、信玄これを見て下條

九兵衛に令し、歩者百計をひきひてかの幽溪に伏し、敵もし例のごとく分散するとき、此幽溪より出る者あらば前後を引包み其將とおぼしきを洩さず撃とれと委細に計をぞ示されける。犬飼又信玄を拒ぐこと始のごとし、信玄撃敗りて推通るに按に違はず六十餘りの老武者從兵二十三人ばかりにて幽溪の微徑を下る、下條伏を起し透間もなく引包みづから鎗を以て先かの老武者を突仆し、残る者も過半討捕たり、老武者はすなはち犬飼なり、このうち犬飼にかはるものなし、是より鹽尻を越ながら馳て桔梗原に入りたまふ戦ふ毎にかならず勝て、長時遂に降りたるは險を失て守ことを得ざるが故なり。

信玄占候に拘らざる事

長時と信玄と桔梗原において相戦ふ、日暮におよびければ兩軍引退て陣をむすぶ、明日は先負の凶日也、長時はさだめて信玄もこれを忌て懸るべからずと思ひ怠り有んとを信玄察せられければ、其不意を討て大勝を得たり。又信玄飛驒に働かる、時に破軍返にあたりて身方沮惶の心あり、信玄その色を曉り敵を撃敗りて後にかへ通り、後より又これを討ば敵かへつて破軍返に當らずやと之を勵し、直にすゝみて遂にこれに克つ、信玄の占候に拘りたまはざる事かくの如し。

信玄悪氣に拘らざる事

信玄氣を見るの法を學てこれに逆す、然れども嘗てこれに拘撃したまはず、一日信濃の師とたかふ時、悪氣あり信玄すこしも憂なく備を固くし列を整て、これを待ち敵の虚を窺ひ討て勝利を得たり、歸て馬場美濃を召て氣を見るの法は信すべからず、今日かくと語られけるに、美濃其悪氣は敵の爲か味方の爲か辨がたかるべく候と申す、信玄師傳の趣は身方の爲也、美濃御方の爲の悪氣と思召に由て合戦常よりも戒慎をくはへ玉ふ、是を以て危からずして全勝を得させられたるに候、軍旅は唯下りあるを第一とすと兼て御意なされしは此にて候とぞ申ける。信玄又信濃に發向の時、鳩一つ庭前の樹上に來る、衆見て口々に私語て喜ぶ色あり、信玄そのゆゑを問れば、鳩此樹上に來るとき合戦大勝にあらざる事なし、御吉例に候と應ふ、信玄鐵炮を以て忽其鳩を打落して衆の惑を解たまふ、鳩もし來らざる時は衆疑沮する心ありて戦ひ危からん事を慮りたまふ也。

本多平八郎長森に於て功名の事

信玄遠江に入る時參河の師敗れたり、本多平八郎長森にて返合せ、きはひかゝる敵を支持たり、

長森の橋は引たり、其下は水深し敵進むことをえず、其より前一言坂の上にて還闘ふ者あり、場所あしくして皆追立られて利なし、本多が返すを譽にあらす、其返す所をほむるなり、是物見の地形に心を付べきの證なり。

信玄出陣の前預め計議の事

信玄出陣の前に必ずならしあり、是孫武が七計廟算の遺意なり、軍はて、後諸將を召て其日の勝負の理を問たまふ、諸將各其旨を云ふ、信玄聞召可なる時はこれを稱し、不可なるときはこれを戒む、故に一陣々々に功者と成て弓矢の味ひふかし、忠義の心を第一とし、武勇の業これにつぐ、人々力を勵して進退左右の手を使がごとし、其時代の國主に勝れたる處あり。

米田使法を辨ふる事

信玄村上義清の領分佐久郡に入て城を攻る時、取出に人衆かさみたり、信玄これを見て敵の謀を察するに能しはわひを見て、にはかに突出んとするならん、味方の備立よろしからずとて取出の前を避て左右に分れて陣せよと、飯富板垣が手に三井米田兩使を以て下知せらる、米田竹束の内を行く、三井が曰く、何ぞ竹束の外を行ざるや、米田が曰く、鐵炮しげし中りて益な

きことなり、只内を行にしかじと、三井聽ずして獨り外をゆく、三井鎧を打かすられ小創をかうふりたり、兩使いたりて命を告れば、飯富板垣すなはち備を立直す、兩使かへるに及で米田か曰く、外を行ん、三井が曰く、不可なり鐵炮おもひしより稠し是れ見られ候へどて打かすられたる鎧の跡を示す、米田聽ずして外を行く、三井は初に懲て内を行く、三井歸て右の事を以て米田に問ふ、米田が曰く、君の命を承て使したる時、もし鐵炮に中りて死せば大事の合戦前にて勝負の分る所なるを謀違滞せば不忠の至り也、何ぞあやうき外を行んや、故に身を縮め鐵炮を避るを道とす、既に命を告たり又命のごとく備たり、御返事は別にかはりたる手段もなければ歸て申上ずとも害なし、歸るに及では男夫の勇を顯すところ也、なんぞ内を行て見苦く背を曲めて死を怕れたる形をなさんやと、三井應るに辭なし。信玄これを聞て大に米田を稱せらる、三井は勝頼滅亡の後なほ甲斐に居残りたり、河尻肥前守は信長長篠に於て胃を賜はり、再拜を許され軍令を司るは忠の者なれば甲斐に封せらる、河尻無道にして國民苛虐にくるしむ。此を以て一揆起る、河尻が逃るところを三井追つめ鎗付て首を捕る、其勇敢もつとも米田に劣るには非ざれども、米田に比するに各別に見ゆるは剛と柔とを以て論せざれ、功と無功と理を辨と辨へざるにあり。

勝頼の代に至つて飯田城を陷す事

勝頼の代に至つて武田の威おとろへたるは、兵を用るの意味を解らざるによれり、下條越前をして信濃の飯田の城を守らしむ、士卒合て四五百の頭也、信忠これを攻らる、勝頼より小幡因幡に命じて加勢とす、因幡は尾張が嗣子にて五百騎の將なり、此加勢の時も二百騎あまり總軍二千ばかりの人衆なり、因幡は大身なるゆゑに越前が下知を受けず、越前は本城の成將たるゆゑに因幡が指圖をもちひず、互に不和にして因幡は我が從兵を引分て遂に城を出ければ、其躁動によつて守備固からず、士卒半は戰ざるさきに離散せしかば飯田の城陥たりける。

氏綱伊豆に攻入り里人を憫む事

氏綱伊豆に攻め入りし時、ある里の家ごと二人三人病ふしける、其故を問せらるゝに、壯なる者は皆亂をさけて山林に逃竄れ候、我等疫病を病候によつて起る事も叶はずして敵の手に死をも省す候と云ふ、氏綱憫て其里を侵さず一物をも掠とらず、藥をわたへ食を與られぬ、民大に悦ぶ是より衆人聞傳て志を歸す、氏綱伊豆を得るの基となる。

氏康常州岩井城を攻る事

氏康常州の岩井の城を攻る、佐竹義重出てこれを拒ぐ、氏康著陣の夜義重すなはち夜討にす、氏康測知て伏を置く、義重の兵多く死傷す、岩井の民に勇者あり、二人言合せ氏康に請て伏の中にあり、尤功をぬきんず一人は岩井兵庫と號して祿をうく、一人は其地を作り取にして岩井の長となる。

氏康安房の師を敗る事

氏康安房の師と川をへだて、對陣す、擊べきの慮なくして日暮ぬ、北條左衛門太夫奸細を以て敵の形勢をうかひふに番兵警者おこたりあり、其告を聞て別將上下の瀬を大に呼てわたり、左衛門太夫は中の瀬をひそかに涉りて夜半ばかり俄に營を斫て入る、安房の軍大に敗れ走る。

謙信の臣神保二宮謀叛の事

謙信二の宮をして越後越中の邊塞を守らしむ、越中の神保謀叛を企て二宮内應せんとす、謙信これをしらす、越中を攻撃とさ神保二宮謀をあはせ一陣二陣を遣過して、挺兵三千餘謙信の

旗本に直に衝てかゝる、卒然に出たりければ士卒驚く所に謙信少も躁がず、みづから再拜を取て猛威を奮ひ士卒をはげまし、神保二宮を手痛く當て無二無三に駈亂されければ、一陣は遊軍となり二陣は後備となる、神保二宮塞に入らんと引取るところを北るを逐て付入にし、即時に攻落されたり、孫子の所謂常山の蛇中を撃てば首尾俱に至る者なるべし、或曰く君に叛く者其軍必固からず、士卒も我主命なれば勢にせまりて下知に随ふといへども、義は人の本心たるに依て有まじきこと也と思ひ實に心服せず、是すなはち敗形なり、如緩くせば彼が謀成らん、沮猜の心いまだ止ざるさきに強く當れば思の外に脆きものなり、又日來謙信の勇悍奮疾倍々の人衆にても破りがたきことを知て彼が從兵恐怖を懷ん、謙信の旗本みな精銳の士なれば叛く者を悪んで殊に憤激り鬪撃つねよりまさらん、此虚實の理を知るがゆゑに謙信何の手もなく利を得られたり、強み一偏の義にあらず、明智謀叛を起して信長をば討得たれども諸軍勢心服せず、秀吉にかぎらず誰にてもわれ義を唱へ兵を擧げば必敗るべきの虚ありと、明智が家禮後に人と語りける。

謙信と正景と戦ふ事

謙信十二歳より諸國に巡遊すること三年、是故に地理を知り人情を察す、十四歳にして越後に

歸る、舍兄三郎懦弱にして爲景の仇を報るの志なし、越後の老臣これを思ふ、且謙信の勇才をしたひて三郎十六歳の時隠居せしめて謙信ゆづりを受たまふ、姉婿正景したがはず、其勢七千を以て謙信を攻圍む、謙信僅に二千騎にて能これを捍ぎ、正景利あらず引て歸らんとす、宇佐美駿河これを見て城門をひらきて追討んと云ふ、謙信の曰く、いまだ可ならず、宇佐美他事は君命に従ひたてまつらん、軍事は當意まづ老臣に任せられ候へと云けれ共、謙信汝が言は兵法の理に叶ふべし、然れども我若氣ながら思惟あり、我これを討の時を待れよとて七千の兵半計引立て還し戦ふの志なきを見て、今こそ縦撃べきの期なれと云て自ら再拜を振り、城よりたゝちに突て出て正景を追崩す、正景降を請ふて謙信の前鋒となる。

謙信越中を攻む國土服従する事

謙信越中を攻るとき敵これを拒ぐことあたはずして、深く入て引て歸らんとす敵方々より出合て撃て越後の師を敗る、謙信謂へらく信濃を出るときは信立と云ふ大將あり、トて戦ふべし、越中は分國各將也、つよく當り疾戦ふにしかとて又越中を攻む兵を六手七手に分てたゝちに攻入て斬略す、向ふところ寇なし、遂に越中に克て國土服従す。

謙信私市城を抜く事

私市の城は忍の成田が弟小田助三郎これを守る、謙信これを圍ひ、二三の丸は本丸にはなれて長橋をかけたたり、回輪つゝかず相救の便なし、泥渚の堅固を恃たるばかり也、謙信巡見のとき婦人の影の隙の水に移るを見て、本丸はみな人質なることを曉る、こゝにおいて夜半に火を長竿の先に掛けて俄に本城の邊所々に指わけ大に聲を發して劫す、婦女はなほ驚き遠て敵已に入りたりと思ひて二の丸にはしる三の丸の守兵は二の丸の躁動を聞いて敵後より不意に攻入りたりと思ひて二丸に赴く、謙信はじめより手當を定置て其處に乗て三丸を乗取り、その競に二の丸を急に攻て即時にこれを抜たまふ。

信玄大水を渡り身方を援ふ事

上杉家の將士上野の邊塞を攻る事あり、信玄後援たるに藤岡の下桂川をりふし霖雨にて大水漲れり、在家を墮て筏を組渡して、これを試るに、さかまく水におし流さる、渡らざれば後援のかひなし、渡さんどすれば溺死んことをわやぶむ、奈何せんと評議せらるゝ處に、川所の功者ありけるが、古より川を渡すに小勢は沈没すれども大勢は沈没せずと申傳候、宇治川兩度の

例その證據にて候、昔は遠きこと近き比賤臣度々わたりて見候に、馬は馬を力にし人は人を便にして、手と手を組み鎗と鎗を取り、大勢の競をもつて御自身乗入れ總軍一同にわたされば少も危からじと申につき、信玄聞受すなはち下知して渡さるゝに、難兵小荷駄に至るまで難なく渡りえて、敵を追ひ拂ひ身方を拯れたり。

謙信戰に臨みて人衆を分くるに法嚴なる事

謙信戰に臨んで俄に人衆を分んとおもふ時、馬を部隊の中に入れて八字十字に分らるゝに、其馬の行なりに左右に分れて自ら又部隊となる、如鎗持あやまりて別部に紛入てそこに在とは相見れども、主人も來れど云ことあたはず、鎗持も行んとする事あたはず、太刀打のはたらきなり、其法の嚴なること此の如し。

原美濃駿州賀島に於て戰功の事

原美濃虎胤故ありて甲斐を出奔して北條家に仕へぬ、氏康すなはち足輕の將とす、氏康今川武田兩大將と相戦ふとき、美濃をして武田の師に當らしむ、美濃武田は目前我古主也、これに向て弓を引候事快からず候、願は今川の手を承んと申ければ、氏康其義を感じてこれを許す、此

時美濃一ツの謀を用ひて勝利を得たり、戰場は駿河の賀島と云ふ處なり、川を隔て備をたつる美濃は、笠原新三郎が千五百計の人衆の中にくはゝりて、我一手は別に相印を付たり、兼て笠原に云合せ、川を涉りて戦ひ半なる時、其しほわひを見て笠原伴て敗るゝまねす、美濃が一手は引分て残る今川の兵これを追ふ、美濃すなはち横に討て今川の兵大に潰へ奔る、其時今川の一部美濃が手にかゝらんとす、芳賀伯耆はどめの備にて鼓をうちて徐にすゝむ、今川の兵すくふことを得ずして引退くところを、美濃追撃て首數百級得たりこれを陰の横鎗と云ふ、其形をかくして顯はさるるに由て名く。

小山田備中信州海尻城を護る事

小山田備中及日向大和長坂左衛門、信濃の海尻に於て敵にかこまる、日向長坂は城を避てしりぞきさる、小山田ひとり残り留て城を守る、是義を專にし命を輕するといへども、其理一つには士卒恐れてこぼれ落るものなり、強て押留ても氣撓て敵に合ざる先より敗形あり共に戦ひがたし、此時小山田が從兵みな守禦に利なからんと云ふ、小山田士卒を會め色を正して此城を棄て逃れ、日向長坂が如き弱者と共に武名をうしなひ、今までの戦功を空ふせば此後いかなる働きありとも一世の間玷亦磨べからず、人に笑れても只閉口する計ならん、我加勢をこは

すども日向長坂甲府に逃れ歸らば、城の危急告げずして分明なり、板垣飢富と年來相親みて其心底を察するに、我敵に圍れて死せんとするを聞ながら片時も延す者にわらず、即兵を發して必ず後卷をすべし、糧少といへども今十五日は支ん、我守具全し、士卒心を一にせば敵の多勢も城を以て比すれば對當の理なり、只勇なる者勝ん、何なる鬼神にも攻られよ、十日廿日持たへすと云ふ事あるべからず、其間に後卷あらば敵を内外より撃てこれを卻けなば大なる武功ならずや、此危厄に遭ることは却て幸と謂つべしと、理に當り義を勸めて激勵する處尤切なりければ皆心服す、案のごとく板垣飢富聞と均く兩將三千計にてこれを救ふ、信玄も是に目覺て五六千にて馳來る、小山田敵を外構の内へも入立す、後卷を見て能き時分に城門を開て突て出で、前後より挟みてこれを撃、ついに大勝を得たり。

謙信柿崎和泉を手刃の事

謙信の一の先手柿崎和泉越中に在城す、毎戦に強を破り堅を摧くの功等倫すくなき猛將なり、一年北國立の馬五つ尾張に遣て賣しむ、信長反間の本を得たりと悦ですなはち買取り、黄金數百兩並に虎皮を柿崎にあたへ、禮を厚して此後も駿馬あらば必送り輸されよと書牒を添て云つかはさる、柿崎は利欲の誹を耻て匿して言はず、或人謙信に讒して曰く、信長へ内通せり



と、謙信大にいかりて深く察し、群に糺に及ばず、柿崎を越中より呼よせてこれを責む、柿崎無禮の詞を出す、謙信手及してこれを殺さる、信長の謀によつて謙信一將を失ひたまへり。

信長謀を以て齋藤道三の家老を誅する事

尾張の國主織田上總介信長は、美濃の國主齋藤山城守道三と地を争ひて相戦へども常に克す、信長これを憂へて道三の君臣を離すべき謀をぞ運らされける、先兩家老に就て使者を遣し、我は道三の敵にあらず、道三の濃姫を我に許されば嫁娶を調へて旗下に屬し、難におもひき危きを救ふべしと云ひ送られければ、道三同心せらる、信長濃姫を迎て後一年は過て、濃姫の熟睡するを伺てひそかに興て外に出で、曉に至りて歸ること一月計なり、濃姫これを怪て君忍て心を通はしたまふ者あらばあらはにの玉へ、何ぞ身を寔して深くつゝませ玉ふぞや、妻いさゝか妬心は侍らぬ物を、此ころの御氣色いぶかしくこそと恨顔なれば、信長いや去事にあらず、我一つの秘計あり、我のみ知りて人にしらすべき事にあらねば疑はるゝも理なりとて、又前の如くすること一月ばかり、濃姫怪みてこれを問て止す、信長夫婦の情は淺からねど匿すべきを隠されれば事泄て謀策調ふ可からず、されば口を嚙もげに隔あるに似たりと打わびたる體なれば、濃姫是程に心置れまゐらせんども兼ては知ざりけるこそ女心の愚さなれ、古されぬべきか

とぞぞと今思へども云ふかひなし、御志の厚からん方を是にはすへさせ玉へ、妻はいづ地にも出ていなばやと涙を流してかこちかくれば、信長せん方なき體にもてなし、城州と我とは深き仇なり、一旦和圖したるは我が本意にあらず、城州の兩家老我と心を合せ城州を殺害し、子丑の間に火を揚べしと固く約束したりしが、早五六十日に及で毎夜星をいたゞ霜を履てこれを望めども未揚らざるは定て其便を得ざるならん、火の揚ると均く軍兵を卒して美濃に亂入て其地を取るべしあかし、口より出す事はさて置きぬ心にも思ふべからずとて、濃姫の方よりの使も文も守者を付て止られぬ、兩家老には屢使をつかはし書を送りて人のうたがひを起さしむ、尾張の將士には深夜俄に師あらん、用意して下知をまてと令せらる、道三尾張に入置たる間者これを告ぐ、道三何事ならんと思ふ處に、五七日すぎて守者いつわりて少緩弛す、濃姫その隙をうかひ具に右の事を書て告たりければ、道三怒りて兩家老を斬罪に行はる、是より道三の鋒稍衰へぬ。

信長松永彈正をして三好に叛かしむる事

松永彈正少弼久秀は三好修理太夫長慶に仕へて右筆より經上りて家老となる、信長久秀と入魂す、或時信長久秀に對して、貴殿は知將勇士なり、然ども一つの疵ありと云ふ、久秀請ひ問へ

とも信長言たまはず、久秀問こと類なり、ならば人なき所にて云んとて人を退け、貴殿大身になるの道に味しと云ふこれより久秀異心をさしはさみて、遂に三好家を滅せり。

信長秋山伯耆を亡す事

秋山伯耆は美濃水晶山岩村城の成將たり、信長おそれて秋山を嫉妬とす、信玄逝去ありて後勝頼の時に至て、信長秋山を攻れども屈せず招とも降らず、此時服部と云ふ者あり、始め勝頼に仕たりしが後に信長にしたがふ、信長服部を召して秋山を滅すべき良策やあらんと尋らる、服部が曰く、城固く將勇なり今別に良策なし、然れども心の表裏と申事の候、まづ欺きて見候はんとて、攻守の士卒城の外にてたがひに詞たゝかひをする時、夜に入て服部隙際に往て、汝等何ぞ愚將の祿を食て自ら愧ざるや、龜井善六は秋山が妻に密通す、秋山これを知す、是主不明にして下不義也と云ふ、秋山これを聞いて詞たゝかひを制止す、龜井は秋山が寵臣にて驍勇ならびなき者也、出て戦ふときは鍵を腰に付て首を取てこれを懸く空きことなし、其寵に恐れ其勇に服して士卒よく法度をまもり心を同す、服部が詞たゝかひより敵なれば認て是非を糺すべき相手もなし、秋山いかゞ思れんと愧る心出来にけり、秋山が聞の奥婦女の中にも晝夜となく出入はどの睡近なりしかども漸くとをぞかりぬ、秋山は却て龜井が遠ざかるを疑ひて顔色常ならず、龜井いよく鬱々として自安んせず、一封の書を殘して曰く、臣罪を侵さずといへども更に人口を閉る事あたはず、誤りなき事を死を以て顯すより外に道なしとて深く敵軍に入て闘没す、是より秋山が家臣龜井に及ぶ者なし、互に威を争て二人別心し、秋山ついに亡びける。

安井仁王鼻熊城に於て功名の事

鼻熊の城攻に安井仁王十六歳にて初陣なれども勇知あり、市童餅を沾が爲に時々陣中に来る、仁王私に市童を城に呼入れ錢などを與へて、敵の陣に糧をば何れの所より運ぶやと問ければ、某の所よりと具に告ぐ、仁王悦て歩者四五人具して城を出てその地の道の傍に伏す、夜半過るはどに糧をはこぶ者果して至る、仁王射て一人を殛す、残る者ども多兵なりと思ひけん、糧をすて、奔散す、仁王急にこれを告てことごとく城中に取入れたり。

澤村大學助尾州加賀江に於て功名の事

信雄尾張の加賀江の城に成兵を置て保たせらる、天正十三年五月三日に秀吉これを攻む、細川越中守忠興の家人澤村才八助、後には大學助と云て度々の譽ある者、一番に乘入り二の曲輪の門口にて城より突て出る敵と鎗を合せ組で勝負を決するに、才八助が日笠の指物竹の枝にかゝりて

既に組伏せられけるが、短刀を以て下より敵をつきつらぬく所を、城より又一人はしり來り敵味方を問す誤りて上なる敵を一鎗突て、審手次第にちかづけば城中に引返す、才八助はねかへし首を取て忠興に見せければ、一昨日小牧において鎗を合せ今日加賀江に於て組うちす、其功衆人にすぐれたり、急ぎ秀吉の本陣に持參せよと申しければ、秀吉小高き塚の上にましますに、才八助直に御目にかくる、秀吉の曰く、此首は平井駿河守とて當城の大將分の者なり、其方はいかなる者ぞ、細川越中守家禮に澤村才八助と名のる、秀吉の曰く越中守小牧加賀江にて戦功たぐひなし、汝等も一方の將として我先をさすべしとて、當座の褒美を賜るべしとありけれども、褒美の物いまだ來ざるに依て覺書に載られたり、秀吉は褒美のために金銀斗付の大小金銀などを毎陣長持二つに充入て持せらる、此者は秀吉源君兩御代ともに忠興の先手としてたぐひあらざる武功の士也。

信長稻葉伊豫をして雜賀孫一郎を降らしむる事

信長美濃を取て其勇強智謀の名ある者を扶持せらる、美濃先鋒衆と云ふ、その中に稻葉氏江安藤を勝れたりとす、稻葉は又その最一と稱せり、信長紀伊の雜賀孫一郎同若左衛門兄弟に説く降らしめんとす、使をやるに使歸らず、其殺ざる、や留らる、やの問いまだ分明ならず信

かさねて稻葉伊豫守に命ず、稻葉すなはち彼地に往て、孫一郎若左衛門は信長にくたり、尾張に來て幕下に屬の禮をなす、此時信長孫一郎に問て曰くはじめの使いかん、孫一郎が曰く臣を殺す、信長の曰く何がゆゑにこれを殺や、孫一郎が曰くその人騎歩多くひきつれ兼て案内をも通せず、馬に乗ながら俄に城門を叩き、信長の使と稱して言誇色驕れり、謀て臣を擒殺せんとする者なりと思ひ、本丸と二丸の間に入るとき、門を閉ぢ前後より取こめてことごとく討果し候、信長の曰くしからば何が故へに稻葉を殺ざるや、孫一郎が曰く稻葉は其體はじめの使と大に異なり、先五六里前より按内を懇懇に云ひ、信長の使として來る、臣槽に上てこれを見れば馬鞍かざらず、出立質素にして歩士たゞ十人許つれて城門の外にて馬より下たち人を殘し、若黨二人草履取一人具し威儀を正しくして徐に歩來る、臣大にこれを感じ自身門をひらき出迎へ内に招入て口牒を聞に、義理明にして而も恭敬なり、股引のはづれより見れば布の下帯をしたり、是便ち身を儉にして財を武事に用る志なるべし、良士の風あるに化せられて歸服すと、信長これを聞て且笑ひ且歎じたまふ。

明智光秀叛逆安田功名の事

信長明智光秀に令して秀吉に力を合せて備中の高松城を攻めしむ、既に軍旅を率て大江坂に到

とき、使番を以て諸手にふれて馬の脊を披かせ、鞅を固めさす、皆これを怪むところ、桂川を涉りて、我年来信長に怨あり、直に本能寺に赴てこれを攻よと下知すれば、衆皆色をうしなひて惘然たり、夜も明方に俄に本能寺を十重廿重に圍て、屏重門より亂入る、信長白綾の單衣を着、弓を持ち矢を挾て、今此に寄たる者は明智か汝等此を去れ、無道に與して不義を辨へざる奴原一々射殺さんぞと、大聲を囀して罵怒られければ、其氣勢に辟易して亂入たる者共も屏重門の外に逃出づ、その中に安田作兵衛一人自名を呼で鎗を横たへて進よる、信長挾どころの矢を放れば、安田が左の臂に中る、淺手なれば肩ともせず、信長を目にかけ一鎗に刺んとすれば、信長障子をはたとさして内に入る、安田追付障子越にこれを刺す、手ごたへして鎗さき動ければ中たりと思ひ、障子をわけて推込んとするところに、信長の愛童森蘭丸十文字を提て走り出で、安田を縁さきの溝につき落す、蘭丸上より臨かゝり、おがみ撞につきたりけるが、股の間につき入て陽根の半を突切たり、安田其柄をしかど執り、上よりひく勢に引起されて溝より出ることを得たり、即佩刀を抜て蘭丸を斬る、是を始として四方より攻入れば、内より火をはなちて忽焼滅す、安田は後に寺澤志摩守廣高に仕て平野源右衛門と云ふ、秀吉肥前の唐津八萬石を以て廣高を封せらるゝ時、平野に八千石を興へぬ、平野始廣高と友たり、常に交會のとき今亂世なり、もし鎗さきを以て國郡の主とならば互に十分一を以て家老とせんと堅く約せらるゝに由て、平

野を尋て呼出し、約言の首尾を合せられける、天草四萬石は後源君より加入賜はりし所也。

森蘭丸明敏の事

森蘭丸十六歳明敏なり、信長の前に出て明智光秀は大なるたくみを仕る體に候、臣に仰付られ候へ斬て捨候はんと申す、信長問ふ何の故ぞ、蘭丸今朝明智飯を喫し候とき、口に入たる飯をも噛ず何やらん案入て手に持たる箸を取落したれども覺ず、頃くありて驚き候、是程は何によつて按じ入候べきや、天下の一大事を思立ものならん、其思立べきことを察するに必ず逆心ならん、日來明智が怨たてまつるべき事條々有り、御油斷あるべからずと申せども信長承引なく、遂に弑に遇たまへり。

信雄信長の薨するを信せざる事

信長の二男信雄は信長の弑に遇たまふ事を聞ざる先に、鬼頭内藏助を京都に使用して信長の動定を伺がはる、鬼頭山科に至るとき伊藤安仲に逢り、安仲は信長の笛の役なり、安仲鬼頭を見て是は何方へと云ふ、鬼頭は又安仲に今何の故に此に来るやと問ふ、安仲涙をながし貴方は未知すや、信長は今朝明智が謀反によつて弑せられ玉ひぬ、我等とどきの者ども圖方にくれて行る

も知す迷出たりと云ふ、其時朝日の山端にさし昇る比なり、鬼頭且驚且疑ふ、安仲いつはりも事にてそよれ、今信長恙なくまし〜て我等かゝる大事の偽りをいはし、豈日本の地に身を置處あらんやと云ふ、鬼頭然らば此より立歸て其方の言を以て信雄へ申上べしと云へば、安仲尤に候、證據のため信雄の御覽と覺られたる物なればとて小刀をさし替へ、信雄の居城伊勢の長島に乗もどる、其日の晩景に三十里餘を馳著たり、然ども其馬つかれず希代の駿足なり、さて其趣を申せども信雄信せられざれば、小刀を出して證とすれども猶信せられず、却て狂氣とおもはるゝ顔色なり、鬼頭やがて註進候はんとて宅に歸へる、信雄の伽の者梅心をして鬼頭を訪て其體を規はしむ、鬼頭浴して浴衣を著ながら梅心に出逢て、我狂氣したるかと思召によつて其方に規せらるゝならん、あはれ虚説になりて切腹せば大なる幸まことに望どころ也、虚説にあらす切腹に及ざらんことを憂るのみと云ふ、外繁に立たる馬の湯洗ひするに嘶て前かきす、鬼頭馬の健盛なるを梅心に自讃す、梅心歸りて此由を申す、日暮より諸方の早飛脚此事を告來れり、弔合戦今日よ明日よと云て出陣十餘日まで延引す、その間に秀吉備中の高松より上て信長の警を報ふ、是信雄の無勇なり、これによつて後秀吉の爲に領地を沒收せらるゝ、秀吉其制し易さを知て害あるべからずと思はれければ、大和に於て五萬石を與へらる。

三好長慶弔合戦の事

三好修理太夫長慶四國を領し、五畿をしたがへて天下を支配せんどす、其弟三好豊前守之康入道實休をして河内の若江に居らしむ、永祿五年三月五日に畠山尾張守高政根來法師等と和泉の久米田に戰て實休討死す、長慶は飯盛の城にて連歌を興行す、半なる時前句あり、

薄にまじる蘆の一むら

人々附わづらひ、長慶も續句を思ひめぐらす處に實休撃死の告あり、封書を披てこれを見る言はずして其書をかたはらに置き、目を閉しばらく思按して、

古沼の浅き方より野となりて

滿座大に感ず、附おはりて曰く、實休敵の爲にうたれぬ、今日の連歌此句にて止むべしとて即時に兵を催し、弔合戦を遂て、長慶も危かりしかども終に大勝を得られたり。

土岐萬喜入道廳南廳北の敵を防ぐ事

萬喜入道は上總の小多大に在城す、領知十萬石計久く郡邑水旱の憂へ庶民の苦みを聞ざるに依て、巡撫の人衆千四五百にて國の境にいたる、結城は下野の宇津宮に在城す、貴族の臣廳南廳北

は聞る猛將なり、兩將萬喜を撃んとて師を出すに行逢ひたり、軍兵七千餘人萬喜自若として憂る色なし、芳野主計馬の前にすゝみ寄て君公この大敵に當り玉はん、奇策妙術や候と申せば、萬喜十死一生の備なり、主計又問ふ十死一生の備は如何、萬喜これ備の形に非ず、主將の心にあり、衆に知しめがたしと云て、兵を二つにわけ、一方は主計、一方は萬喜、自帥てしかも先手に在り決然たる勇銳大敵を見て却てこれを侮る、會釋もなく突てかゝり斬崩して勝利を得たり、北る敵を逐すて、軽く引て地の利によりて備を立固む、應南應北散卒をわづめて復戦はんとするに萬喜兵少なければも將剛にして軍嚴なれば、戦ことあたはずして引退さける。

土岐萬喜里見義高と相戦ふ事

安房の里見義高と上總の土岐小弼と相敵す、土岐を萬喜と號す、萬喜戲跳を好で軍事におこる、これ敵をあざむかんが爲なり、居城の門を明かへんとす、古門いまだ成すして日敷を經り、義高その家臣正木大膳と謀て舟師を作りて推寄る、舟場もと嶮岨也しを萬喜これを平夷に、正木よろこんで陸にあがる時、萬喜城に飾りたる紙旗をとり收て絹旗を立かふると均しく古門より突て出でこれを討ば、正木不意に逢て大にやぶれたり、是より義高も萬喜に壓れて與に鋒を争ふことあたはず。

志賀太郎親次豊州岡城を守る事

志賀太郎親次は大友の家臣たり、豊後の岡の城を守る、一年薩人豊後の諸壘を攻るに或は降りあるひは陥り、國中大に惶るゝところに、親次一人すこしも屈せず、ある人親次に貴殿みづから勇氣を恃るゝとも、薩人目に餘るほどの大軍なれば其鋒あたりがたし、身死すとも寸補あらじ、されば何の爲ぞや、速に降るにしかじと諫めければ、親次色を正くして年來の知因たらば男夫の義をこそ勸らるべきに、弱みの異見は心得ず候、主君の祿を受たる者只此一身のみに非ず、妻子を心安く養て今日に至まで凍餒のうれへなし、無事のときは威を争ひ座を論じて、危難にのぞみて忠を忘れ節を改なば人とや申べき、古より皆死せざる者なし、義は千載不朽とこそ候、我息の絶ざらん内に此城を敵の泥足にふますべきや、唯死して君恩を九泉の下に報るばかり也といへば、此言に感じて親次に與力す、守禦の兵凡六百人餘薩人とたゝかふこと度々なり、豊後の地薩州のために掠らるれども、親次は岡の城を全ふす。

志賀親次薩人を敗る事

親次薩人の來り攻るに及んで、逆へ戦て伴り敗すると三度、薩人親次を怯として軍備をどゝの

へず、たい親ひに乗てすゝみ驛のみ、是において親次兵三與をわけて薩人の攻來る通路の山陰樹林に伏し、薩人やぶればしらんとさ、一與は前をさへぎり、一與は中を絶ち一與は山の半に備へて鼓を敲ち聲を揚て敵の氣をうばへどつまびらかに令して已に熟す、一月ばかりありて薩人又攻來る、本より親次を輕慢すれば深く入て狼に戰ふ、親次は部曲を固して動ず、薩人擊こどあたはずして勇氣のたゆむ處を見て、この民家かしの藪陰より足輕五十三に下知人の騎士をくわへ方々より撃て出で、親次しづかに旗を進れば、薩人忽ちうらくづれして引所を、伏兵起て前をさへぎる、此に當んとすれば又伏兵起て中を絶つ、山には鼓をうち聲をあぐれば其響おびたいし、薩人大にやぶれて奔散し後をかへりみず、親次首三百八十餘級を得たり。

大鹿劔助戰死の事

豊後の大友と薩摩の嶋津と相戦ふ、大友嶋津の地に入て剽掠す、島津これを拒て軍は明日と定たりしに、大友の兵士大鹿劔助とて其時十八歳、而も初陣なりしが、家老に向て身方の敗形あり、よく察して軍定めしかるべく候と證を引て云ふ、家老若輩の身として何をか知ん無禮なりといかる、劔助もまた怒て御爲なれば申也、われは戰死すべし、貴殿は多分やぶれ走りて還戦ふことも有るべからず、此若輩者に劣られたらば大耻如何、嗚呼命が二つ有ならば一つを殘し

て後を見て笑んものごと云て其坐を立つ、親き友劔助を諫む、家老に向ていはれざる詞かな、何を目當に負とは見るやと問ふ、劔助面々心を付られずや、我陣中を巡るに合戦を勵む心なく、財寶に目をかけ亂取して北る覺悟と見得たり、家老としてかく軍法整ざるをも知ず、怠緩を戒ぬさへあるに何ぞや又我を罵こと暗愚に至り也、ともわれ明日は一番に御用に立て、久く不埒なる下知を受け、只今より以後を見て我言を思合られよと云けるが、詞をたかへず衆人の目を驚すはたらきして遂に戰死したり、劔助が云しごとく大友の兵大に敗れたり。

戸次從連薩州の大軍を防ぐ事

筑前の立花道雪子なし、豊後の戸次從連の末子を養て嗣とす、道雪卒して後立て家を相續す、是を立花飛騨守宗茂と云ふ、一年薩摩の師騎歩四萬許にて立花の城を攻るとあり、此時從連は筑前の名嶋城に在て、をりふし兵少かりしかば家臣を聚めて謀を問るゝに、速に此城を避させられて寶滿の嶽に御登候へ、敵立花の城を圍候は、後卷をするにも便りありぬと申ければ、從連敵もし人衆一萬を分て寶滿の嶽を押へ、自三萬をひきひて立花の城をせめば、城を攻るの兵猶餘ありて、我士卒寶滿嶽を下ることを得じ、是敵を恐るゝの段ありて身方をすくふの實なし、今城を出て戦は、薩摩の師盛なりといへども必ず一方はうちやぶらん、力盡て闘死し、敵に

我家門の勇義を知しめば、立花の城を攻るにおよんで沮喪るの意あらん、是五百千の援兵より却て強みあるにあらずや、我墓所は此城なり、汝等老親の立花にありて外に養べきの便なきは皆立花にかへれ、兄弟どもに此に在者は一人歸て父祖の姓を絶ざれと下知せられければ、皆其詞に感じて三百餘人共に戦死を遂て主恩に報ずる時なりと奮發の氣色あらはれたり、遂に薩摩の師を望めば、馬烟天を掠て推來る、城兵おそるゝ色あれば、從運衆に向て盛なる哉薩摩の師、我之を考るに今師に従ひて此に來る者六十以下二十以上ならん、彼戦勝て我悉く討死すとも、彼も亦三四十年を過すして同く原野の白骨とならん、人生は朝露の晞を待が如し、義心を以て後世にのこし、芳名永くたえざるは武士の願ふ所なりと力を添らるれば、城兵の勇氣十倍せり、從運其勢をぬかさず三百人一手に成て敵の大軍にてひかへたる真中を突わり、左右に切なひけ縦横に駆みだれ斬刺七八回、薩摩の師其死傷其幾と云ふ數を知らず、從運始より必死と思ひ定められければ、士卒誰かのこるべき、あるひは敵と鎗を合せ、共に貫れたるもあり、或は首を膝の上にならべおき、重創を被りて自喉を截もあり、三百人の者一人も逃走は無かりけり、從運はじめ圍みを受る時、一人の兵士に命じて立花にかへし、此事の急を告させらる、彼者唯今討れんする主を捨て行べき心はなけれども、又當然の義のために立花に至りて其命を達す、あはれ卑臣從運の御馬の前にて、矢にあたり刃を踏で死すべかりし者の是まで參り候は

此事を申されれば不忠に候ゆる暫おくれ候ぬ、皆まぬかるゝ者なき中に卑臣獨のこるに忍ずと云ふ詞の下より、忽に自害してうせけるをなべて惜ざる人ぞなき、斯て薩摩の師立花の城を取巻けれども、從運に強く當られて手なみは知つ、城堅く將勇なれば圍を解て兵をかへす、是れまことに從運の力也と謂つべし。

陶尾張守晴賢大内介義隆を弑する事

并笠井正盛計略を以て主君の讐を報ふる事

大内左京太夫義隆は九州の管領に補し七州の太守也助長豊筑 其家老陶尾張守隆房三萬貫を領して威を張り權を專にす、又老中に相良遠江守武任と云ふ者あり、文武の才藝人にすぐれ智略雄道他に異也、これによつて義隆の優寵尤甚しく、遅々たる春の晨には花間の宴に侍り、清々たる秋の夕は殿上に文を奉る、國中の事、大小どなく相良が門に出すと云ことなし、是によつて士庶人みな手をもみ膝を屈め敬せざるものなし、陶隆房寵をねたみ權をあらそひ其の心を君に失することを憤り、不意に陰謀を企て夜中に相良をおそひ急に討殺さんとす、相良のがれて筑前の國花尾の城に楯籠り、陶が逆心を挾ひよしを義隆へ告ぐ、義隆も陶が恣に相良を責君をなかがしるにする事を怒るといへども、群臣にはかに志を變じ、昨日は相良が門に立しやからも今



日は隆房が庭に賀す、上となく下となく皆陶が威威にしたがふ、爾より隆房王莽董卓が威をふるひ曹操が孤をさしはさむに齊し、忠臣も目を張り胸をさするといへども如何ともすることなし、剩群兵を卒し君を襲ふ、義隆一生万死にのかれ長州に出走し、居を大尊寺に移さる、陶尾張守隆房諸卒に下知して曰く、凡軍の法は北を追ひ急にとりひしぐにしくはなし、除すな漏すなものどもとて大尊寺に押寄せ、ついに義隆を弑す。こゝに侍臣笠井帶刀左衛門尉正盛は義隆の命を請て公方義輝へ奉使す、中國のさわざ陶が返逆の事早打を以て急をつげしかば、義輝に暇を乞ひ日夜にうち下る、兩腋に翼を生せざる事をうらみ、飛が如にして防州山口へかへり君の居所を見れば、殿堂門廡みな煨燼となり、土荒人希にして咸陽阿房の三月の火、保元平治の亂後もかくやと思ふばかりなり、適々事どもものとは曉の風残月花清の舊跡を照すにひとし、正盛悲歎の泪を流し、あなわさまし關西官領累代弓馬の名をあらはしたる名家一朝一夕にかくならせ玉ふもの哉、此日何れの日ぞや、呼かなしいかな天か命かどて、手をかへ胸を打ち天道ものしる事あらば我が志をかながみ逆臣を亡し君の御憤をやすめ、冥土黄泉までも臣が忠功を感せしめ玉へどて、歎くに泪つき激ぶに聲をうしなふ、且は我が妻子の行末をさへさかねば先我領地をさして歸りぬ、毛利右馬頭元就これを聞て密にまねき相かたらはれける、然ども正盛は元就と志を通じてわざと毛利家に服せず、陶に従て元就へ内通し、籌策を以て隆房を嚴

嶋へおびき出し、元就大勝を得たまひ陶氏を撃亡し、ついに主君の讐を報じける。

近代正説  
武將感狀記

# 武將感狀記卷之六

## 毛利元就反間を以て敵將を討取る事

毛利元就と陶尾張守晴賢と相争ひて戦止む時なし、元就の謀を晴賢先これを知る、是を以て元就利あらず、元就これを疑ふ、晴賢が家にゆかりある盲者あり、元就の家の子たれば常に隣をくわへて左右に置れたり、不審なる者は此盲者也と思はれければ、諸將を聚て我多知比氏那の間に戦んと欲す、晴賢もし軍を分て伏兵を嚴島に置き、わが歸路を遮りて前後より引包て撃ば我亡ぬべし、幸に晴賢此謀を知すと云ひて、密に精兵二千を撰で嚴島の木陰山陰にかくし置て敵を待し、盲者晴賢が方へかくと告遣ければ、本庄融以下に令し三千ばかり舟に乗込て嚴島に漕渡り半あがる時、二千を三手に分けかさより落しかけてその不意を撃つ、晴賢方大に敗北して元就方首千餘級を獲たり、本庄融も闘死す、本庄融は晴賢が棟梁の臣たり、故に晴賢左右の手を失ひたるがごとし、元就はより戦毎に必勝ついに晴賢を亡せり、謀は深く密にし二三の大臣ならでは評議の坐に出されまじき事なるに、盲者に聞しめて謀の泄たる是元就の短きところなり、反間を用ひて大利を得禍を轉じて福となせる、是れ元

就の大に長ずる所也

## 信虎多田淡路をして足輕大將たらしむる事

信虎多田淡路が壯年の時、足輕を預けらるゝに多田拜して曰く、一身さへやうく人並のはたらきを仕候、未だ足輕を引廻すべき武功もなし、首二ツ三ツ取て鋒に血を付候事も身方勝に乗の勢に由て首尾を合せたると申ばかりに候へば勝負の理魁殿の道をも辨す候、足輕をわづげ下されたりとも有餘不足のみにて候はん間、御用に立べき覺悟なく不忠の至りに候とて固辭して受けず、それより二三年ありて又これを強て足輕廿人の頭とせられければ、多田度々嚴命を違がたし然れども廿人は過分に候とて八人を辭して十二人を預かれり、後信玄の世までに武功を積て七十人の將となる騎士これに副ふ、今時知行何百石鐵炮何十挺など云ひて求仕者は理に非る也、無事の世にて覺の者死うせぬ、主君其器を見て預けらるゝより外にすべきやうなければ、茲に因て辭する者詞なくして命に従ふのみ、然ども兵法軍識をも解せずして是を以て名に奪る者は是れ武の道の衰たるが故也。

## 信玄孫子の旗四本を作る事

信玄孫子の旗四本を作られぬ、其疾き事風の如く其餘なる事林の如く侵掠する事火の如く動かざる事山の如しと云ふ語なり、其第一の旗「其疾如風」の四字を染付て寔に鮮也、内藤馬場高坂等見せらるゝ時、馬場臣文の意をも辨へず君の慮りをも知らずして申すは、恐多き事ながら風のを以て軍旅の道に比すれば不審に存じ候、風の勢は始甚烈といへども後漸弱り候、朝氣は鋭く暮の氣は歸と云ふに相はず候や、然らば危く覺へ候と申せば、信玄寔に然り、されども其旗は先鋒にあり疾を善とす、吾旗本を以て其風を繼と云はれければ、馬場君深く二の身勝を悟らせ玉ひぬと云ふ、此間答味あり、他國の及ばざる所也。

信玄國を鎮め民を安ずるの智ある事

信玄はたい敵を挫き、戰を決するに長ずるのみに非ず、國を鎮め民を安ずるに智あり、他國を切取ては其地を將士の知行に與る事なし、甲信に於て民もありつき地も肥たる處を新知加増に與へて、新に得たる郡邑は青地助兵衛小堀伊勢二人を郡代として賦税を寛し撫安を專にせらる、一ツには久く戰場となりたる村里なれば、耕耘も力足らずして五穀登じ、先之を恵みて其業を樂しめんが爲也二ツには、小身者僅の知行をのみ頼むに塔田を與へては妻子の育、鞍籠の繕も成がたからんが爲なり、三ツには人情皆昔を戀始を慕習なれば、今の政を本の領主に比べて利害損益同じからは劣れりと思ひ、勝る事二三分ならば同じものと思ひ、又勝る事五六分にして後よしと思はんが爲なり、是故にや他國には一揆を企る者あり、信玄一代の間手に入たる國民の二度叛たる事終になかりき、主將心を此に用ゆべし。

福島左衛門大夫安藝備後を領する事

福島左衛門大夫正則尾州清洲廿万石を領す、關ヶ原の時源君に從て關東に赴く、大惡日に出席す、其言に曰く出て二度歸らず、家臣此を以て之を諫む、事の急なるに非ず出陣何ぞ今日に限る可けんやと云ふ、正則聞て然り我本意實に二度歸る事なからんと欲す、我所領少分にして兵多からず、徒に人の尾に附のみ、關東に於て武功を抜で大國を賜りて住ん若然らざれば剛敵に當り堅陣を衝て目を驚す戦死を遂ん、此の二ツの者天運に任すべしと云ひて打立れしが、果して軍功他に異なるを以て、安藝備後五十餘万石に封せらる。

秀吉馬船を小田原に廻さるゝ事

秀吉北條氏政を伐つ時、馬船を小田原にまはさるゝに、遠州の御前崎は昔より馬の事は言に及ばず、馬道具をも船にのせず、若し誤りて馬皮にてしたる器さへ船中におれば、必破損する

事度々なり、されば謹て口に馬と云ふ事をも忌むと言傳候と申者あり、秀吉自筆の牒を書て船頭にわたし、是を龍宮に達せば難あるべからずとて舟をもり出し、彼所に至れば俄に風雨雷電して日中忽暗となる、右の牒を海に投入ければ風雨しづまりて船恙なし、其狀に云く今度就誅ニ伐北條ニ千使三船赴三州小田原ニ無難可被通之者也龍宮殿大閤と書れたり、是は偶然なるべけれども、此類の事凡民の惑より言傳て其理なき者多し、秀吉學問の力なしといへども生質明敏なる故に之を識破す、然れども愚昧の船頭をも聽に慣て大に恐る可き事を慮り其心を安せんが爲なり、又災殃は氣を以て之を迎へて自招の理を見るもの歟。

本多正信君臣を和する事

源君怒り侍臣を罵り玉ふ時、本多正信之を聞て御前に出て、殿は何にか腹立せらるゝといへば、源君御口に沫を嚙せられて、斯々の事有りと仰らるゝに、正信誠に殿の理也、やあ汝何ぞ此の如く破家を盡すやと云ひて傍より之を罵る事源君より甚し、正信は源君も老祖と稱せられて名を稱せられぬほどの人なれば、首を低てどかくを言はず、源君卻て詞もなく笑止に思召す御心出来て火氣も稍しづまりし時、やあ汝不心得にて罵せらるゝとな思ひそ是汝に御教訓也、いかにとなればたはことを言ひて巷を過る者は心にもかゝらず、是本より疎が故なり、其

たわ言の半分我甥子にあらば怒り責る事少からん、是本より親が故也、されば汝を人がましとも召使はれんどの御心にて斯は仰らるゝぞ、汝が祖父その合戦に筒様の武功あり、汝が父その城攻にかやうの忠義あり、殿此事御失念あるべきやと祖父のはたらきを云立れば、源君聞召て實もと思召當る色を察して、やあ汝一旦の御意に違たるを憚かるべからず、怒れば火氣のぼる火氣のぼれば咽乾く者なり、御茶を點して持參て奉といへば、彼者御茶を奉る、源君取て召上らるゝ、やあ汝今日より愈進て奉公を勤よ、少も氣を屈せざれ、殿と思召そといへば、源君怒りおのづから解ぬ、正信世を終まで御前を黜られ閉門したる近習の士なし。

安藤帶刀忠義篤厚の事

源君同く召使はれたる人皆一萬石を賜りたる中に安藤帶刀直次のみ横須賀五千石を賜りぬ、源君均くは一萬石なりと思召誤ての事也十年餘を過て成瀬安藤等御前に伺候する次第に、汝等面々一萬石の領知を與へぬ、仕置法度いかいするぞと御尋あり、成瀬臣等皆一萬石なり、安藤はたい五千石也と白す、源君驚せ玉ひて余横須賀を以て實に一萬石と思へり、汝成瀬等と俱に扨從勤仕し武功を累て與ふる所の祿なり、何ぞ多少を分たんや、汝色にも顯さず詞にも出さず怨みす慍らずして今日に至る、奥深恥しき心底なり、篤厚の至り忠義の誠と謂つべしと

て、此に於て五千石十餘年の米穀を積んで一度に下し賜りぬ、總て之を算れば納むる所四五萬石に及べり、茲に由て直次の家豐饒なり。

秀吉大黒天を尊ばざる事

天正十年六月二日明智日向守光秀信長を弑す、秀吉備中高松に於て計を聞て毛利家と和を調へ、播州姫路に歸り、一日八馬を休めて京都に攻上らるゝに川を渉る時水上より木佛流れ來る、馬副是を取上るを秀吉何佛ぞと問るゝに大黒と答ふ、秀吉其大黒を取て鞍の前輪におし當短刀を抜て二ツに切りて、大黒は只千人を育む佛なりと聞ば門出惡しと云ひて捨られたり、此時より天下を望の大志ありと見へたり。

池田輝政浪人に扶助さるゝ事

池田三左衛門尉輝政、其寵臣若原右京中村主殿に令して、諸國の浪人武名才器ある者或は米穀或は金銀を與て扶助する者數百人、思慮ありて其米穀金銀の出納を問はず、是れ若大坂に變わらば關東の御出馬をも待たず、播備淡の兵士に浪人を加へ、自督して獨之に當らんと欲するにあり、殊遇あるに由て殊忠を致さんと思へるなるべし、されば一人にても育んとする志第一なる故に、婦女の愛器物の玩此等の費を禁じて二三萬石の領主に俸し、常に人に謂て曰く大國に封せらるゝ者禮遇篤しといへども、手足の勞を以て仕ぬべきことなし、唯多士を育て天下の干城となるのみ也、是を以て自分の娛樂を抑損して財を武備に散すと、輝政の言忠盡の將と謂つべし。

福島左衛門大夫正則左遷の事

福島左衛門大夫正則安藝備後を召放たれ、信濃の川中嶋四萬石にて左遷せらるゝ時、正則が江戸の屋敷の四方を透間なく圍て若異儀に及ば、忽撃つふさんとす、此時巷説區なればかけ落したる者多し、恥ある士だに此の如くなれば下僕は皆行方しらすなりぬ、後藤木工兵衛熊澤半右衛門等汲炊を移めて膳を具ふ、正則齒を切みて闘死せんと欲す、熊澤諫て曰く、臣等御供申て突て出たりともよき敵にも遣がたからん、たゞ雑卒の手にかゝりて見苦き死をさせられば武將没後の瓊たるべし、臣等直膚にて腹切より外に道あるべからずと、正則怒を抑て之に従ふ然る所に墨付を以て廣島の城を子細なく渡さるゝに由て死を宥られぬ、林新右衛門と云ふ者あり、正則の息女の傳なり、正則の前に出て圍者亂入り候は、早く御自害然る可く候、拙臣此に候へば奥方の事は御心を煩さるべからず、御介錯仕り臍腹を割て殿閣に火を放ち、跡まで人

口に毀られざるやうに仕る可く候と云ふ、後京師の傍に幽居す、右の義を高しとして豊祿を以て招く大名あり、林承引せず、我年七旬に餘り候へば今は世に望みなし、殊に召出されんと  
の事は正則身上相果候時の一事に由て也、さして義を守りたると申はどの事に非ず、縦拔群の  
功にもせよ老體手足進退不自由の身にて、一本鎗の者明日何事ありとも、若武者どもには道の  
劣りにて候、然に高知を貪て徵命に従はば我心を欺にて候とて終に仕を求ず、友人之を諷  
めて、言ふ所は尤なれども一つは子息の爲をも顧られよと云ふ、林我子其の爲を顧る事人  
に異なり、身に應せぬ高知を取は恥を招の本なり、人の禍是より生ずる事あり、位牌知行を  
取せて分に過たりなと人の口にかけんは子を愛するの道と云ふべからず、其上我浪人ゆゑ子仕  
小知にて各主君あり、立身の爲に暇を請せんも大なる貪欲なり、人皆命分あり禍福は人意  
以て奈何ともすべからずと云ひて従はず、林たゞ危を見て命を致のみならず、能義理に通せん  
誠に此を俊傑の士と謂ざるべけんや。

秀吉忠信の胄を以て本多忠勝に賜ふ事

秀吉奥州發向の時、佐藤忠信の胄を獻る者あり、此胄を著るに耐て而も忠信の名に恥ざる者  
は本多中務太輔忠勝也とて召て之を賜ふ。

小早川隆景家督を秀詮に譲る

秀吉薩州征伐の後軍功を以て小早川左衛門佐隆景を筑前全州に封せられたり、隆景恩を受ける事  
分に過る時は却て禍を招く端とならん、榮枯時あれば取捨宜をはかるべしと思惟して、  
懇に秀吉に請て秀吉の甥秀詮を養て筑前を譲る、是を筑前中納言と號す、隆景自欲を制  
して身を存す、日域の風勇悍才略の名ある人は多し、此の如きの行跡は稀なるべし。

藤堂高虎世々先手に補せらるゝ事

藤堂佐渡守高虎一つの箱を造て書院に置き、領國伊賀伊勢の士殉死せんと欲する者は姓名を  
記て此箱の中に入れよとありけるに、簡を箱の中に入る者四十餘人あり、其後駿府にても亦此  
の如くするに三十餘人あり、高虎此簡を持て登城し、臣が家人皆かやうに候、是臣が子孫の代  
までも御先を承ん時御用に立者共に候、願くは上意を以てさし止候はんとて源君の御目に  
かけ、宿所に歸てかく思ひ入りたる上は殉死も同事なり、源君の嚴命違がたし、必ず思ひ止れ  
ど堅く制せられけるに、一人右の腕に手を負て不具なる者あり、此の如くなる身に候間臣は別  
義を以て御免を蒙る可しと云ふ、源君聞召れ和泉我世々の先手也、下知に忤て強て殉死せん

といはし和泉が先手を取わぐべしとの上意に依て彼者此上はとて止りぬ、高虎の先手此事より始れり、ある時高虎源君の御坐ありける所の障子を隔て土井大炊頭利勝に對して、我年老ぬ我死せば我子大學頭不肖なり、大事の地にて候間速に國替を仰仕られ候と語り候とぞ語られける、利勝即台聽に達せらる、源君高虎を召て其故を御尋あり、高虎伊賀は上國にて而も國人勇氣なり、舟に乗て木津川を下れば夜中に人知らずして大坂に到る、伊勢は近江山城に隣て是又大坂に師を出すに便ある地なり、かゝる國を不肖の子に傳候はん事心もどなく候、上意を承りて死せば安堵住る可しとて、國の繪圖を出されけるを源君具に御覽せられて、是他人を封せん國に非ず、彼殉死せんと謂し二心なき者どもに守らせば何ぞ思ひを勞する事あらん、代々伊賀を易ふ可からずと仰せらる。

上野郡主重長の臣月岡左門忠義の事

上野に重長と云郡主あり六萬石を領す、上杉憲政の師と相戦ふ、衆寡敵しがたき故に降参す、憲政重長を春日門の内に固く閉めて國に歸さず、重長落髮して自雲林院と號す、憲政之を聞て雲林は其高して及ぶ可からざるの義をふくむ者ならんと云ひて大に之を怒る、重長嘆息して付従ふ者どもに對し、あゝ吾此門に死なんか、兼てかゝるべしとしらぬ、大軍に向て戰場

の白骨となり、降虜の恥をば受と者をも、千悔靡遺と云て涙を流さる、月岡左門と云ふ者美童の時より寵せられて此時三十歳ばかり、斯る處まで離れざりしが君公一度遁歸て今の鬱憤を散せんとだにおぼしめさば臣に一つの謀の候、御承引候はんや否やといへば、重長何なる妙策ぞと問るに、月岡自殺仕るべし、首をさきに持せ尸骸と稱じて君公寢筵の中に入れて玉ひて血を滴て寢筵に注ぎ、御使を立られて門監に示し、君公閉錮の中憂苦の餘りに氣狂じ神亂罪無きに侍臣月岡左門を手刃して斬殺し候ぬ、尸骸を山野に埋み候はんぞ申さば、君公輒く此門を通れ出させられて御本意を達せらるべしと、重長打笑て否吾徒に戲言のみあるべくもなしとて復言に出されず、其夜月岡一封書を残て自殺しぬ、誠を開て之を見れば勇士は詞を達へぬ習に候、御止候て止るはせならば何ぞ言に出し候はんや、今自殺仕る志敵に遇ひ刃を踏て死すると忠義異ならず候、迂濶に似候へども通例の事にて遁出させらるべき道なし、此上は枉て臣が謀を御用候へとぞ書きにける、重長讀も果さず涕泣して鐵石の士とは斯る者ぞと云べき、是を捨おかば其志を空する也、いざらばとて月岡が謀に任せ、老臣を使者としてかくと理りけるに、門監東條左近老臣に向て常に月岡氏の高義を承り及候、誠に寢筵の中を一鎗擲て後門を出し候べし、然さればえ出し申すまじ、寢筵の中は是重長殿ならん、月岡氏の死骸にあふと云ひければ老臣大に氣色をかへ、是は御詞ども覺へぬ事を承る者かな、月岡死せり

といへ共眼前我等が傍輩に候、何ぞ鎗を以て撞せ申す可きや、貴殿斯の如くならん時、人に撞事を許さるべきや、出されずば出されざるにて已む可しと怒りければ、左近笑て貴殿は寔に器量辨才を兼たる人なり、月岡氏の勇貴殿の智を以て臣として其君此極に遭せられたる事は豈天ならずや、貴殿の言尤理に服し候へども聊思慮する所の候、間叶まじく候とて出さざりければ、老臣空しく歸れり、左近夜に入て潜に來りて老臣に對面して、今日の事は、各其當る所の義に候へば俱に怨みあるべからず、然れども月岡氏無類の忠盡を徒になし果んも黄泉の憤さを解がたからんと愴ましく候、明朝別人と番を代り候間、又前の謀を用て御覽あれといへば、老臣何の謀か候べき、月岡が死骸は御門の中に葬らる可き理なし、腐臭は猶見るに忍ぶ可からず候、出さるゝに於ては野原山陰に埋まんと存る也とさりげなく云なしけるを、左近吾等腹心を顯し候に貴殿何ぞ度され候や、されども貴殿に在ては此の如くなるべきのみと云ひ捨て歸る、老臣明日又前日の如くして重長終に春日門を遁出て國に歸る事を得たり。

稻葉内匠出奔の事

稻葉内匠は備前中納言宇喜田秀家の長臣なり、怨ありて出奔せんとす、然れども笹地兵庫が武名を憚る、笹地騎士將にて某與下の士多く剛果人に超たる者也、稻葉年來笹地と相好らず、

然れども笹地與力せずば欲する所遂がたからんと思ひ、使を遣はして我當家を出奔せんとす、我存亡は貴殿の向背にありと偏に頼みたりければ、笹地則承引して稻葉が宅に來る、稻葉笹地が恩を荷へりと云て禮謝斜らず、稻葉を來訪者あれば玄關に出迎て書院に請じ入れ、其姓名を記て強て稻葉に與して同く出奔せしむ、皆脅して之に従ふ、従ふ者は人を其家に遣して質とす、上田土佐は鐵炮頭なり、かゝる事とも知らず稻葉が宅に行きければ、たのもしくも訪る、者哉、定て稻葉と浮沈を共にせらるべしとの意ならんとて姓名を記さんとす、否といはひ忽打果すべき氣勢にて、壯士七八人膝もと近く居寄たり、上田之を罵りて曰く、御邊達の爲す所さらに心得ず、友を吊ふは一旦の禮也、君に事るは終身の義也、友を助て君に倍の理を知らず、御邊達、自不義に陥る事を愧ざるのみに非ず、卻て人の義を守るを害せんとや、況んや威武を以て我を屈服せしめんとの仕形惡逆の至り也、我亢は、喪とも我節は奪はるべからず、稻葉此坐にあらば刺ちがへて主恩に報ず可きを出逢されば力なしと云ひて、刀の把を握坐中をばたと腕で立て歸るに、其猛勇にや壓れけん又義理にや服しけん、皆手をさす者も無りけり。

毛利元就大内義隆を諫むる事

大内義隆は周防長門豊前全州を領す、安藝石見の國土皆之に屬す、太宰の大貳を兼たる故に筑



前其令に従へり、周防の山口城に居て威を西國に振ふ。其比類少き大家にて模る可き者無りければ、漸く武備に怠りて遊宴を事とす。茶の湯歌の會に日を送り、文道を好みて弓馬に疎く、軍事悉く大内家の元臣陶尾張守晴賢に任せられければ、晴賢異心を懐くの萌しあり、毛利元就之を察して、ある時間を求て義隆の前に出で、古より國を簾ひ候事皆其家の大臣にて候、小身者は望ありてもならざる勢に候、然故に明君は能將士を帥て威を下にかさず候、下にかす時は職を授け祿を興へても是を君より出たりとせず、大臣の云なしに由れりと思ふが故に、其君は無が如にして大臣の權勢日に盛なり、されば國中の士恩を得心を通ずる者多して後動じがたきに至る、大臣も始より私意あらば信用せらるべからず、始は然らざれども君味して己れに任せらるれば、政事の是非諸士の黜陟皆我意を恣にして君を憚からず候、今の體甚危く候間御心を付けられ、下情を審にし細務を知皆自之を爲して長久の謀を定められ候へと諫めけれども、義隆驚す、遂に晴賢が爲に弑せられたり。陶尾張守始は隱居を號す、後に義隆を弑して晴賢を改む。

本田忠勝の二子互に黄金を譲らるゝ事

本多中務少輔忠勝病で卒する時、家老松下河内に書置を渡し、美濃守忠政は嫡子なれば遺跡を嗣事公方の命のまゝ也、武器馬具茶具等に至るまで盡是を美濃に譲る、我黄金一萬五千兩を

儲へおさぬ、次子出雲守忠朝は小身なれば、此黄金を與ふべしとの遺言なり、河内此事を忠政に白す、忠政氣色をかへて親の遺跡は嫡子の嗣ぐ所勿論也、親の遺物も亦嫡子の有つ所古今同じ、縦ひ書置たりとも何ぞ非理を用んやとて黄金を封じて忠朝に與へず、河内又書置の趣を忠朝に白す、忠朝我は小身也、金銀の用廣からず濃州は多く士を扶持し民を賑濟す、世の變ある時は軍需の費許多ぞや、中務我を愛し給ふが故に此の如くなれども、義に於て受くる所にあらずと云て黄金を取る心なし、河内此言を以て忠政に告ぐ忠政之を恥て皆忠朝に與へたれども忠朝固辭す、忠政は父の書置違ふ可からずと云ふ、忠朝は次子其家の財を專にすべからずと云て兄弟互に相譲らる、一門の人々之を感て黄金を二つに分て半を忠政半を忠朝にと定られければ、忠朝まづ其裁判に任せながら、急用あらば時に當りて申請く可しとて封を解かず、忠政の倉に留て身を終るまで一金とも取らず。

寺澤志摩守廣高行跡の事

寺澤志摩守廣高は肥前の唐津肥後の天草兩城十二萬石を領す、毎日寅に起て卯に至て朝を見る、朝を見畢りて飯前には必ず馬場に出て自一二匹をのる、飯後には鎗刀等の術を學ぶ、冬は寒三十日射を能する者を召て、若き者其の師範として習はしむ、先自身卷葉を射て各次第

に之を射らしむ、夏は土用の中鐵砲の稽古も亦此に類す、此時は一汁一菜の飯を廣高も共に喰ふて別に美味を喰はず夜武藝に遊ぶときは粥梅の類是又士と共にす、公用國政の急務なき時は酒後臥床につく、曰く夜は寐ぬ可きの理なり、無用の夜話に精神疲れ明日の勤に倦事甚だ不可也、近習の者も夜早く休息せば晝の勞働に耐ふ可しと也、在國の年ごとに國中を巡て民の艱苦を問ふ、普請方郡方の奉行に命じて豫水旱の憂へを防しめ、賦稅徭役の不正を正す、曰休暇を賜りて領國に歸るは遊山玩水の爲に非ず、一年江戸に在て自身領國の政を爲し訟を聞く事なければ、法度判斷も非理ありて士民怨謗者あらんか亂の端なれば公方もそこを思召ならん、鷹野上川狩茶の湯湯連歌の會よとて、謡樂を先とし政令を後にするは、公方の御心にも忤ひ自己の先務にも怠るなり、國郡を巡らざる時は、其奉行に云はせて聞のみ、只聞のみにて見ぬ事は利害損益必盡さる所あらんと也、唐津は畑所にて麥多し、夏五月六月は家中の下僕皆麥飯を食はしむ、曰く下僕喰はしめば其主々も喰て可也、我も諸士に下知する上はとて右兩月は麥飯たり、又衣類木綿たるべしとて儉約を守らしむ、自分も木綿衣たり、曰く下に令する所自是れに先だつを善とす、身を以て教れば口ばねを折らすして下僕よく従ふと也、凡廣高の行跡皆此の如し。

池田長吉の臣水野善左衛門諫言の事

池田備中守長吉は輝政の弟也、因幡鳥取六萬石を領す、長吉卒して其子長幸家督を嗣ぐ、又備中守と云ふ、時に長吉を故備中と號し、長幸を中備中と號す、長幸の時鳥取より備中の松山に移さる、長幸卒して其子長常家督を嗣ぐ、生質勇敢なり、士を愛し武を講す、常に長吉以來の老將を近づけて政事を論じ軍術を談ずある時、長常我高祖勝入は勇將なり、吾之を效はんと欲す、今もし天下の爲に義兵を擧る事あらば、我必士卒に先だちて自堅陣に當らん、汝の徒老功あり、我に代て士卒を下知せよ、我他人の下に出なばさらに生がひなしと語られければ、坐にある者皆其壯志を感ず、水野善左衛門年八旬餘一人とかく云ざりしが、やゝあり唯今御出語清は候へども道理に於て宜からず候、勝入公輕々しき御はたらきは領知一萬石に及ばざる時の事に候、後地愈廣く任愈重に至てはさもなく候、主將は士卒の司命にて候ゆゑ、よく進退するを譽申候、進まんとすれども不可なる時は師を全して退き守る事兵法の常に候、かやうの時退き守らせられれば君公言を食の毀あらん、如し必ず其言を信せんと思召さば君公理に忤の死あらん、此の如くならば士卒誰か君公を前に置て後に屈り居る者候はんや、矢石を冒し鎗刀に懸て尸を繋て戰死仕候は、兵弱り國奪れて代々の御武功も君公に至りて空くなり候

べし、是剛に似て剛ならず候、今君公の言臣等が聞く所はなほ改め玉ふべし、江戸に於て諸大名交會の中に御忘れ候ても御口より出させたまふな、君公騎士三三百騎御手につけられぬ、可を見て進む時は大水の出るが如く、不可を見て退く時は高山を遷が如く、柔を以て剛を制するの術を得る者此を良將と申候、漫りに士卒に先だちて匹夫の勇に效ふを善しとは申さず候、君公壯年にましますゆゑ血氣つよきに任せ、古の良將の兵を用る奥意を深く察し給はず、臣が申處定て御耳に逆ふ可く候へども正を以て對へざるは自欺くにて候、此を以て諫たてまつると云て左右を願て各々如何と問ふ、皆尤至極せり、水野御爲に憚をも忘れ候と申す、長常喜色あり、何れも退出の時獨水野をといめ引て便殿に入て汝の言ふ所誠に我病門の鍼灸なり、汝の徒と與に語る事は金言を聞て知らざる所を知らぬが爲なり、然るに口を閉ば益なかるべきに、怒りに觸るも省みずして直言を以て争ふは眞の忠臣我が家の社なり、今より後愈所存を殘さじ、我未だ軍陣を見ざるが故に大に不鍛鍊の誤也、汝言武備に於て大益を得たり、及に血つけ馬に汗さすの微功に比すべからずとて、盃を出して此満悦の餘りに汝先飲て我に擬と所望せらる、水野涙を垂て君公は名大將なり、臣が諫め君公の明朗なるに由て偶小補あるに似たり、臣何ぞ之が爲に殘盃を奉んやと固辭すれば、長常之を強ふ水野平伏して敢せず、長常辭する事なかれ汝の武功と壽命とに效ふべしとて許されず、水野已ひ

を得ずして先酌で長常に獻る、其盃を飲て水野に酬ふ、金一掬を以て肴とす、退て之を筭ふるに百計、三十二歳にして卒す、其の偉才遠はず其行業終へず惜哉長常。

戸田越後久坐して足痺るゝ事

時へだゝり世遠して今は陪臣の勢益微なり、秀吉醍醐花見の時に諸大名來會せらる、刀持立關の上におり、横目職の人刀持を立關よりおろすに皆おりたり、前田利家の従者戸田越後、其時はいまだ廿ばかりの扨従なりしが、久く坐せるゆゑ足痺痺て速に立たれずとかくする所を、何者ぞ不敬なり、おりずは打擲せよと云ふ、戸田大に怒て士は本より高下なし、眼前にかゝる恥辱を受べき理わらんや、身を裂れ頭を碎るゝとも此所を立さらじ、おろさんとならば此刀の勝負にありとて、把を撫目を瞋して思切たる氣色なり、横目以下是をおろさんと動擾す、利家何事ぞとて走り出られければ、秀吉も刀を取て出たまへり、利家戸田を見て詞て立さらしむ、秀吉彼は誰ぞと問ひ給へば、臣が扨従なり、其故は爾々と申されけり、秀吉坐に復て戸田は壯士也、用に立つ可き者なれば寵任せられよとて、さらに無禮の尤はなし。

溝口外記秀吉の威を負みて無禮の事

溝口外記は祿五千石秀吉の使番たり、ある時榊原式部大輔康政と同坐す、溝口は直參たるに坐上に就て甚驕る色あり、康政は十萬石を領すといへども末席に居て禮敬す、溝口綿帽子を著て我は病氣なりと云ふ、康政常に彼が無禮を惡めば、各秀吉公の恩を荷事厚し中に就て瀝きは溝口殿なりと云ふ、其坐にある人々誰か恩を荷ざらん、獨溝口殿をさるゝは故ありやと問ふ、康政我は家康の家臣なれども溝口殿の如きは扶持すべし、又戦功を論せば溝口殿我片手にも及べれど、然るに今上坐して傍若無人なる體は偏に秀吉の威を借ての事なれば、其恩取分瀝きに非やと云ふに返答する者なし。

寺澤廣高の臣池田市郎兵衛潔白の事

寺澤廣高の家に池田市郎兵衛と云ふ者あり、度々の戦功を累ねて首供養したるほどの武士なりしが、浪人にて困窮に及びたる處を、廣高招て茶の代とて四百石の一村を役なしに與へらる、鐵砲廿人は井の足輕に非ず、人すくなにて不如意なるべし使れよとて預けらる、黒田細川より、其池田いづくに在とも知らずして廣高に尋とられたる殘念なりと云ひて、竊に三千石を以て招かるれども行かず、臣已に饑寒に及ぶ時廣高の惠を蒙り、今に至りて妻子を豊に育候、豊祿にひかれて他家に參ん事非義に候とて承引せず、廣高此事を泄聞て人高知を與んといへど

も池田利を貪らまして潔白の志を存す、然るを我知ぬ體にて捨置んは道に違けりと思ひて三千石を與んとす、池田臣は元より祿の多少を論せず、只君の眷遇の淺からざるに由て今賜ふ所の一村衣食の用に足て歳月を送り候、毛頭此外を求る心なし、身上不足に存せば餓死するとも始より枉ては召命に應ずべからず候、當家に參りてより何の功勞もなく剩御懇意のみ積り候へども、聊報ん時到らず、今さら過分の御加増申請て快からず候、若臣が武功に應じてと思召れ候は、御家の一老平野源右衛門八千石下され候へども、臣と同坐に武者雜談はなり申さず候、茲に由て臣には一萬石下されても猶十分なりとは申がたく候が、中々手を御つけ候へば臣が仕置たる男役に疵つき申候間、却て此まゝなるが忝く候とて固辭して終に受けず、池田いづれの所の戦にか後殿をして引取事あり、見知たる者田の畔に腰かけて居たりけるが、池田を見てそこを御通り候は池田殿か、重手を負て退事ならず候助て賜んやと詞をかくる、池田心得たりとて我馬に抱のせ馬の口を取て引退く處に敵三人追かけたり、池田蹈留て一人を撞斃し二人を追拂ふ、其後付慕者もなく、本陣に歸る、此士武名あるに由て後黒田甲斐守長政に仕へぬ、長政件の事を聞て大に感稱す、長政一日廣高を訪ふて閑話に及ぶ、池田を呼出しかやうに強さはたらさをしたる人なり御存かど問るゝに、廣高拔群の戦功をも常に自衛事を仕らざる者ゆゑ承らず候、よくこそ語り出されたれとて悦ばれけるに、池田仰に就て取入候、

其時助んや否やと申す聲を聞いて、こは難儀なる事かなとまづ驚き候、敵は跡を慕ひ身方は續かず、捨殺したりとも知人はあるまじ、聞かぬ體にて打過んとは存じながら、我こそ後殿と思へ、萬一我よりあとに残りたる士ありて此者を助たれば、二たひ男は立られまと思返し、是非なく助け申候と云ふ、長政蓋藏なき心中百人の首を斬より却て難しと讚美せらる、池田次の間へ出たりければ人々餘りありのまゝなる返答かな、其時の貴殿の胸中誰か知人の候べきやと云ふ、池田我若き時より一つのたしなみの候、假初にも表裏なる言行あるまじきとの念願たるに由て、口に虚を言はず身に偽りを行はず候、只今兩將の御前にて少も欺申さば心に恥る處に候と云ふ、其高義正操世人の及ばざる所也、池田常に隣家に行くにも鎖具足と二三日の糧とを挾箱に入れて持せたり、夜臥時は上より糸をさげ鎗を其糸に懸て枕邊におく、取て出るに及では糸断てさほりなきが爲なり、凡平生の覺悟皆此類の如し。

板倉勝重の臣松平太郎作諫言の事

板倉伊賀守勝重は京都の諸司代たり、其近侍の者松平太郎作よく諫じ、勝重が彼が律義なる事を知て信用せらる、一年賄方の人ふち方升を小にす、太郎作諫んと思て勝重の前に出る、勝重何ぞめづらしき事はなきかと詞をかけらるゝに、此比狂歌をよめる者ありと申す、勝重それ

は汝が作意か、太郎作臣文盲なり何としてよみ申す可きや  
 はそき物戀の心に琴の糸三郎が脚踏扶持方の升  
 と世上の者がよみたる狂歌に候と云ふ、其比三郎とて脚瘦て細きをのこあればなり、勝重之を悟りて其升を改めさせられぬ、太郎作が諫皆な此に類す。

源君麥飯を食し儉約を行ふ事

源君參河に於て毎歲夏中は麥飯たり、近侍の人潜に白米の飯を椀の底に入れ、上に麥飯少許を蓋て出しければ、源君御覽ありて、汝等手が心を曉らす手を以て吝ると思へるか、今戦國の時にて兵役動ぬ年なし、士卒煩擾にして寢食を安せず、予獨ぼ飽足に忍んや、且我一身の養奉を儉約にして以て軍用に給せんとす、百姓を勞して自豊なる事をせじと仰られければ、聞く者皆悦服せり。

源君癩を病み本多重次の諫に依て愈る事

源君の背に癩發す、蛤の貝を以て挾て血をしほり出させ玉へるに由て、是をどがめて大に腫痛て療治し、時に明醫に上手あり、諸臣是に見せんと申せども、我死すとも何ぞ異域の降

に逢んやとて御承引なし、本多作左衛門重次の曰く、殿今臣を棄させらるゝや、源君の曰く何の言ぞ、重次殿もし此難愈えざる時は臣は睛目跛足、誰か臣が如き者に懸命の地を興へ候はんや、さすが路頭に食を乞には忍びずして只自害を致さんのみ、殿御覽せられずや、武田亡て甲信の士を召出されけるに、武功拔群なるも皆臣等が末坐に就て臣等を敬す、殿臣等を怒ませたまは、明醫を忌せらるべき理なしと申せば、源君御承引ありて難はどなく愈たり、景勝家志ある士源君難を病で愈ゆ可からずと聞て、信玄謙信兩大將卒して後は獨家康のみ武將の器量あり、此人さへ無くば天下の弓矢は廢れんとて歎きあへり、源君傳聞たまひて謙信は信玄の死を惜めり、其遺風今にありと深く感じましくけり。

近代正説 碎玉話 武將感狀記卷之六終

近代正説 碎玉話 武將感狀記卷之七

源君茶を秀吉に進むる事

秀吉伏見に於て源君利家氏郷を享せらる、此れより聚樂に往て共に遨遊し、歸路に徳川殿の所に立よるべしとの事なれば、源君忝しとて宅に歸り、聚樂にて美食の上なれば唯茶を奉るべしと云て、堂を拂ひ庭に洒ぎ自壺の口を切、茶一袋を茶道朱齋に令して挽しむ、明日源君聚樂の坐を早く立て歸り玉ひて茶を御覽するに減少なり、朱齋を召て大に怒り責させらるゝ、朱齋水野監物をたべ候ぬ、上の御茶也と制し候ひつれども聞入れ候はずと申す、監物は御寵愛の美童なり、又新に壺の口を切て別に一袋を取り出し茶道休閑に挽しむ、加々爪隼人上は早御成と申す、唯今挽候ひては遅々仕るべし、初の御茶減少なりとも侷め奉るほどは有べしと申せば、源君や、隼人汝は近習にて予が口眞偽をもする者のかやうの心得なきか、縦ひ茶を挽いださずして太閤徒に飯らせられて無興になるとも、已に人の飲たる餘りを侷る道やある、其の志ならば汝が奉公正しからしと戒めさせ玉へり、源君の律義なる事此類なり

源君大樹を慰むる事

一年大樹騎府の二の丸に一月ばかり御坐けるに源君阿茶の局を召て將軍は壯年なり、旅住ひ既に三月なれば枕席定めて徒然ならん、花が容貌美なり、是を便にして菓子を持せうら道より忍びやかにやれ、將軍幸せられれば心をも慰よといへ、我が命といは隔あらん汝が心得にて能はからへと仰らる、阿茶局さぞ候らん御心の付たる仰かなとて、花時に十七八紅粉を飾らせ粧こどに出立ち下女に菓子を持せて初夜の比うら道より潜に参れり、兼て阿茶より斯く申したりければ、大樹上下をめされて花を待ちたまふ處に、花妻戸を音づるれば、大樹自ら立て戸をわけさせられ、花を上坐におき菓子を戴き、手をつきて御返答を仰られ、花とく歸られよとて先に立て戸口まで送せらる、威儀正しく言詞嚴なるに由て花顔を赧めて立歸り、其ありさまを阿茶に申せば、源君早歸れたるか、將軍元より律義第一の人也、我梯しても及ふ所にあらずと仰られる。

戸川肥後守秀安殉死を止る事

宇喜田直家病厚して自ら愈ゆべからずと思へり、侍臣を呼で殉死すべきや否や尋らるゝに、皆

君恩を受ると多年少からず、願くは黄泉の下迄御供申さんと云ふ、直家悦で約束の證にとて面々盃をさし、其の姓名を簡に書て我れ死せば即ち棺の中に收よとぞ云ひ置れける、又戸川肥後守秀安を呼て彼等皆殉死せんと欲す、汝は如何すべきと問れば、秀安人には各能あり不能あり、臣若輩ながら戦に臨て堅を破り鋭を挫き候事は、常に此坐中の者に劣り申さず候、是臣が能なり、殉死に於ては中々成り難く候、是臣が不能なり、君もし殉死の者を求給はゞ之を思ふに日比御歸依の法華宗の僧にしかと、冥途は誠に此界に異なり、僧引導するも猶成佛を遂ぐと云へり、況や殉死して直に君を導候は、必ず天堂に至らせたまふべし、臣等は武士也、多くは修羅道に赴き候べし、僧にしかざると其理分明に候、まして僧は元を喪ふの危にも遭せず、君の尊敬寵賜臣等に十倍す、臣等矢石の難を冒し萬死の中に一生を得たれども却て僧に逮ばず、君の恩遇の渥を以て殉死を致さば、僧尤最一なるべしと申せば、直家我感り汝が言是也とて此より殉死を強られず

水野左膳殉死せざる事

越前大守松平伊豫守忠昌病篤し、嬖臣を召て誰か殉死すべきと問るゝに、皆殊遇を忝して榮貴此身に餘り後奉ては安からず殉死仕る可しと申者三十人に及べり、忠昌さこそあらんと悦て

盃を賜ふ水野左膳年十七傍に伺候す、忠昌汝は奈何、左膳賤臣は能はずと云ふ、忠昌怒て故あらばいへ故無くば汝を殺す可しと氣色變りけるに、左膳今殉死仕んと申者は皆過分の寵幸を得るゆゑに候、美童は淫慾の愛を以て祿功臣より踰え、佞者は諂諛の事を以て君恩善士よりも勝れり、此等は別に國家の爲になる才能もなく候へども、君の威を偷て自ら驕奢を恣にして人禮敬を致し候、さあるに殉死仕らずば大罪人なり、必重刑に行るべし、賤臣は亡父の遺跡を嗣候、寔に君の惠には候へども夙と起夜に寐五年が間は一飯の暇少く勤勞彼等に倍して力を盡し忠を存候、然れども爵進まず祿加はらず何を以てか殉死仕る可きやと申ければ、忠昌忿甚く再汝を見じとて越府にぞ逐歸れける、左膳屈せず人却て之を譽む

伊勢平左衛門荒言の事

寺澤志摩守廣高其嫡子紀伊守が爲に松平大隅守家久の女を迎んとす、之に依て家久の家人伊勢平左衛門と云ふ者嫁娶の事に依て唐津に使す、志州伊勢を馳走結搦せらる、酒已に酣に及ぶ時醉狂にやありけん、又は志州は尾張の地土寺澤越中守廣正が子にて其の本微賤なれば之を侮てやありけん寺澤殿を以て島津が婿とする事は家と云ひ身上と云大に不相應の配偶哉とぞおとしめける、其坐にあり合者悪き詞と思へども兵力に及ん事は事の壞なれば憤を抑へて居たり、高畑

新助は天艸の城代たり祿三千石を食む、即坐に刺殺んと思ひしが唐津の城にて打果さば、君の憂となりて不忠たるべしと、其期をのばし天草に於て響應して其事を云ひ出して之を詰るに、屈服せばゆるすべけれども猶居長高に成て前言をかへす、生て歸さば伊勢荒言を吐て唐津に人なしと云んと、刀を抜て伊勢が頭を二つに斬割、所存を書置腹切て死す、家久之を聞て伊勢が非義無禮たどひ高畑之を斬らずして國に返りたりとも死を宥べからず、高畑か手を借て幸に伊勢を斬たるは尤我志に適ふ所也必ず高畑が命を助置れよと早使を以て云遣けれども、高畑已に腹切たる上は力なし、只勇義を悼惜す

松田權六切腹の事

松平豊後守重正は辱を萬乗の君にも褐夫にも受ざる人なり、日比無心なる事に相手を擇は非强者なり、奴僕にも堪忍ならぬ道理あらば乍打果して死を快せんとぞ語られける、足輕頭に松田權六と云ふ者あり、祿八百石をうく、豊州花園をとり立百間厩を造り、弓鐵炮の場を築づき、池には瀧をおとし石をたて、庭には草木の花を植らる、權六奉行たり、常に私曲ありて足輕の俸米を掠とり撫惠の意なし、豊州聞て之を惡む一日夙に興て直ぐに花園に到る、權六が従弟松田兵右衛門も相奉行たり、兩人ともに出迎ひて豊州の前に候す、豊州懷中より目安を取出し權



六之を讀めとて投げ與らる、手に取て之を讀めば己が惡事をかぞへ擧たる目安也、豊州汝私曲無くば陳せよと云はれければ、陳じ候道なきに非ず、君命と申ながら片おちなる事に候、重て徐に讒者を糺され候へと申す、豊州陳すべきの理なくば汝今腹切べし、陳す可きの理あらば我自聽かん、徐に讒者を糺すに及ばず、汝が罪なき事を聽得ば讒者を戮して汝に謝せんとぞ譚られける、無理なる事ながら腹されならば切り候べし、然れども士たる者の死するに何ぞ犬猫の如くなるべきや、沐浴の暇を賜り候へ、其後檢使をうけて切腹仕んと請へども、豊州刀に手をかけ汝自ら心を以て犬猫とせり、何ぞ犬猫の如く死する事を厭んや、檢使は即吾なり、遅々せば手うちせんと怒れる眼にてはたと睨れければ、此上は是非に及ばずとて短刀を抜き白刃を其まゝ握り腹をかき切る處を、兵右衛門をして介錯せさせて歸られけり、老臣大名の御身にて餘り輕々しく候と諫めければ、豊州權六は勇士なり、仕手を遣して放討にするとも容易討るべき者に非ず、若し之を曉りて己が宅に取こもらば多くそこなはれん、之を慮りて若氣を出したり、汝が諫言は理に中れりと云て便殿に入る。

源君既を飾らざる事

源君藤森の屋敷の厩破損に及びければ、加々爪隼人新造せんとす、源君雨もらば其所ばかり葺

かへよ、壁崩は其ひまばかりに土つけよ、此外は略せよと仰らる、隼人今上方の諸大名夏は蚊帳をつり、冬は蒲團を著せて馬を愛せらる、事大形ならず候、君の御厩には戸口にわらひしろを掛け常に糶を飼せらる、是は餘り龜相に候と申す、源君武士の馬を養ふは用に立處を專にして外見を飾らず、手がわらひしろを掛け糶を飼ふ馬と、他家の蚊帳をつりふとんをさする馬と、事の變ある時に何れかよく險山を登り激川を渡り、堀切を飛踰え深田を躍出で極寒酷暑を凌がんと、汝ち必ず厩を造り馬を養ふに上方風を效されと堅く制し玉へり。

堀久太郎秀政旅宿失火の事

堀久太郎秀政旅行の時止宿せられたる夜村邑に失火あり、即ち人多く馳集りて消どめたり、秀政其所の頭人を呼よせ、人を改め一物も掠取ざる證を見せて還されければ、其所の商賈大に之を感ず、其後上總介忠輝卿の旅宿に失火あり、消どめける事は秀政に同じけれども人を改められず、是を以て忠輝卿は秀政に似ぬ人なり、火をばけされたれども雜人共の盜にあへり、貨財を失ひたる事火と盜と名は異にして實は同じとぞ毀りける、あながち貨財を掠取りたるにもあらねど作法正からざるに由て一物を失ひたる者は十百の如く云ひなして、人口の毀りを免れず。

米村權右衛門大野修理の少女を養育する事

米村權右衛門は大野修理亮治長が草履取なりしが、大坂一亂の前にとり立て士となしたる者なり、才器勇力ありければ治長が恩願よのつねならず、大坂没落の後米村治長が遺言を受けて密に其少女を養育して匿居たりしを囚て江戸に到る、殿中に於て大坂の金銀財寶を問るゝに知らずと對、汝修理が寵士なり、何ぞ知らずと謂んや、知らずと云は、責て問へど云ふを聞て米村額を地に付てありしが、額をあげて是は御奉行衆の御詞とも覺へず候、拙夫は鄙賤なりしを今は士の數に入り候、修理大坂に在て軍陣の成敗を司り、運命の存亡を社旦咄に計り候へ、嘗て金銀財寶を心とせず候、是を以て修理が部下も亦敵を撃ち首を取んどのみ思て他の慮をなすに違わらず候、理を以て申候に城中戦に負る時は首領をも保たず、千萬の財寶ありとも何にか用ひ候はん、如勝軍ならば兩將軍の御腰物まで皆な我儕が有なり、財寶を求めずして財寶にあきみち候はん、且申す可きの義あらば即坐に申さん、申す可きの理なくば口を裂れ舌を抜れても申す可きや、責て問へどは何事ぞと憚氣色もなく申しければ、源君聞召しかれば無類の剛の者なり、彼が如き者を兵衛常陸にも付置たき事なりとて則御赦免あり、米村後淺野因幡守長治に仕へぬ、衣服飲食を賤くして武具をさらびやかにす、治長が少女を京師に置て育事懇情を盡せし

因患の祿を受たるは之が爲めとぞ。

淺野但馬守無辜の者を戮せざる事

江戸石垣普請の時、淺野但馬守長晟の町場深泥なるに依て大木を底に敷たれども普請半に石垣崩れたり、公儀の沙汰長晟の身上危かる可しと人口聒し、淺野采女正長重は長晟の弟なり、普請奉行に腹切らせて公儀に陳謝したまへと諫らる、長晟聽かず長重數々諫かねて御爲を存れども用ひられずと云て恨める色あり、長晟餘に之を論して曰く、我淺野左衛門佐に令して名代とす、普請奉行は左衛門佐が下知をうくれれば石垣の崩れたる事其罪普請奉行一人にわらず、罪あらば先我に歸し其次を左衛門佐なり、身の難を免れんとて無辜を戮する事は不義也、我之を爲すに忍びず其方此の如きの心なるが故に庶を以て嫡を篡ん事を謀る、義は上下ともに武士の守る所也、義を捨て利を取は商賈の風なり、今試に武士を指て商賈の風ありといはば、必ず怒りて惡聲を復し、猶止まざる時は相忍殺せん、其名を外に恥て其實を内に省ざらんやと、長重應るに詞なくして止ぬ。

板倉周防守藁履を家光公に獻する事

板倉周防守重宗は京都の所司代にて政を爲し訟を聴くに凡慮の及ばざる所多し、此を以て名を揚たり、本より萬事に心ある人なり、一時牧野攝津守防州の宅に詣る、防州出逢て談話の次でに、貴殿馬上にて聯差のさしやう知られたるかど問るゝに、知らずと答ければ、わろき武士哉といはれたり、又ある時防州の宅に詣る、防州貴殿刀のねたばの付やう鍛錬かと問るゝに、不鍛錬なりと答ければ、わろき武士哉といはれたり、出入の者にはかく心を付て勵されぬ、防州家光公に薬履一足作て獻り、是は家康公の軍陣には此の如きがよきと仰られたる薬履にて御坐候、習ひ候て覺え居候間自身作りて指上候、もし御用に御坐候は、いかはとも調進仕る可しと申されたり、家康公御小身の時かゝる御事をも御存にて業を肇め、天下に主とせ玉へば成を守るの君も下々の上までよくしろしめさでは叶ぬ義ぞと、言はずして暗に薬履に託て諫奉るの心なるべし、本多内記政勝長劔を好で之を佩ぶ親人は皆異見せばやと思ふ處に、防州政勝に對談の時、我が家禮に引肌の上手の候、勝れたる手際に候間御望ならば贈進す可しと申されければ、政勝忝く候申受く可しとの事なり、翌日二尺五寸と一尺八寸と大小二つ遣して、是より短きは手前に仕置たるが多く候、御用ならば又承る可しと申しおくられたり、政勝重ねて此ひきはだに合ふ寸の大小をさして防州に見せらる、防州一覽して是にて大小の寸一位短く見へて得ありと申さるれば、政勝も防州の下心を察せられたり、能き異見のしやうと謂ふべし、是皆牧野

氏物語也

加藤左馬介武功は律義者にありといふ事

加藤左馬介嘉明の曰く、氣さきの勇なる者は目を驚す程のばたらさをするといへども、つめたる武功は律義なる者にあり、敵地の中に援なき孤城を守りて屈撓の意なく、主人の威名おどろへて皆二心を懐ども獨節を正して遷さる、此等は律義なる者にあらずば難しと覺ゆ、又諛者は一旦拔群の勇ありども特べからず、諛て寵を僉祿を得るを後指をさし、れんとは己も能之を知る、知て自ら欺くは恥を省ぬ者なり、恥を省ぬ者は主人を弑ても自ら利する事をすべし、偽と貪と品かはれども心の落著は同類なるべし、近來武名を賣のわたり者根本の忠義少しと見へたり、此れに高知を興へて家の飾とするの説ありといへども、良將は却て其家を薄く思ふべし、いかにとなれば虚の實に勝つ故なり

氏康氏政を教訓の事

氏康隱居し、國を氏政に譲りて政令を任せ試らる、其後氏康氏政對話の時、氏康國の譲りを得て今何を以て樂みとするやと問れけるに、氏政答て曰く吏士を揀て其能否を分つ事を尤も樂む

と應らる、氏康の曰くよし然れども主將の吏士を揀は是常也、又吏士の主將を揀時あり、隣國相戦に及で日來吏士を愛せず庶民を惠ざれば、去て他邦に往て明主良將を求て之に事ふ、故に吏士を愛し庶民を惠むは主將の職分なれば、主將自らなして家の長臣にも必ず任すべからず、富貴の家に生れ飽煖の中に長て下情に達せず、功を積めども擧られず勞を盡せども賞せられず、皆恨を懷て人心已に離れたる時、變あるに及で俄に甘言を加るとも豈悦服せんや、さるに由て寸功をも忘れされ一勞をも捨てざれ、時に褒美して愈々勵まし進ましひるを事とせよ、是を調議と名づけて嫌者あるは大に心得の誤なり、平生下の功勞を偷ざれと家訓を示されたり。

秀忠公御近習を教訓する事

秀忠公御近習の人を召て事の次でに、道理論き者多は道理を盡さず、是れ其才智に馳て事の根源をよく察ざるの誤なり是より外はあるべからずと思ふ事をも人に問ひ、自ら省る時は此の碍彼この患あり、汝等常に此理を思はし事を行ふに過失少かるべし、武士の自ら決断して人口を憚らざるは各別の義ぞと仰せらる。

觀世左近謠の三病を論ずる事

觀世左近は謠に名を得たる者なり、後剃髮して安休と號す、謠に三病あり、聲のよきと覺のつよきと拍子のきとたる、此の三事備れる者多分謠に成らずして止むと人に教へぬ、是何の道にもあるべき事なり、器用を頼む者は自ら満りとす、自満りとする者は工夫を積まず、工夫を積まざる者は諸藝の奥意を曉り難し。

寺尾作左衛門勝山左近大力の事

戸川肥後守安達が家臣寺尾作左衛門は其比稀なる大力也、一年江戸に行く時、僕と馬子と爭論をし出して僕馬子とたゝき倒しければ、其驛の馬子とも百計相聚りて棒を振り磔を飛せ寺尾を中に取めて怒り鬪る處を、寺尾持鎧の柄の二間餘り七寸廻りばかりなるが、もし馬子を傷たらば後難あらんと思ひ、身の方を片手にとり柄を以て脚を拂ひけるに、一拂ひに十人ばかり打傷す、其氣勢に恐れて逃散けり、寺尾戯に拳を握り腕をさし出せば、力犹出て筋は篠をふせたるが如し、細き裏刺のとき立たるを三尺はせ上より落しかくるに飛かへりて腕にたゝす、又椽の端に踵をかけて立たる所を走りかゝりて背を撞くに、磐石を立たる如くにて其身少も動かす、弟を七兵衛と云ふ、五斗入俵一つを口にくはえて兩の脇に挟み、二つを足にはきて歩行に力を出す體に非ず、いかにも安らか也、作左衛門が力は七兵衛に倍す。肥前龍造寺の住人勝山左近は

其力九國に雙者なし、常に鏡杖をつく、入る時は厨のたゞき庭にゆり立るに土に入る事二尺ばかり二三寸入して之を抜けども抜けず、出る時は片手にて引ぬくに、歩ながらにして足をも止まず、身四尺秘二丈の薙刀を傍に置、燈臺の上下二所に火をともし、指二つにて薙刀の鐔を持ち、下の燈心を切先につけて、上の燈心と二つにして挑る事を慰とせり、其比國中にかくれなき口つよき馬あり、之に乗るに平みて駈出る、之を引て口裂血流るれども留らず、城門のくゞりを馳入んとす、額くゞりの上の横木にあたらばたまらじと思ひ、手綱を放ち兩手をくゞりの上の横木にかけ、股を以て乗りたる馬を一トしめければ、四足を縮めてト揚られ、物を絶たる形の如し、見る者舌を振ふ。

正木大膳壯力の事

正木大膳は里見家の家老なり、里見家亡て因幡鳥取にあり、預人なるを以て國主少將光政善之を遇す、長大壯力其比等倫すべき者なし、昔をいは、島山重忠などや斯はあらんど沙汰するはどの男なり、寂寞の慰に新身の眉尖刀をうたせたり、長さ三尺許は、廣くかさね厚し、之を舉るも容易からず、鐔を右の指三つかけて之を持ち、前後左右を物を斬まねして五十も百も振る事細竹を振が如く輕げなり、人其力のはどを見んとすれども、今の身に在ては然る可からずとや思

ひけん、力わざをする事少し、房州に居たる時六月ばかり壯年の朋友を誘て納涼の爲に河邊に逍遙す、晩に及で戯れに乳だけはどの早瀬にをり立ち、邊りの民家より板戸を取よせ水にさかふて之を推す板戸半より折れたれば水勢に堪えずと云ひて板戸三つ重ね、川下より推上る、水は左右に分れて川上に往事一二町、見る者驚嘆すと云へり。

千賀五助勇力の事

寺澤志州の家に千賀五助と云ふ士あり、力人に勝れたり、正月二日志州唐津城下に於て馬揃をして見物せらる、何どかしけん人喰馬槽を脱して駈來る、千賀之を見て袴のも、たち高くとり、馬場の中に走り向て片膝をついて待つ、此馬千賀を見て眼をひからせ牙を叩き飛かゝる所を、立さまに平頭をいだき推ふせて膝にて平頭をしき、手を舉て馬副を招き口をわりて轡をはめさせたり。

遠山六兵衛反橋を投ぐる事

同家に遠山六兵衛と云ふ者、騎士二十人の頭にて祿千石を受く、其力近國に聞たり、一尺二寸の大竹を兩手にて之を握り、一しめしむれば乍わるゝを半分ばかりわりて、それより末は片手

にて皆推わりたり、ある時筑前より反橋と云ふ相撲の上手唐津に来る、力も其強く手も能く取りぬ、足輕水手などは云ふに及ばず、若手の士中にも此反橋に一番も勝たる者なし、遠山其組の馬廻隣家の人身近き者を宅に招き請て相撲を興行す、反橋又三番名のりを度々して打笑て引入る、座中より無念なる事に候、筑前に歸て唐津には人もなきやうに申すべし、是非一番取られよと所望す、遠山さらばとて其の場に出て兩手を舉て立向ふ、反橋潜入る處を右の手を以て反橋が下帯の三結を取てさし延て振立れば、手足地に著かず二ふり三ふり振て引舉げて、ゑいと云ふ聲とともに打つけたるに蛙を踏みつふしたる形の如し、鼻血流れ出て絶入りたるを、面に水をそゝぎ氣付薬を興へて半時許の後息出たれども、左の手折れ骨くひちがひて不具になれり。

高木右馬介強力の事

美作の大守森内記長繼の士高木右馬介は、髻目の下より胸の毛まで聯り、丈六尺許にて力數人を兼たり、指さきにて錢を柱にあて、四五文づゝ推こみたり、ある時ためし者を切に目釘穴窄く目釘竹は穴一倍大なりけるに、目釘竹を取て目釘穴にあて指を以て之を推すに、目釘竹のめぐり削が如くにかけて目釘穴の裏迄透りたり、鐵槌を以て打ども入べき物にあらず、力の程分限をなし難しと其友塚田新介之を語る。

光顯寺の僧大力の事

松平讃岐守盛重の下に光顯寺と云ふ眞言の僧あり、日本無雙の大力なり、修行の爲に東國に赴く時、行を急げば夜深に旅宿を出で里離れになりければ、道の傍に健なる男四五人立并てさやく聲聞ゆ、其年饑饉なれば追剝ならんと思へどもゆかでやむべきにあらねば、用心して過んどす、かの男や、御僧路錢賜れと呼かけて前後より遮る、光顯寺かの男どもを人礮に打て殺ん事は安けれども、出家の慈心かけぬべし、只追拂ふにしかじと思ひ、並木の松の一尺まはり程なるを走りかゝりえいと云て根引にすれば、其邊一間許土さけてぬけ出たるを手に提て、打振に松の枝葉大に鳴て外には吹ぬ飄風生ず、汝等盜賊一々微塵にせんと匂れば、是はよもし間にあらじ、天狗の所爲なるべしとて四方に逃ちりぬ、ある時馬上より行なりに七寸廻り程の竹を片手を以て根ながら抜くに、馬の足竝常の如くにして力を出す體にあらず。一日ある禪寺に珍客を請るとて新に石の手水鉢をすへたり、光顯寺見廻に来て之を見るに手水鉢うらをもてなり、居替られよといへどもはや亭午の時分なり、三十人して終日すへたる巨石なればいかいせんと云ふ時、さらば愚僧すゑ直して見候はんとて、黒衣の上になすきをかけ庭におりて石に手をそへ、きりりと推まはすに始三十人してすゑたるよりも自由に見へて、八分許入たる水

少も覆さず直し得たり、光顯寺座に歸りければ、禪僧かねて聞しよりも今見て驚るゝ力なり。さりながら諸大名祿千石二千石を與へん還俗せられよと所望あるも佛道の障礙なり、今日手水鉢をすゑ直さんといはるゝより、顔色大に變りて常の光顯寺の面相に非ず、全力を出さんと思はるゝ氣勢すさまじき體なり、是又佛心にそびけり、一たび出家となる上は其用にあらず、今より後止らるべしやと云ひければ、光顯寺尤なりと聞うけて此より身を終るまで力を出さず。

近代正説  
碎玉話

武將感狀記卷之七終

近代正説  
碎玉話  
武將感狀記卷之八

三村紀伊守魘魅を切る事

三村紀伊守は備中半國を保て成岩に在城す、富民の女容色艶麗なるを物の便に紀州一たび見て、其姿目にあるが如くにて更に忘れず、交通さん傳もがな、かゝる心を知せばやと思ひ煩はるゝ處に、いかなるしるべにか深夜人しづまりて参り初しより、暮を待ち明るを恨みてまれの夜がれもなし、紀州精神惘々たり、此比鬱氣したりとて出て城外に遊ぶ、暮過るに及で道に山上を見れば、鞠の大なる光物飛來て城中に入りて屋宇の間に藏る、家老怪て近侍の士に之を詰問ふ、近侍の士密通の事を告げて、かの女の來る所歸る所を知らずと云ふ、家老入りて諫んとす、近侍の士此事深く忍ばせらるれども相談の爲申したるに候、小臣まづ諫め申すべし、猶ほ御承引無くば其時宜く御はからひ候へと云へば家老尤も同す近侍の士紀州の前に出で、昨暮山上の光物飛來て御城に入り候を御覽せられ候や、此比の御惱魘魅の祟あるか色々不審事ども御座候、古へもさる例なきに非ず、御氣を付られ候へかしと申せば、紀州心得たりとて其夜鉗を以て窓にかの女の髪を少許斷て懐中に入れ置き、明日取出て之を見れば、髪

銀針の如し、紀州大に驚て近侍の士を呼て之を示す、近侍の士此事猶豫すべからず、小臣今夜闇闇の外に待ち執へて刺殺し候べしと云へば、紀州不可なり、かの女臥床に就ざる前氣ゆるまるべからず、萬一仕損せば悔ども何ぞ及ん、前夜髪を断れて自おぼへば必ず疑ふ心あらん、我温語を以て其情を解て後汝にも知らせんぞ、汝早まるなど制せらる、夜半過るほどに聞中俄に躁動す、近侍宿衛の者ども起合せ戸を推破りて入りて見れば、紀州氣絶て頃ありて目を見開き、我絶入せし事無念なり、されどもかの女も活じ、戸外に立て今宵は心常ならず、此より飯らんと云ひしをなだめて呼び入れ、いつより懇にかたらひ、かの女の少し睡を待て則ち胸にのりかゝり、三刀まで刺たる處に我を脇に挟みて天井に飛上る、我堅く捉て手を放たず、天井より落たりしが夢のやうにて覺へずと語られける、天井破れそれより血流て避るに所なし、夜明て光物の來る所の山に人を遣して血を印に尋させられければ、三里餘り深山に入りて巖穴あり、血此巖の口に至て止る、怕れて入る者なし、壯力の士一人腰に繩を付けて這入る事二三十間、内暗して何とはしらず死したる體なれば、其足に繩を付けて出て後是を引出して見れば、老嫗の長六尺餘り、白髪は一丈許にて面背に覆へり、胸に大なる創三つありて死せり、其後紀州病愈ぬ。

成田治左衛門亡妻と契る事

慶長の比成田治左衛門と云ふ者あり、京師にて妻を迎へて情意殊に厚かりしが、三年にして妻病で死せり、死期に臨て成田が手を執て涙を流し、形は烟ともなれ土ともなれ、魂は君邊を立はなれと云ひけるが、死して數日の後、深夜に亡妻來りて成田が枕もとに居よりて打しはれたる姿なり、成田信せず、死したる者の二たび來るべき理なし、汝は定て妖魔ならん、然れども妻の形なれば斬には忍びずと云ひければ、今はの時申せし詞を忘れさせたまふや、殿を慕ひまゐらする魂の參れる也、無き形は斬り給ふとも創つかじとて、三年の間の契深かりし事をも言出して、泣かこち明方近く成て立歸る、此より毎夜甚雨疾風にも來りければ、後には馴れて厭ふ心もうせ、存生の時の如く枕並て打かたらふ、されども心根さらに解けがたくて、俄に駿府に下りて之を避く、翌夜妻又來りて、生を隔れども心を隔てず、何とて嫌ひたまふやと執心愈深ければ、成田一月ばかり斯てありしが、さらば海路を隔んと思ひ、早馬にて大坂に上り、船に乗て中川修理太夫秀重の城下に赴く、折ふし順風にて六七日にて下り着さぬ、未だ三日も過ぎるに妻又來て、縦千萬里の大海なりとも、思ひ入たる魂の通ぬ方はなき物を、心盡に所なかへたまひそ、秋津洲の中はまだ近し、高麗唐土の果までも殿の住たまはん方にまゐる



べしと云ふ、成田力に及ばず此に一兩年を送れり、成田生資愛敬ある者にて相親む人多かりしが、成田夜話を好まず、強て止れば止りながら亥の時になれば睡入て何事も覺えぬ體なり、其故を問へども笑て言はず、成田閨中に入れば誰ともなくさ、やく聲外に聞ゆなと云ふ者あれば、大に之を怪みて毛利内膳、舟橋半左衛門、石田半右衛門、尾關源右衛門、村井津右衛門の五人云ひ合せて日暮より成田が宅に行く、成田出合て例の如く早く夜食を出す、五士今夜此に来る事は常々貫殿に不審する事を見届けん爲なり、明るとも歸る可からずといへば、成田其座に居たるが夜の更け行に隨て睡入るを推助せば驚しが、後に横に仆て鼻息ばかりはありながら死人の如し、小袖を引被て傍におき、五士相向て座せり、夜半過る比身の毛立ふるひわなきて齒もあはず、互に拳を握り膝に當て目と目を見合すれども、相手なければとはいかにと云ふばかり也、半時はあつて漸 胸もおさまりけるに、外より障子をあくる音あり、之を見れば十七八には過じと見ゆる女の、色白く髪長きが閨の中に歩み入る、舟橋石田後に付て走入りてまづ戸を閉る、毛利尾關村井燈を持てつゝら挾箱のくまぐまで搜り求るに衣服器物の外は何もな、五士さらば是までぞとて各家に歸れば、已に鶏鳴に至る、明旦五士どもに成田を訪て見る所を語り、今は度されそ、其故を聞ばやと云へば、成田亡妻の事を始終具に語る、亡妻其事を洩され洩され命を縮んと申せしがさもあらんと覺ゆ、我死なば日來の好を思ひ出で

感まれよと云ふ、かく弱き心よりこそ亡魂も見入りけれ、嚴に思絶なば何事かあらんとて歸りけり、其夜より後妻來らず、成田惘然として夢ともなく現ともなくて居たりけるが、十日許ありて俄に死す、奇怪なりける事なり。

佐治頼母妖怪を見る事

池田備中守長幸の家禮佐治頼母が僕罪ありて出奔す、後豆州三島にて他家の人に從て旅宿の向に居るを見付け、其主人に理りて受取り既に斬断せんとするを、神官等此は明神の鎮座したまふ地なれば怒りを抑られて、彼が一命を助けられよと強て請ひ止ます、此に依て一旦望に隨ひ、道に出で斬て棄てぬ、其日よりかの僕頼母が現に見へて暫も離るゝ事なし、頼母之が爲めに氣も亂ぬべく覺へければ、備前城下の景福寺に參禪して後止みぬ、始め自欺たる事を知て自快らず、且明神の祟りを心中に危み疑ふ、故に僕が形顯れぬ、參禪して心此に專なれば、物の爲に奪るゝ氣なし、故に僕が形消ぬ、同是れ頼母が身其妖怪の有無は一心の趣により。

淺野長政の歩士變化者を切る事

淺野彈正少弼長政の歩士伊勢に使用して、道に墓原ある所を夜半に過りけるが變化の者出たり、身に火焰ありて不動明王の形の如し、火光の中に其面を見ればにかり〜と打笑て来る、歩士刀を抜て走りかゝりて之を斬るに火光忽きえて暗夜となりぬ、それより伊勢に往て明日歸路に右の所を見れば、苦むしたる石佛の頭より血流出切先はづれに斬たる跡あり、是を取て歸り人に云ひしも誠しからねば親き友に密に語り、その刀を見せけるに、刃に血つき石のひきめわれども刃かけず、淺野長政之を聞て秀吉の聽に達す、秀吉彼刀を召よせ一覽あるに、備中青江の作にて二尺五寸あり、是名物なりと云ひてにかりと異名をつけて秘藏せらる、其後京極若狹守忠高の家に傳れり。

村井津右衛門化物を捕ふる事

中川修理大夫秀重の家禮赤座七郎兵衛は銃炮頭也、赤座が妻の弟村井津右衛門浪人にて赤座が所にをれり、岡の城は地理嶮岨にして諸士の居宅爰かしてにありて相續かず、十町ばかり家離の所に墓原あり、いつの夜よりか此墓原に雨風の夜物の羽たたきして鳴聲あり、ばけ物出来たりと云ひよれて農商女童大に之を恐る、斯て五七日過て村井ある方に行き、夜に入りて歸んと云ふ折ふし雨風烈く夜もふけたり、其座中の人々歸路かの墓原を過る所なれば此比の化物出

ぬべし、たい此に宿せられよと止めける、村井何の思慮もなく龜忽の詞かな、といはれては宿せらるべきかと心中には思ひけれども、さらぬ體にて赤座に必ず歸んと申しつれば寐すして待居候べしとて歸りけるが、墓原近くなり羽た、さし鳴聲聞ゆされば實なりと思ひ、其聲に就て歩よる風の絶間に聲又やひ、此邊ならんと聲せし所に近づくに、風吹來ると均くはた〜ひやう〜と云て頭の上にかゝる、兼て斬る處にあらず捕ふ可しと覺悟したれば、之を捕へて手探にして見るに、竹の子笠を墓原の竹垣に掛置たるにてぞありける、是をばづせば風吹けども聲なし、此竹の子笠を取歸て赤座はとく寝たるを起し、我今夜かの化物を斬とめ候と云ふ、赤座奇怪の事かなとて其事を問ふ、村井人を退けてかう〜の首尾に候といへば、赤座實ないひそたい断留たるにせよとて、明日人に逢ふて之を語る、はた〜とは笠の垣にあたる音ひやうひやうとは竹の穴に風の笠にさへられて激する聲なり、其後羽た、さも鳴聲も無りければ人村井が断留たる事を信ず、世上妖魔など云ひ傳ふる者其實を正さば皆竹の子笠の類なるべし。

妖蛇女子を慕ふ事

筑前の博多に富み榮へたる商家の女子殊色あり、十四五歳の比より三尺ばかりの蛇來て其傍を離れず、之を殺して捨れば其者の歸るべきに蛇又來る、坐する時は前に輪つくりて女の方

を見て舌を出し身を動す事なし、行く暇は一尺ばかりあどより這て遅速は女の歩むに随へり、父母深く之を憂れどもせん方なし、女は之を苦てわをみ復ぬ、十七八に成れども嫁す可きやうなし、時に道元和尙入唐の志にて博多に到て風まちする間に、かの商家崇き僧なりと聞て其旅亭に往て爾々の事の候、わはれ御覽せられて法力を以てやめらるゝ道も候はば御慈悲を仰ぎ候といへば、道元法力を以てやむべき覺へはなし、されども希有の事なる間見をかばやと思ふはいかにと問はれけるに、元より望む所なりと云ひて頓て其母かの女どもに來る、聞しに違はず、道元つらく見て長坐は入らざる事なり、此僧が前の柵をこへて歸られよ子細ありといはれければ、其母承りぬとてさきに立ば女其次に歩み蛇女に随ひて行く、蛇柵をこす時道元扇の要を以て蛇の尾を痛はせ強く押へらるれば、首にて尾を押へたる要を喰んどもどる處を、黒衣の下より髪剃を以て蛇の首を斬て之を殺す、母も女も驚きければ道元徐に蛇二度來たらじ、此後は心安かれと云れければ、案の如く蛇終に復來らず、蛇の念を別物にうつして女につく心を轉せしが故なり。

舟越五郎左衛門大蛇を射る事

阿波の三好阿波土佐淡路三州を切取り讃岐は已に旗下に屬し其武威五畿に奮へり、梶原首舟越

安宅皆其同姓なり、舟越は三好か三男にて淡路の周本に在城して年々播磨紀伊と相戦ふ、播磨より福浦には三里紀伊より牟島には九里、海上近ければ漕渡りて淡路の地を侵す、舟越五郎左衛門能く拒ぎて度々播磨紀伊の兵を挫、ある時紀伊より牟島のわき大石が鼻と云ふ所に兵船をよせて戦ふ、舟越強弓なればわたり四寸八分の大鷹候を以て、一陣に進みたる敵を胃の吹返のきわより眉を掛て臆を横に射切て、臆は海上に墮胸は舟中に偃るゝ、それより矢つぎ早に放ちければ、敵弓一張に射立られて遙に引退く、舟越が勇力にて終に侵掠られず、然るに三年ついで大雨洪水の後必ず早魃して國疲れ民饑せり、是はしどりの池にすむ大蛇のわざなりと云ふ、舟越口をしき事かな、倍々の敵をさへ拒ぐ者の大蛇に困らるべきやと云ふて弓矢を持ってかのしどりの池に往て馬を池の汀にのり留め、此池に大蛇すめりと聞ぬ、三年の洪水大旱も汝が所爲なりと云へり、汝今形を顯して出よと呼りける處に、舟越が將納氏加治氏等斯と聞てあどより駈付たり、頃ありて池水の上に一尺ばかりの小蛇浮出づ、舟越之を見て其形にて舟越に見えんとは事をかし、何ぞ大蛇の形を顯さるやと云ふ、詞の下より水底に沈みけるが乍ら急雨一通りして風烈く浪さかまきて、箕を二つ合せたるが如きの巨口の中より火焰かど見える舌を振て舟越に打向ふ、舟越常に好む大がりまたを以て口の中に射込みければ、倒にかへると見へしが起なをりて舟越を追ふ、舟越納加治とともに馬に鞭うちて馳て去る、大蛇之を追ふ、草木

の上を走る音疾風の如し、しどりの池より周本の城までは一里半の所なり、其半路にあまご云ふ所あり、其所に大楠の森あり、此森の蔭にのり入れければ、大蛇舟越を見失ひて森の梢にのぼり見おろす所を、舟越ふり返りて二の矢を射る、其矢喉に中りて大蛇よりはる透る事急ならず、それより舟越馬をのり外さぬ程に引きのけば、大蛇も亦それに随ひて之を追ふ、城に至りて門を開せ馬をのり入り、門を閉れば大蛇門の上をのぼり躍る所を、納持たる眉尖刀にて其首を斬放つ、其時息をふきかくるに身に熱湯をおひるが如し、納も加治も毒氣に觸て甚だ煩熱して其日に死す、門番の足輕五六人舟越納加治が乗たる馬三頭は立どころに斃死す、舟越も三四日過て皮膚赤く爛て卒す。

盜賊禮義を感じ敢て侵し掠めざる事

正親町院の御宇に王威日に衰へ諸侯各其國に據て天子の命を用ひず、遞に彼は此を并吞せんと欲す、美濃尾張の間盜賊殊に甚し、是則殺を以て事とし徒に財を貪るのみに非ず、此に依て人の剛柔を試ると云ふ風俗なれば、盜賊等其黨を相率て村里を掠め女童を劫す、ある草廬に到て窓に内の體を覗へば、一婦人の粥を煮るあり、其粥の熟したるや否を試に、之を食はずして箸にて粥をはさみわけ、釜の蓋に置いて指を以て是を押す、未だ熟せずと云ひて又之を煮る、

盜賊等之を見て其禮義人知されども猶亂ぬ事を感じて敢て侵掠めずとなん、又一廬に至る、媼女の聲にて今夜は雨あらく風烈し、盜賊あるべし汝等いざとくして怠る事なかれ、鎗の鞘をばづせ弓に弦かけよ、此媼はよく透るぞとて投出す音あり、壁のすき間より之を見れば絹を張の具なり、廬中を覗に媼女と婢一人との外は寂として人なし、盜賊等其謀ありて只者にあらざる事を感じて兵刃を加ずして去ると云ひ傳へたり。

白井甚右衛門首帖を記す事

大坂の役に木村長門守重成が兵士松浦彌右衛門、堀田圖書勝嘉が従士淺部清兵衛共に敵を斬て首を得たり、秀頼卿の右筆白井甚右衛門其日首帖の役たり、松浦早く首を持来て一番と書せしむ、白井首一つ松浦彌右衛門と書て一番と書かず、松浦怒れども白井開入れざる處に、淺部又首を持来る、白井之を正すに淺部は松浦よりさきに首を取られども其場違ければ運參せり、其段分明なれば淺部を一番と書き、松浦を二番と書て、白井松浦に向て二の首を待て一の首を記す事、首帖の古實に候と云へり。

岡本半助忠義の事

松平阿波守忠英の家老増田豊後忠英に怨ありて江戸に訟たり、是を匡さるゝに忠英罪なし、其後増田が一類黨を結びて訴狀をさゝぐ、忠英公儀を憚て閉門せらる、恐て賄賂を行に江戸にある金銀稍盡ぬ、國は遠し取よするも人に疑るべし、此危に臨て之を貸す者なし、井伊掃部頭直孝は忠英の外族なるを以て、使を井伊家に遣して恩借を求む、家老皆猜沮てかす事なからんと云ふ、獨岡本半助人の急を救ふは義なり、如し之を救されば難を懼れ親を棄つるの謗あらん、是井伊家の恥にあらすや、皆曰く是を君に白せ、岡本可かすもし借救を以て公儀より逆に黨せりとの御尤あらば井伊家危からん是不忠なり、然るに於ては我出て掃部頭は努々存せず候、盡く臣が所爲也と云ふて腹切て君の難を解ん、又譽あるに至ては君の名とせんと云ふて遂に心を決て倉を焼き千金を出して之を救ふ、後に直孝之を聞て大に其才器義心感ず。

坂和田喜六庫を發て窮士を救ふ事

永井信濃守尙政の家臣坂和田喜六は里村昌琢法眼に伴て運歌の道にも長じ、林道春法印に親て仁義の理をも學び、尤武家なれば孫吳の書を讀み射御の藝に遊びて日を空く送らず、其比政を興聞しが信州江戸の留主に家中の士逼迫して喜六に因て倉銀を借ん事を願ふ、喜六信州に申さずして年來貯置たる倉銀を取出して千貫目かして家中の士を救へり、信州江戸よ

り歸て喜六かくと云ふ、信州怒てかすとも何ぞ我に告げずして汝恣にかしつるぞと責られければ、唯今臣を責させらるゝ御志にて候故申さばとても御許容あるまじきと兼て存候、申して御許容なきをかし候へば御意に戻るの恐あり、又御意を守てかし候はずは諸士彌逼迫仕らん、京銀を借て過分の息を興へ商人に利をとらせては益なき事に候、御倉銀を貯置かれ候は軍用公用の爲に候、諸士の逼迫を救ひ人馬をも減さず知行役の格を立候事軍用の基に候、是公方の御爲に忠義を御務候の專一なれば、公用之に過ぎたるはなく候、且つ御倉銀を取出し候ても分厘も減候に非ず、十年の間には本の如く返し納候、是上に小損なくして下に大益あり、下に大益ありて諸士忝しと存るは畢竟上の大益に候、此を以てたとひ身の科を蒙ともと存じ、かし申たるに候、外の御用人はさらに存せず候、臣一人の所爲に候間いかなる罪にも仰付られ候へといへば、信州も此理にをれて怒をふくみながらさて已みぬ。

寺田傳左衛門馬爪源右衛門の恩を報ずる事

松平筑前守忠之の家老栗山大膳三萬石の領地を取て國政を專にす、時に寺田傳右衛門争訟の事あり、理ながら却て非に落とすとす、馬爪源右衛門栗山と親し、栗山に説て曰く、今度の争訟は理寺田にあり、然るに非とせらる、我寺田と面友のみ知音にあらず、又寺田に恃れたるにあ

らず、争訟を聴て不明不直ならば是貴公の恥なり、願くは詳に察せられよ、栗山茲に由て曲直を正して終に寺田が理となる、寺田之を知る然も馬爪に一禮をも言せ、本栗山が爲にすゝるの故か、馬爪心中に寺田を以て恩を知らざる者とす、其後栗山倉鉢十太夫が新に寵を得るを惡で其君主忠之と却あり、是に於て栗山江戸に訟ふ、栗山罪ありて遠流せらる、倉鉢益威を一國に振へり、馬爪は栗山と同一鐵炮の傳を神氏に受たるが故に、日來肥を結ぶを以て禁獄にあり、其黨十餘人、寺田倉鉢と好し、倉鉢に謂て曰く、栗山が罪に馬爪與るに非ず、然るを其罪馬爪に速ふは不正なり、是を殺さば貴公無道の謗めあらん、誰か貴公に心服せんや、倉鉢が曰く子默せよ、事已に決せり死を免るべからず、寺田色を作て膝もとに近く寄て癩爾々の故ありて我馬爪が恩を得たり、此時に報せざれば又何の時をか期せんや、馬爪救ふ可きの理を以て之を救ふ姦曲ある事なし、馬爪元來罪なし我よく之を知る、是故に又報す可きの理を以て之を報す、且貴公私の怒に由て不辜有職の士を殺んとするの非を規す、是貴公の爲には争友なり、我義達せざれば常々交情の渥さも何にかせん、寔に聞入られんや否と云ふ、氣色を見るに聽容ざる時は乍刃殺すべき者の如し且其言の正に屈す、是に於て倉鉢乃笑て諾しぬ、此に由て馬爪一人免れて餘は皆殺せらる、馬爪人に語て曰く、寺田は庸人に非ず、人の善惡は死後に論せよと云ふは眞なる哉。

坂川忠兵衛母衣を許さるゝ事

加藤肥後守清正、母衣の者廿人を撰定んとて國中の士に命じて入簡をせさせらる、箱を作て廣間に置き各簡を箱の中に投ず、坂川忠兵衛と云ふ者あり、自姓名を書て入れ置きたり、清正箱を開て之を見て大に是を異ひ、坂川を書院に召て家老皆左右に候じ其意を詰問はるゝに、人の心は知る可からず候、臣が父御眼前にて二三度も鎗に血つけたる事候得とも明日の首尾は又計ひ難く候、父子より親はなく又手に逢たる證據も御坐ありながら、此身體別なる故に子として猶父が心底を存せず候、況や他人の上を母衣の者に宜しからんとは申さるゝ道理に非ず、臣自省るに吾心なれば吾とよく知て候、母衣を預け下され其數に入り候とも其名を辱しむ可からず候、此故に自身を申上るにて候と色をも變せず云ひたりければ、清正汝が言ふ所尋常の者に非ずとて、即一倍の加増を與へ、六百石になして母衣を許されたり。

稻葉一徹文書に達するを以て死を免るゝ事

稻葉一徹信長に隨從すといへども、其心服にあらずして後患あらん事を疑れければ一日之を享す、數奇屋にて茶を賜り之を殺可しとの謀なり、一徹數奇屋に入る時相伴ふ人三士挨拶に懸

物の繪讀を讀しむ、一徹少し文學あり即其讀を讀む、三士其意奈何と問ふ、一徹之を説く、信長壁を隔て之を開き戸を開いて入て曰く、客はわら勝負をする勇士とのみ思へり、今讀を讀を聞に文書にも達せり、我人朝夕鎗を握り馬を馳せ隙なき時に奇特の事感するに勝たり、今日の享は客を賞するに非ず、其二心を疑て殺んとするにあり、相伴の三士に皆懷劍をさししむ、今客が文書の爲に之を赦す、是より永く我謀臣となれと云ひて三士の懷劍を出さしめて一徹に示す、一徹拜して死を宥めらる、條誠に忝し、臣も内々之を存すと雖もせん方なきに由て隨從す、定めて數奇屋にて殺さるべし、一人は是非相手をとらんと存帯ふる所也とて、懷中より帶劍を取出して信長の前にさしおけば、信長又其用意をぞ譽られける。

伏見彦太夫立身の事

伏見彦太夫は、源君の歩士也、久く仕へて勤勞すれども祿を得ざるに由て、松平右衛門太夫正綱に就て歎訴すれども御耳に達せず、ある時、源君外に出たまふ時伏見後より御服折の袖を引く、源君顧みたまひて何をすやと御尋あり、其詞の下より右の段々を申上れば、理を聽得たり汝愛されとて打過給へり、是れ多は上を輕んずると云て責らるべし、源君士卒を子の如くして悦服せしむるは武威是より重きはなき道理を辨へたまへる故に、よく之を容れて防ぎ玉

はず、其の後源君田獵の御供に伏見三尺五寸の刀二尺三寸の脇指を十文字に打違へ山を走る事平地の如し、源君御覽ありて汝は壯力の若者也、其の刀をぬけと仰られければ即抜て片手を以て打ふるに其音風を生ず、刀を鞘に收たる時汝尺の延たる刀の利を知やと御尋ありければ、伏見唯のべかけて一難にと存るばかりにて利は辨候はずと申す、難に臨ては鎗に用んが爲也汝必ず忘れされと仰らる、一村を指て汝にあの村を興ん、多少は汝が仕合によらんとて之を賜ふ、是五百石の村なり。松平甚兵衛は、源君の從弟也、駿州に於て田獵に従ふ時其形姪伏見に類す、源君御覽ありて汝は大家なり、威儀正しく禮讓ありて身を輕しくすべからず、今の形姪は鎗持馬取に等し、何ぞ相將の器とするに足ん、汝自身を賤にす匹夫となれ是汝が好む所也とて黜たまへり。

遠山才兵衛石丸七兵衛義理の事

松平宮内少輔忠雄歩士の健勁なる者を探びて八人を得たり、出る時は馬廻につれて是を八人衆と號す、遠山行合河合が僕を斬どめたり、此時新知百石を興へらる、其後江戸の長屋に取籠者あり、遠山一番にかけ入りはたらきたるに由て五十石の加増を興へらる、年へて忠雄の嗣松平相模守光仲に至りて因幡伯耆に國がはりあり、耶蘇一揆の時湊五左衛門遠山才兵衛使者として

有馬に下る、陣中に於て板倉内膳正重昌此より向の柵際まで何十間わらんと尋られける、中に遠山聞より早くつと立て、何の慮もなくまづ柵際に抵りそれよりこなたに向て静に歩をかぞへて歸り何十何間と申す、神妙なる仕形とて重昌黃羅紗の羽織を賜ふ、其外少々働あり歸陣の後湊に新知二百石、遠山に加増五十石本知を合て二百石與へらる、遠山肯て命に従はず、湊は新知なり又有馬に於てさせる功名はあらざれども湊に比すれば少仕たる事も候か、更に知行を貪るには非ず、武士の習ひ戦場の事は黙止がたく候と云て出奔す、江戸の上野に浪人にて居たる時隣の寺に盗人入りたる時、何方に匿けん捕へ得ずして事畢りぬ、夜半ばかりに盗遠山が寝たる近所の屏を踰て行かんとして誤て溝に落たり、遠山其音を聞て走り出で執へて之を刺殺す、後保科肥後守正之遠山が人たるを聞及び、毘沙門堂門跡を頼て相州にことほり縁五百石足輕廿人にてかへらる、會津に封せられたる時總並の加増を與へられて六百石になる、又耶蘇一揆に於て松平伊豆守信綱御名代として下らる、時、相州重佐分利九之丞石丸七兵衛著使者として下る、佐分利は有馬に於て鬪死す、石丸は本知四百石の上に二百石の加増を與へらる、石丸臣させるはたらきもなく加祿拜受仕る事心に快よからず候、榊原飛州の手にて城乗一番の供を仕候へども、城上より轉し候石に中りて斃れ、又起直りて乗入り候時は早後より餘人もついでて臣一人が力にわらず、是ほどの事は元來男役に候へばあながち功名とも申されずとて固

辭して受けず、加祿猶輕しとて申すかと知音を以て諫めさするに、石丸更に快む所無、此に由て重て永々の在陣苦勞たるに付て與へらる、事なれば、此上はとて拜受す、同家ながら遠山が志と大に異なり、寔に人の好む所各主意あるか利を以て之を誘ふて志變、是者は、最持べからず、然ども勇者ならば將之を御するに道あり、唯義を守て遷らざるを善すとす。

垣見助兵衛道中に於て爭論の事

源君の兵士垣見助兵衛五百石を知行す、ある時京都に於て歸路に宿を取て休む處に、秀吉の直參乘其の所を過けるが、垣見が鎗持はもと彼家にて罪ありし者なれば、是を見付て執へんとて垣見が旅宿に追込たり、垣見何事を狼藉なりとて出向へば、爾々の子細を速に彼者を出さるべしと留て亂入べき氣色なり、垣見天下に定法あり敢て違べからず士は禮を以て立つ者なり、一應の屈もなくして漫に追込る、條禮にわらず、我今他疆の使を移て半路より鎗持なくば辱とられたるの毀あらん、願くは是を宥められよ、必ず命を傳て後達變なく出さんと云ふて手書を以て證據に残せども聽入れず、遅く出さば打果せと云ふ程こそあれ、宿をひしくと取巻たり、垣見大に怒て十文字の鞘を脱し、理不盡の事かな其義ならば得こそ出すまじけれとて既に鬪



に及んとす、此時井伊兵部少輔直政行かゝり之を聞て垣見を曉して出さしめんとす、垣見右の首尾を告げれば、直政俱に怒て貴殿の言所尤なり、然るに聞届ぬは耳もあかざる者なるべし、若手をさす者ならば悉く切殺せとて従者五六百兵刃を取てかけ寄せければ、其勢ひに恐れて事故なく成けり。

織田左門の家士錢湯に於て喧嘩の事

織田有樂軒の息左門の家士に、常に武を心かけ萬の埒をわけゝる小身者あり、朋輩共之を惡む、ある時四五人言合せて錢湯の風呂に入る、多くの中にて彼者面を打れて鼻血流出る、風呂の中味ければ相手誰とも知れず、外に出て身を拭ひ衣を著帯を締め刀を袂て、士の意趣は刀を以て勝負をする者ぞ、唯今拳を擧て我面を打たるは女童の仕形に似たり、臆病者尤士の所爲にあらず、志あらば名のれ名のらすば男と云ふべからずと句ども返答する者なし、亭主手をすりて之を止るに由て探者一々に撫斬もならず、怒りを抑へて宿に歸る、されば人々口々に悪く沙汰するを左門聞て、彼者平生の覺悟宜からざるゆゑに吾まで恥辱を興へたりとて追放せらるべかりしを、有樂軒高木は風におひ勇士は妬にあふと云へり、是は定て傍輩どものわざならん、面を打ほどの心にて名をも名のらす黙するは、人しれず恥辱を興へたるを勝にしたる臆病者なり、

さらに彼者のおくれに非ずとて扶持し置れけるが、其後合戦の場へ赴て大剛の働ありて名を揚げたり。

板倉重矩士を遇するの道を得る事

板倉内膳正重矩は故内膳正重昌の嫡男也、痘面睛目短少なれども才智ありければ、大坂の城の加番より擧られて家綱公の執事となる、加祿二萬石本知を合て四萬石なり、其家老唯今士の數少く候間十人許も召出されずは事の用事づかへなるべしと申す、我も兼て之を思ふ、さらばまづ僕隸十人を抱よ、其後令する旨ありとの事なれば、家老承り候ぬとて退て五七日過て僕隸十人に上下を興て歩者とす、歩者十人に俸米を増て中扨従とす、中扨従十人に新知を興へて騎士とす、家中の士卒大に悦服す、時に是楠正成の糟粕也とて謗る者あり甚非なり、人の善に效てよく行得る時は我善にあらすや、只人に施し事に處して補益あるを度とす、是よりさき重矩逼迫して騎士十人許暇を出さるゝ事あり、其中に耶蘇の賊起し時重昌に従て武功ある者を近づけて、汝等大家に仕へたらば今の一倍二倍の身上となる者なれども、祿の少きを言はずして勤勞す忠義と謂つべし、何の藝もなく外の縁もなく年老たる者などに暇を出さば仕合にはよると云ひながら饑困に及ぶ事あらん、然ば我大に快からざる所也、汝等はためしぎねの士にて我心服

なれども怨を離て今暇を出すべし、汝等が戦功忠義を忘れずといへども我分限少ければ取立べき力なくて、其戦功忠義を空ふするに似たり、暇を出すは汝等を立身せしむる故なりと諭されければ、暇を出さるゝ者俱に感涙を流しぬ。

飯尾市兵衛護者を討つ事

寛永年中に飯尾市兵衛と云者あり、仕へを罷て遠州見付近郷の民となる、其郷の代官及び庄屋に諛はす、只なすべき所の禮を正くなして曲從する事なし、庄屋機知ありて利にささき者なれば、一つには飯尾が仕形を悪しと思ひ、一つには飯尾が田宅を奪んと思ひて飯尾を代官に讒し、浪人禁制の法出たりとて飯尾を追出せり、國法なれば力及ばねども讒者の故なる事を知て、忽ち打果んと思ふ事數度なり、されども足よはの妻子あれば死後に恥に逢ん事を慮て、切齒しながら怒を抑へて立去りければ、讒者飯尾が田宅を分て之を取る。攝州尼崎に坂口文右衛門とて飯尾が久しき知音あり、是を便に尼崎に往て妻子を託す、我不慮に斯々の難厄にあへり、妻子の故に此まで來れり、速に立歸て打果すべしと云ふ、噫口是も亦世間の習なれば堪忍はならざるやと問ふ、鬱憤一日を経るも一年の如し、他人の毀を省にあらず、我忿悲止べからずと云ふ、然らば止るとも止らじ、妻子の事は心安かれ、養育ゆたかならずとも我と苦樂を共にせん、

本望を遂られ再會を待とぞ約しける、噫口が所に不破當太夫と云ふ浪人あり、障子を隔て之を聞きけるが坐敷に出で、只今御物語を承れば我上ならでも無念千萬なるに、まして御心中こそ推量られ候へ、坂口は君の祿を受ながら命を外人に授ん事は心に任せざる義にて候、拙夫は浪人なれば障りなく候間、願くは御供申さんと云ふ、飯尾御志のはどは忝く候得とも、是は我讒にして貴殿の讒にあらず、相伴べき道理なし、我往て生て歸るべからず、萬死の中に怨を報ひばかりに候、又貴殿を誘ひ候はゞ獨身の力に叶はずして他人の助太刀を恃たりなどいはれん事歿後までの恥辱に候、眞實我が爲とならば中々有るべくもなしと同心すまじき顔色なり、不破貴客の御所存は尤なり、さりながら士たる者は詞を違ぬ道に候、如し制せられて止む可ければ始より口に出さじ、一度口に出ては又止む可からずと云ふ、飲尾坂口には是非止られ候やうに辭を添てたまはり候へと云ひければ、不破他人の助太刀を頼まじとあるも志士の義なり、詞を違じと申も勇者の道なり、所詮貴客は拙夫を誘すして獨行れよ、拙夫も貴客に従ずして獨參らん、武家の守護神八幡も照覽あれ止む可からずと云ひ放てば、飯尾さては力に及ばずとも我爲に命を賜り候を別々にならんは僻事なり、此上は打つれ候はんと約を定て同道す、其郷の近邊に宿をかりて庄屋父子五人一所に聚り居し時撫切にせんと夜々往て闘へり、ある夜四人は家に在て父は無しいかゞせんと云ふ處に、父もやがて外より歸り來りけるに、折ふし秋の終

り雨風あらくして物音も聞へざれば天の興ふる幸かなと思ひ、戸の罅より内の體を見ると均く、常歳ほどの小兒ありて遊び居たるが俄にわつと啼出て止まず、母抱て此子生れて終にかゝる事なし何なる故ぞと立つ居つすれどもなほ啼入りぬ。面をひけば啼きやみ内を見れば啼出す、精神純一なるを以て物によく感じけるにや不思議なりし事也、飯尾は本人なれば表口より入り、不破は助太刀なれば裏口より入る、庭には田を刈積て奴僕男女廿人ばかり相聚其營の最中なり、裏口は開置たるに由て不破先つと入る、庭にある者誰と問ふ時、飯尾が兼て云ふくめしに任せ其郷民の名を云ひてそれと答ふ、長男あやしみ臨みかゝる所を、庭の上に二階ありて太刀さき碍んど思ひ、抜放ち横なぐりに細腰を斬落す、三男總て刀を取出向ふ處を袈裟掛に斬伏たり、飯尾は表口の戸窄く閉たれば之を破る間遅かりけれども、足を舉て二踏三踏に踏碎て思ふ難なれば父を爐中に斬伏す、ともし置たる松の火滅て家内甚暗し、四男逃んと走り出る處を不破見付け刀の首を取のべ及びこしになぐりつけ胴斬にぞしたりける、二男は父が斬仆されたる中に隔りて飯尾と切結ぶ、其隙に父は爐中より這あがり裏口より逃出る後影を見て不破追付きたり、隣の中垣をのり踰る處を中取して之を刺す、二男は飯尾が手の下に斬留め父が中垣のもとに落る所に走りよりとめをこそ刺にける、庭にある奴僕どもあまりに速て、腰もぬけ、手をひろげ聲を立るばかりにて棒取て向ふ者もなし、思ふまゝにしすまし薄手も負ず、いざや是

までぞとて打つれて十町ばかりのきたる時、炬火をともし續て聲々に追かくる者數をしらす、飯尾も不破も本より道は達者なり、其夜の内に十七八里行のびて恙なく通れ得たり、不破が刀は希代の大物されどとて尼崎を出る時坂口是を與へたり、げにも三人を六つに斬放て黄皮もかゝらず、是れ永正の祐定也。

千本九郎太郎助太刀の事

池田雲出守長常の小扈從千本九郎太郎鷲見左門と云ふ者あり、千本は十九歳鷲見は十四歳也、二人共に懇情を結ぶ、鷲見が容顏美麗なりければ人々其詞にもかゝらんと思ひけり、江戸にて長常他行の時支關まで出たるを、長常門を出たるあとにて歩士其名を呼かくる、鷲見返答をもせずして内に入を歩士怒りて後より之を罵る、立歸りて汝何をか云ふと答れども、若年なれば云しかれたるに似たり、此事を密に千本に告ていかいすべきと相談す、千本よくこそ告られたれ、若年にては武士たる者人に一言の辱を受ても徒に止べからず、願くは之を斬り憤を散せられよ、助太刀打んぞと固く約諾して、それより二三日過て深夜かの歩士の長屋に使を以て、急用あり只今御式臺に出られ候へと云ひやりければ、出で来る道に行向ひ鷲見其方先口の悪口忘たるかどて刀を抜く、歩士やさしき志かなと詞を合せて是も刀を抜て打合する處を、千

本傍より走り出で只一刀に斬斃し、驚見にといめをさへせ物音を聞に静なり。いざとて驚見が長屋に共に歸る、宵より驚見が年來の若黨を外に出し置て相圖を待たしむ、扱長屋の窓を破り驚見が帯に細引を付てをろし立退せて、千本は其夜寐番なりければ竊に本の所に入て臥す其後夜まわりの者之を見て驚き告げ傳れども誰斬たる事を知らず、夜明て長常に申て穿鑿するに、驚見が長屋の窓破れて驚見は居らず、さては驚見頃日の遺恨にて斬て退たる物よと若年の壯志を感稱せざる者なし、歩士の傍輩ども驚見が小腕には過たる仕形ぞかし、是は常々の入魂なれば必定千本が助太刀打たるならんとて、種々心を付て見聞ければ疑しき事ども多し、然れども正き證據なかりけるに依て極て斯とはいはねども歩士一同に家老職に訴狀を捧げ、爾々疑き事多端に候是非御僉議ありて下され候へど云ふ、家老職千本を呼て其事を詰問ふ、千本聞て思ひもよらぬ事を承る者かな、證據ありて鬱憤に存せば拙夫を相手にして打果すべき事に候、若證據なきに於ては申さるべき事に非ず、人に虚説を申かくる罪輕からず候へば彼等をこそ御糺明あるべけれ、未練者ども自身打果す事能はずして、公儀の威をかり筆の先舌の上にて拙夫に腹截せ候はんとたくみに候歎、寔によき調議ながら道理と申す者の御坐候へばさはならぬ事にて候、陳謝仕り候べき事と思召べく候へども若陳謝仕候は彼等を憚るゝに相似て候間絶て陳謝仕らじ、拙夫が宅に何十人も押かけ候へ、打果し候べし少も悔る所無く候、且つ驚見が

小腕に過たるとの事武士の詞ども覺えず候、古より十三歳十四歳にて戦城の功名したる者例ある事に候、今も亦武士は同事に候間形こそ若年なれ心だに剛にて刀大ぎれ物ならば是はどの事を仕るまじきや、驚見がはたらきを歴々を初め御稱美なきは、却て御家の武士に弱みを付らるゝに候と詞を放て云ひければ、分明の證據あらん時又申出よ、さあらではいはれぬ事なりとて歩士の訴徒になりぬ、長常卒去の後千本浪人となる、本多能登守忠義千本が助太刀打たる事家老に對しての返答を聞及で招かれければ、祿二百石を受けて仕へぬ、其後驚見江戸に居て旗本中に入入す、長常の所にて十四の年歩士を斬て退たるを獨身にてしたると云なし、勝く名を唱へらる、旗本衆此を以て本多能州に出さんとす、能州之を聞て大に不審し、横目を使として其時の首尾を尋ねらる、千本御意の趣承り候ぬ、拙夫始より驚見が助太刀打たると申事口より出さず候へども、聞召出されて召出されたと存候、唯今子細を申上ぐ可き事ながら、驚見は拙夫が無二の知音に候間、よもさやうには申すべからず、最負の御衆中譽上んとて詞の實より過たるにて候べし、是世にある習と存候、驚見が直口を聞くか直筆を見か二の中證なくば申上がたく候と云ふ、能州口入の旗本衆に證文を請て千本に見せらる、千本涙を浮べ疑なき驚見が手跡に候、されば驚見は狂氣仕りたるかと覺え候、かやうに武士の本意を違ん者とは知ざりし事拙夫が愚蒙も願れ候、今日に至まで人に對しては驚身獨身にて仕りたりとのみ申なし候、